

茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）
・子どもの貧困対策計画

実施状況報告書（案）

令和2年(2020年)10月

茨 木 市

目 次

I	概要	1
1	趣旨	1
2	PDCAサイクルとは	1
3	PDCAサイクル実施の流れ	2
II	第3期計画等施策(事業)評価シート	3
I	ライフステージごとの施策(事業)	3
	◇子どもを生ま育てるための意識啓発	3
	◇妊産婦の健康保持・増進	7
	◇子どもの健康保持・増進	16
	◇就学前教育・保育の充実	27
	◇子育て支援サービスの充実	43
	◇地域ぐるみの子育て支援	59
	◇安心して外出できる環境整備	72
	◇特色ある学校教育の充実	76
	◇学校・地域・家庭の連携	100
	◇安全で安心な居場所づくり	109
	◇子どもの視点を取り入れた社会づくり	117
	◇若者の自立支援	120
	◇青少年の健全育成	125
	◇体験活動の充実	130
II	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開	134
	◇ひとり親家庭支援	134
	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援	147
	◇児童虐待防止	167
	◇外国人など配慮が必要な家庭への支援	172
	◇子どもの貧困対策	174
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開	176
	◇意識啓発	176
	◇職場環境の改善に向けた支援	181
IV	子どもの貧困対策～未来は変えられる～	183

I 概要

1 趣旨

この報告書は、「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）」（平成27(2015)年3月策定、以下「第3期計画」という。）が令和元(2019)年度で終了したことから、第3期計画で取り組んだ諸施策（事業）の実績の調査、分析及び評価を行った結果をとりまとめたものです。

また、この報告書は、計画での取組の成果や改善すべき点などについて洗い出しを行った結果を踏まえ、「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）」（令和2(2020)年3月策定、以下「第4期計画」という。）に基づき実施している各施策（事業）の改善に資するものです。

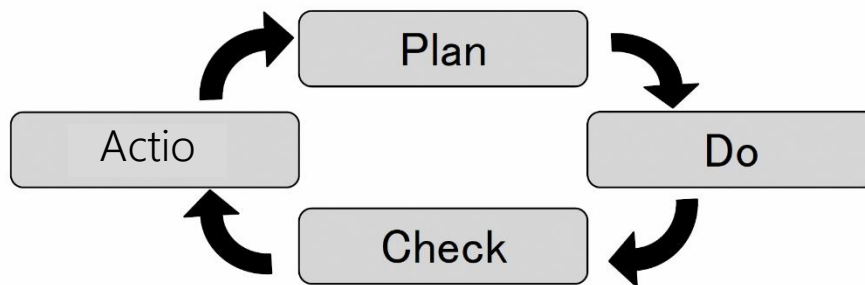
なお、貧困の連鎖によって子どもたちの将来が閉ざされることがないように、子どもの貧困対策を総合的に推進するため策定した『子どもの貧困対策～未来はかえられる～』（平成27(2015)年3月策定、以下「子どもの貧困対策計画」という。）についても同様に評価・検証を行っています。

2 PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域において品質改善や業務改善に向けて、広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のプロセスを順に実施していくものです。

計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程は、日常業務を進めていくうえで、ひいては業務や市民サービスの質を高めるうえで大変役立ちます。

■ PDCAサイクルのイメージ



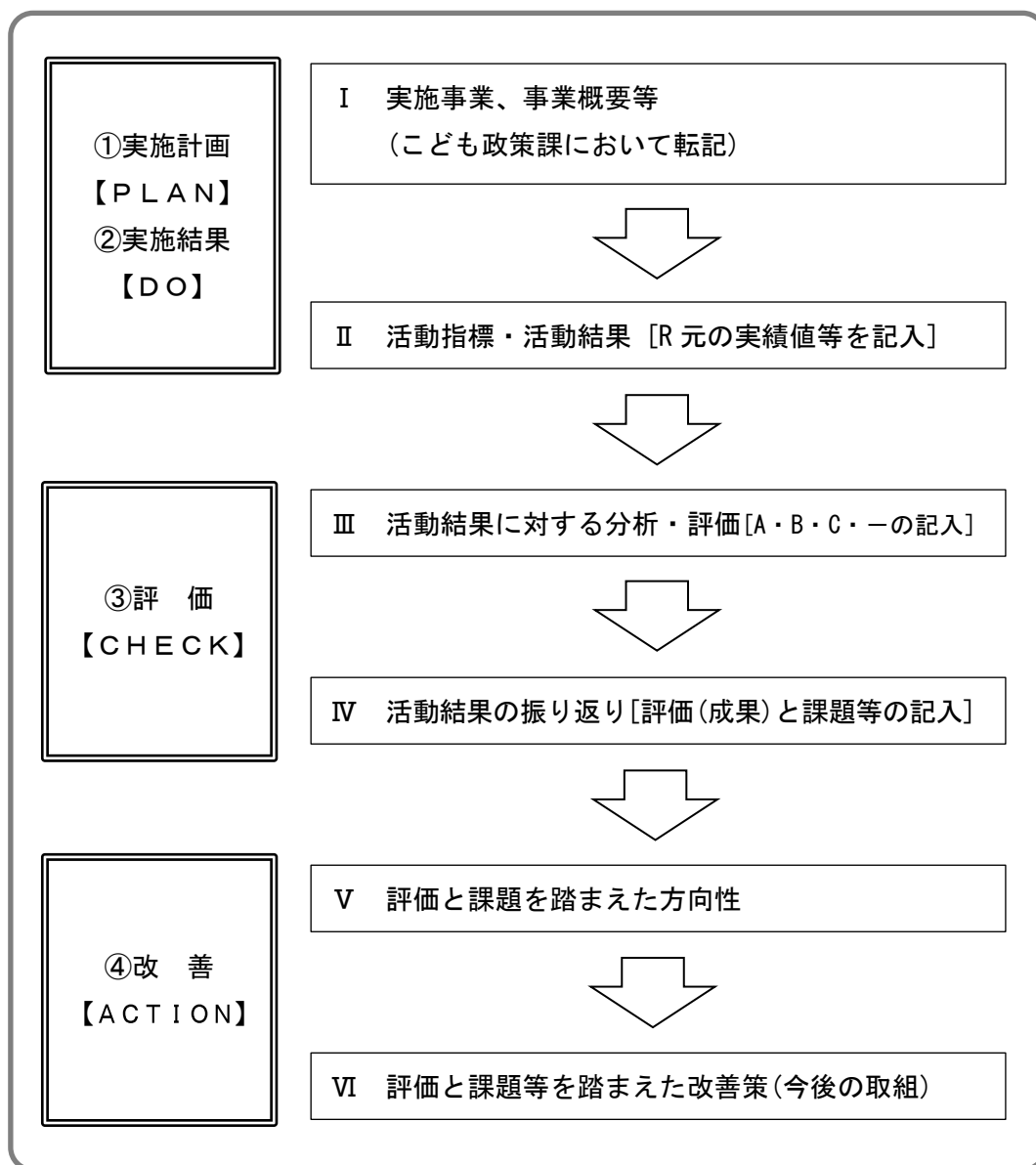
計画（Plan）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行（Do）	計画に基づき活動を実行する
評価（Check）	活動を実施した結果を把握・分析し、改善すべき課題等を考察する（学び）
改善（Action）	考察に基づき、計画の目標、活動などを改善に向けて見直す

3 PDCAサイクル実施の流れ

第3期計画及び子どもの貧困対策計画に基づく施策（事業）の5年間の評価や総括のためのPDCAサイクルに沿った作業手順は、次に示すとおりです。

具体的には、第3期計画・子どもの貧困対策計画に関する取組に関わっている部課に対し、計画での取組を総括するため、「第3期計画等施策（事業）評価シート」の作成、修正を依頼しました。

■第3期計画・子どもの貧困対策計画 施策(事業)評価シート作成作業の流れ（イメージ）



3ページから、関係課から提出された「第3期計画等施策（事業）評価シート」を取りまとめた結果を示します。

II 第3期計画等施策(事業)評価シート

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策(事業)
施策の方向	◇子どもを生き育てるための意識啓発
施策内容	次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。
施策所管課の総括	啓発活動については、市民に広く認知されるには時間がかかるため。SNS など新しい手段などを取り入れつつ、根気よく行っていく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1101	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て・子育て支援等の啓発	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	市の取組を伝えるニュースの発行や少子化対策のフォーラムを開催するなど、子どもを生き育てることの意義や重要性などについて、市民に広く普及・啓発します。		○	○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〔評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〕

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
少子化対策のフォーラム等実施回数	回	-	-	4	-	-	C
できたこと(達成したこと)	[C]	平成29年度に総合戦略の基本目標に掲げている「若い世代に選ばれるまち」、「出産・子育てを応援するまち」の実現に向け「出会い☆出産☆子育て応援会議」を設置し、職員アンケートや市民・職員を対象として、グループワークを実施し施策を検討した。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		子どもを生き育てることの意義や重要性などについての普及・啓発について、事業 No. 1103 「次世代育成支援に関する意識・啓発」の取組で一定進んだが、その他を検討するも事業化には至らなかった。					
活動目的を達成するための課題		「出会い・出産・子育て応援会議」のアンケートやワークショップで出された施策については、既に実施されているものがほとんどであり、市民や市職員に周知不足が課題としてあがった。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	方向	事業としては終了するが、市民生活相談課が実施している、次代を担う若者世代と未来ミーティングを活用するなど、新たな施策を検討する。また、市の窓口やホームページをはじめ、SNS を活用するなど子育て世代(転入者含む)に必要な情報が届くシステムについても検討する。				
		廃止(終了)					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもを生み育てるための意識啓発
施策内容	次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。
施策所管課の総括	啓発活動については、市民に広く認知されるには時間がかかるため。SNS など新しい手段などを取り入れつつ、根気よく行っていく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1102	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		「いばらき結婚・子育て応援団」の結成		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期			
事業概要	「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置し、これらの活動を支援することで、企業・店舗・NPO等地域が一体となった、結婚や子育てを応援する市民運動の展開を図ります。			○	○	○	○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
							-
できたこと（達成したこと）	【C】	特になし。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置するには至らなかった。					
活動目的を達成するための課題		市民運動を巻き込んでの取り組みについては、行政主導で行うには無理がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	事業としては終了するが、大阪府が結成した「おおさか結婚応援ネットワーク」の取組みを注視しつつ、新たな取組みを検討する。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもを生み育てるための意識啓発
施策内容	次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。
施策所管課の総括	啓発活動については、市民に広く認知されるには時間がかかるため。SNS など新しい手段などを取り入れつつ、根気よく行っていく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1103	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		次世代育成支援に関する意識啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	次世代育成支援に関する意識啓発のための事業を実施します。（「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」を公募・選定。啓発用冊子に掲載・配布。次世代育成支援情報コーナーの運営など）		○	○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
啓発事業回数	回	8	11	6	6	9	C
できたこと（達成したこと）	[C]	27年度に次世代育成支援に関する意識啓発のための事業「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」を公募・選定。啓発用冊子に掲載・配布、 ホームページで周知を図った。 27、28年度は「赤ちゃん先生」、大学生対象講座を実施し、以降は学校教育推進課で「いのちの教育推進交付金」を活用し「いのちの授業」を実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	方向	平成27年度に作成した啓発用冊子は、引き続きホームページやあらゆる機会において活用する。赤ちゃん先生は平成29年度以降、教育委員会が各中学校で選択的に実施しているため事業としては終了する。					
	廃止（終了）						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもを生き育てるための意識啓発
施策内容	次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。
施策所管課の総括	啓発活動については、市民に広く認知されるには時間がかかるため、SNS など新しい手段などを取り入れつつ、根気よく行っていく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課、子育て支援課								
実施事業	事業No.	1104 【4101】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童福祉週間（5月5日～11日）の普及啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。			○	○	○	○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
啓発事業回数	回	-	-	1	1	1	C
できたこと（達成したこと）	【C】	広報誌への掲載や、子育てハンドブック等にとりあげて紹介し、周知活動を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		児童福祉週間は、まだまだ多くの市民へ周知されていない。					
活動目的を達成するための課題		広報を行ったが、児童福祉週間は何をしたらよいのか等、市民にとって身近なものになっていない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	多くの市民に知ってもらうため、効果的な周知方法を検討しつつ、啓発を継続していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	質の高い母子保健サービスの提供により、安心して妊娠、出産できる環境の整備を図ることに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1105 【1101】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師が面接し、母子保健事業の周知、妊婦健康診査の勧奨、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。 また、相談にも応じ、必要な支援を行います。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
妊婦面談（H23年度中から開始）・子育てプランシート作成（H29年度開始）実績	件	2,674	2,637	2,838	2,642	2,612	A
できたこと（達成したこと）	【C】	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、子育て世代包括支援事業（利用者支援事業（母子保健型））において、専任保健師・助産師等による妊娠届出時の全数面談や個別支援計画（子育てプランシート）の作成、子育て支援情報の提供等を行った。また、必要に応じて地区担当保健師につなぐなど、妊娠期からの支援の充実に努めた。令和元年10月から産婦健康診査、産後ケア事業及び産婦健康診査事後指導を開始し、産後の支援の充実に努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		出産後の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、産婦自身が心身の状態に気づき、対処するセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう、各関係機関との連携において支援を充実させる必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）とともに母子保健と子育て支援の両分野からの支援体制について検討を重ね、有機的な連携をさらに進める必要がある。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	質の高い母子保健サービスの提供により、安心して妊娠、出産できる環境の整備を図ることに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1106 【1102】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	両親教室		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。		○						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①両親教室の実施回数	回	12	6	9	6	6	A
②受講者人数	人	595	865	954	940	983	
③夫（パートナー）参加率	%	82.1	93.0	97.3	97.1	97.2	
できたこと（達成したこと）	【C】	休日開催においては定員を超過しても受け入れる対応とし、市民の希望に沿うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		両親教室の受講に至らない妊婦やそのパートナーが出産や育児に関する情報を入手し、相談できる場所の確保が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	事業へのニーズに基づき、両親教室の受講にいたらない妊婦やパートナーがさらに参加しやすいよう、開催曜日の設定や定員、受講内容等について見直す。また、感染症拡大防止や時と場所を問わず受講できるよう動画教材を配信し、沐浴の方法や相談先の情報提供を行うことで、妊娠中から出産や育児に関する情報提供を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図る。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	質の高い母子保健サービスの提供により、安心して妊娠、出産できる環境の整備を図ることに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1107【1103】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保健相談		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊産婦や乳幼児の保護者に対し、心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。		○	○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①面接指導（延人数）	人	116	2,534	293	180	140	A
②電話指導（延人数）	人	644	765	926	1,147	938	
できたこと（達成したこと）	【C】	前年度と比較し、面接指導は40件、電話指導は209件減少した。その理由は、つどいの広場等身近に相談できる機関等が増えたこと等によるものと考え。また、年度末の新型コロナウイルス流行による来所者数の減少も影響していると考え。なお、H28年度はつどいの広場や子育てサロンの相談を含めたが、H29年度以降は事業No.1108訪問指導に含めている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		匿名の相談については、適切な助言や支援ができていないかどうか評価が難しいと考える。また、感染症拡大期における十分な支援体制の整備は不十分と考える。					
活動目的を達成するための課題		家庭環境の問題や育児困難等、相談内容が複雑化・困難化していることによって、関係機関とのさらなる連携による支援体制の充実が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	子育て、発達、育児不安等に対して個別に相談を受けることにより、不安等の軽減や育児への自信につながるよう、次期計画でも引き続き、地域の中で身近に相談できる支援体制について、関係機関と連携しながら適切な支援の充実を図る。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	質の高い母子保健サービスの提供により、安心して妊娠、出産できる環境の整備を図ることに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1108 【1104】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	訪問指導		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。		○	○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
訪問指導実施数（延人数）	人	4,545	3,520	6,213	5,921	5,198	A
できたこと（達成したこと）	【C】	前年度と比較し、723件減少しているが、保健師が地区活動として、つどいの広場等に向き相談活動を実施し、定期的に相談できる機会が増え、また、令和元年10月から産婦健康診査とその事後指導が開始され、妊娠・出産期の早期から関係機関との連携や訪問指導による支援介入ができています。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		訪問時に不在で電話や手紙でも連絡がつかず、タイムリーな状況把握、相談支援ができないことがある。また、新型コロナウイルス流行により、つどいの広場等の閉鎖や訪問依頼件数が減少したため、感染症流行期の支援体制は不十分と考える。					
活動目的を達成するための課題		被虐待児、DVに関する等、緊急対応が必要な訪問については、関係機関との連携をより一層強化して適切な支援に努める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	子育て、発達、育児不安等に対して次期計画でも引き続き、必要に応じて関係機関と連携しながら、適切な支援に努める。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦及びパートナーの心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境の確保に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1109 【1105】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	妊婦健康診査	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期				
事業概要	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。				○				
活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価		
妊婦健康診査費用助成件数	件	33,115	32,302	32,273	30,725	29,662	A		
できたこと（達成したこと）	【C】	H28年9月から妊婦健康診査の公費負担額を妊婦一人当たり9万円から12万円に増額を行い、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠、出産できる環境整備ができた。							
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。							
活動目的を達成するための課題		妊婦健康診査を定期的に受診する等、妊婦自身が健康行動を取り、健康管理に努めることができるよう適切な支援が必要。							
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	妊娠届出時から妊婦健康診査の重要性について普及・啓発を行うことや、医療機関（産科等）との連携を図り妊婦の状況に併せた支援を行い、妊婦健康診査が定期的に受診できるよう支援を行う。						
		継続							

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦及びパートナーの心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境の確保に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1110 【1106】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	妊婦歯科健康診査		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
事業概要	妊娠期の口腔の健康管理を通して、安全・安心な出産をサポートするため、妊婦に対して実施します。		○						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
・受診者数	人	968	970	1,008	986	984	A
・受診率	%	36.2	36.8	38.1	40.4	40.9	
できたこと（達成したこと）	【C】	受診率が年々増加傾向にあり。H29年度からは妊娠届出時における面談にて妊婦歯科健康診査を受けることの大切さを直接伝え、受診券を配布した効果がみられる。また、両親教室においても、妊娠期の口腔の健康管理の大切さについて伝えることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし					
活動目的を達成するための課題		歯周病の重症化により、早産・低出生体重児出産の頻度が高まる可能性もあることから、 受診率向上のため、SNS等多様な媒体を活用して啓発を図ることにより、早期に歯周疾患を発見し、治療に繋げることで、安心して出産できる環境確保のため、歯科、産科医療機関との連携強化が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	妊婦歯科健診の大切さについて、妊婦へ普及するために、次期計画期間中に母子保健事業や歯科、産科医療機関を含め地域の関係機関と連携してさらなる取組を進めていく。				
		量的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦及びパートナーの心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境の確保に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1111 【1107】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活習慣病予防		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若年期			
事業概要	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。		○	○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
健康づくりセミナー（パパ&ママクラス）の回数、参加者数	回	-	6	4	6	6	B
	人	-	855	886	936	978	
できたこと（達成したこと）	【C】	ライフステージが変わる時期に、自身の健康に関心を持ってもらうことができた。また、パパ&ママクラスには参加するが、健康づくりブースに関心が低い人への対応として、動線を考慮し食品サンプル等の掲示を行った。パパ&ママクラスへ参加しない人への情報発信として、妊娠期・出産・子育て期における健康情報をまとめた冊子を作成し配布した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		健康づくりブースへの参加は任意のため、全員へのアプローチはできていない。					
活動目的を達成するための課題		展示コーナーの充実、気軽に体験できるように待ち時間の緩和等を図る。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	健康づくりブースへの積極的な勧誘を行うことで参加者数増を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の影響もあり、事業の中止や見直しが必要となっている。次年度は、感染予防に留意して何がどこまでできるのか、検討が必要。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	増加するニーズに対応するため、委託事業所を大きく増やし、利用数を増やることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1112 【1108】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	産前・産後ホームヘルパー派遣	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。		○	○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
委託事業所数	か所	8	15	14	23	23	A
利用世帯実数	世帯	24	30	59	69	73	
延利用回数	回	270	424	801	1,299	1,399	
延利用時間	時間	520	747	1,210	1,821	2,026	
できたこと（達成したこと）		増加するニーズに一定対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）	【C】	委託事業者を増やすことができなかった。（介護事業所に委託しているため、人的・時間的に余裕があるところで受けてもらうことになり、利用者の希望日時・希望回数にそいにくい。）					
活動目的を達成するための課題		委託事業所数が、なかなか増えないこと。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	新規の事業所開拓及び類似事業者等との接触を図る。				
		量的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	対象者数は前年度より減少したが、出産費用の助成が必要となる市民に対しては、関係機関と連携し、適切にサービス提供ができた。誰もが安心して出産できるよう、今後も関係機関と連携を図りながら継続して実施していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課						
実施事業	事業No.	1113 【1109】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画
	入院出産の助成	妊娠 出産期	就学 前期	小中 中学校 期	青年・ 若者 期		
事業概要	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。				○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
助成対象者数	人	11	13	9	6	5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	助成対象者数は減少傾向にあるが、助成が必要となる市民に対しては、関係機関と連携し、適切にサービス提供ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	誰もが安心して出産できるよう、関係機関と連携を図り、引き続き実施していく。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの健康の保持・増進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供などにより、子どもの健康保持・増進につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1201 【1201】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	乳幼児健康診査		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	乳児期、幼児期における各種健康診査を実施し、異常の早期発見、医療及び療育との連携、育児不安等に対応し、子育て支援に努めます。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
① 4か月児健康診査	%	97.7	99.9	97.8	96.8	97.1	A
② 1歳8か月児健康診査	%	97.3	97.7	98.3	97.8	95.5	
③ 3歳6か月児健康診査	%	96.0	96.2	96.2	96.4	95.9	
できたこと（達成したこと）	【C】	開催曜日を拡散したり、再通知はがきを送付する等して高い受診率を維持している。未受診者に対して電話や訪問等による受診勧奨を行う等の必要な対応を講じている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		受診率 100%には至らなかった。					
活動目的を達成するための課題		未受診者をさらに減少させる。また、保護者が気軽に相談しやすい場を提供できるよう、従事者の相談対応の質が向上する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	さらなる受診率向上のため、計画年度中、子どもの健康の保持・増進のために健康診査が必要であることを保護者に理解してもらう働きかけや、受診しやすい日程調整を心掛ける。保護者が気軽に相談しやすい場となるよう、相談支援に必要な技術を身に付ける等、従事者の面接技術向上等に取り組む。また、新型コロナウイルス等感染症の感染状況や感染拡大防止策を講じながら、開催日程や開催方法を判断していく必要がある。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの健康の保持・増進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供などにより、子どもの健康保持・増進につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1202	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		乳幼児健診における育児支援強化	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努めます。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
① 1歳8か月児健康診査	回	36	36	36	35	33	B
② 3歳6か月児健康診査	回	36	36	36	36	33	
できたこと（達成したこと）	【C】	親子のふれあい遊び等を通じて受診者の様子を確認することができ、適切でない関わり等があれば、保育士と保健師が連携することで、保健師による子育てをめぐる悩みの相談につなげることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		実施しているふれあい遊び等が親子のニーズに合うものであるか検証できていない。					
活動目的を達成するための課題		実施しているふれあい遊び等が親子のニーズに合うものであるか検証し、遊びの指導を通じて子育てをめぐる悩みの相談の場になるよう努める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	※「1201 乳幼児健康診査」に統合する。 乳幼児健康診査の場において月齢に合った遊びや発達を促す関わりを提供するとともに、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努めることは乳幼児健康診査事業において引き続き実施する必要がある。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの健康の保持・増進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	子どもの健康保持・増進への取組や、健康に関する相談・情報提供などにより、子どもの健康保持・増進につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1203 【1202】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	歯科疾患予防		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
事業概要	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリエスタット等を実施します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
① 2歳3か月児歯科健康診査	%	86.9	87.2	85.8	86.4	85.8	B
② 2歳5か月児歯科健康診査	%	75.0	73.4	72.4	71.4	74.7	
できたこと（達成したこと）	【C】	乳幼児期の発育発達に応じたむし歯予防や歯磨き習慣、噛むことの大切さなど、口腔機能に関する知識の普及に努めることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		受診率は例年横ばい傾向であり、乳幼児健康診査と比較すると受診率は低い状況にある。					
活動目的を達成するための課題		対象者の都合と開催日との関連、かかりつけ歯科医の存在等市民ニーズを把握し、対象月齢期間内での振替等日程調整や歯科医療機関との連携を図る等の対策を講じる必要がある。また、地区保健活動においても乳幼児期の保護者に啓発する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、1歳8か月児、3歳6か月児健康診査及び2歳3か月児歯科健康診査や地区活動の場において、乳幼児期の発達発育に応じて、むし歯予防や歯磨き習慣、噛むことの大切さなど、口腔機能に関する知識の普及に努めるとともに、関係機関と連携し、取り組んでいきたい。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの健康の保持・増進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	こどもの健康保持・増進への取組みや健康に関する相談・情報提供などにより、こどもの健康福祉・増進につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1204 【1203】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	二次健康診査（経過観察健診）		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①受診人数（小児）	延べ人数	227	183	189	149	144	A
②受診人数（心理相談）	延べ人数	304	217	215	208	202	
できたこと（達成したこと）	【C】	発育・発達及び疾病の二次スクリーニングとして、治療や療育等の必要性を、早期に示すことができている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		母子保健・医療・福祉で連携し、発達支援に関するフォローアップ体制を充実することが必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	関係機関と連携を図りながら、 継続支援 体制の充実を図る。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの健康の保持・増進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供などにより、子どもの健康保持・増進につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課							
実施事業	事業No.	1205 【1204】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	予防接種		妊娠出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。（長期療養を含む）			○	○	○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
こども定期予防接種件数	件	54,039	59,913	61,248	63,507	59,420	A
接種率 (子宮頸がん予防ワクチン接種は、積極的な勧奨を差し控えているため、接種率から除いております。)	%	81.1	90.0	89.1	97.9	94.8	
できたこと(達成したこと)	【C】	接種率の向上を目指し、未接種者に対しての接種勧奨を行った。 また、ワクチンの流通量を把握し、ワクチンの偏在に対応するよう努めた。					
できなかったこと (達成できなかったこと)		接種率を100%に近づけること					
活動目的を達成するための課題		接種率のさらなる向上。そのための未接種者に対しての接種勧奨と予防接種に関する情報提供及びワクチン流通量の把握・対応が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	新型コロナウイルス感染症の流行により、前年度に比べ接種率が下がったが、接種率のさらなる向上を目指すため、多様な媒体を通じた情報発信方法を検討し、運用について検証を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの健康の保持・増進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	小児救急医療体制が確保されており、子どもの健康保持につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1206 【1205】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	小児救急医療体制の確保	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	小児初期救急の広域化に伴い、3市1町（本市、高槻市、摂津市、島本町）で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。		○	○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
設置の有無		有	有	有	有	有	-
できたこと（達成したこと）	【C】	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科専門医や検査機器等の集約化により安定した運営体制を確保している。また、駐車場が少ないという課題があったが、近隣地に駐車場を10数台分確保し、課題の軽減を図ったと報告を受けている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		受診患者より、待ち時間が長いとの意見が出ている。トライアージにより軽減しているが、まだまだお声がある状況。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、三市一町（茨木市、高槻市、摂津市、島本町）で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。また、（公財）大阪府三島救急医療センターに対して、課題改善に向けた働きかけを行っている。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①子どもの健康の保持・増進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	子どもが健やかに育つうえで日々の健康管理は欠かせず、各種検診を計画的に実施し入所園児の健康及び発達状況を把握しており、子どもの健やかな成長を促進しました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1207 【1206】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育所・幼稚園における子どもの健康管理	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	子どもの健康管理については、法令に基づき保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。		○						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
市立保育所等・幼稚園全園実施	箇所	20	19	19	20	20	A
できたこと（達成したこと）	【C】	所属の子どもの健康面の維持増進や、治療等が必要ケースへの早期発見につなげることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	根拠法令に基づいて実施し、子どもの健やかな成長を維持増進する取組をすすめており、今後、この事業についてPDCAの実施が妥当か、他の事業への統合等検討する必要がある。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	乳幼児期の食に関する情報提供や相談の実施により、乳幼児の子育てに関する不安解消につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1208 【1207】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	栄養相談		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
① 1歳8か月児健康診査	人	260	298	313	291	282	A
② 3歳6か月児健康診査	人	95	114	106	107	99	
できたこと（達成したこと）	【C】	乳幼児健康診査で栄養士による個別相談を実施し、それぞれの家庭状況を踏まえたうえでの正しい知識の普及啓発ができています。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		乳幼児健康診査の場における相談で終了するため、指導後の食生活・生活習慣の改善の評価が難しい。					
活動目的を達成するための課題		対象者の発育発達や生活状況、保護者の考え方等、個々の実態に合わせた支援を展開する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	保健医療センターで実施している栄養相談の周知等を行う。新型コロナウイルス感染症対策として乳幼児健康診査に要する時間を短縮する中での個別相談のあり方について、実施方法の見直しや別日での対応等、支援方法の検討を次期計画期間中に行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	乳幼児期の食に関する情報提供や相談の実施により、乳幼児の子育てに関する不安解消につな

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1209 【1208】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	離乳食・幼児食講習会	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。		○						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①ごっくんクラス参加者数	人	558	594	580	557	444	B
②かみかみクラス参加者数	人	298	260	261	226	222	
③ぱくぱくクラス参加者数	人	274	199	170	203	155	
できたこと（達成したこと）	【C】	平成27年度に実績を精査し、講習会の回数や内容、実施方法の見直しを行った。また、講習会終了後には、個別に相談対応等を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		保健医療センター以外では出前講座を実施しているが、参加者以外への情報発信ができていない。令和2年3月は新型コロナウイルス感染予防の関係で中止になった。					
活動目的を達成するための課題		離乳期、幼児期の食事等に関する情報発信について、対象者に届く発信ツールについて研究する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	スマートフォンなど若い世代の情報検索ツールへの情報発信について、SNS等の効果的な活用について検討する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	乳幼児期から食生活の大切さを学ぶことは、生涯にわたる健康な生活を営む上で必要であり、家庭環境等による影響も考慮して保育所・幼稚園において様々な活動を通じて食に関して学べる環境をつくりました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1210 【1209】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	幼稚園における食育 (現：幼稚園・保育所における食育)	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期				
事業概要	保護者に対しては「ほけんだより」、「えいようだより」、講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組めます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
市立幼稚園全園実施	箇所	12	12	12	12	12	A
できたこと（達成したこと）	【C】	食育教材による食指導や、家庭への啓発文や取組の紹介により家庭での食生活に参考となる情報提供を行うなどの取組により、子どもや保護者の食に対する姿勢等から興味や関心を育てることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		園児、保護者向けの講演については、給食実施園と未実施園とで食育活動の取組内容に差が生じている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	家庭でも苦手な食材が食べられた等子どもの食に向かう姿や保護者の反応から成果が見られる。引き続き、園児や保護者向けの講演を積極的に実施するなどして、家庭と連携して子どもの健やかな成長を支援する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進
施策内容	子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
施策所管課の総括	乳幼児期から食生活の大切さを学ぶことは、生涯にわたる健康な生活を営む上で必要であり、家庭環境等による影響も考慮して保育所・幼稚園において様々な活動を通じて食に関して学べる環境をつくりました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1211 【1209】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育所における食育 (現：幼稚園・保育所における食育)	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期				
事業概要	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
市立保育所等全所実施	箇所	8	7	7	8	8	A
できたこと(達成したこと)	【C】	食育教材による食指導や、家庭への啓発文や取組の紹介により家庭での食生活に参考となる情報提供を行うなどの取組により、子どもや保護者の食に対する姿勢等から興味や関心を育てることができた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	家庭でも苦手な食材が食べられた等子どもの食に向かう姿や保護者の反応から成果が見られる。引き続き、 児童や保護者向けの講演を積極的に実施するなどして 、保護者に園での取組を伝えるとともに家庭と連携して子どもの健やかな成長を支援する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ①子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	研修を受講するなど職員のスキルアップの育成に努め、集団のなかで子ども一人一人の人格を大切に育みながら、個々の特性の理解に努め、必要に応じて心理判定員等の専門性のある職員等が保護者等からの相談に応じるなど家庭支援にも努めました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1212 【1210】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		「個」を大切にする幼稚園教育	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人一人の人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
夏季人権研修受講	回	1	1	1	1	1	B
冬季人権研修受講	回	1	1	1	1	1	
できたこと（達成したこと）	【C】	教職員の知識の習得、自己啓発に努め、一人ひとりの人権を大切に した教育を推進した。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	保護者や地域との連携を図りながら、一人ひとりの人権を大切に した教育を推進するために、人権基礎教育指導事例集等を活用し、 教職員間での共通理解を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ①子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	研修を受講するなど職員のスキルアップの育成に努め、集団のなかで子ども一人一人の人権を大切に育みながら、個々の特性の理解に努め、必要に応じて心理判定員等の専門性のある職員等が保護者等からの相談に応じるなど家庭支援にも努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1213 【1211】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		「個」を大切にする保育	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
人権保育研修実施	回	7	7	7	4	6	B
できたこと（達成したこと）	【C】	職員の知識の取得や自己啓発。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		お互いの保育・教育を見つめなおすこと。「子どもの要求を適切に満たし応答的なふれあいと言葉かけ、子どもへの不適切なかかわり」について十分な話し合いが出来なかった。					
活動目的を達成するための課題		研修実施内容や実施回数を研究する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	保護者や地域との連携も図りながら、職員対象の研修内容について研究する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ①子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	研修を受講するなど職員のスキルアップの育成に努め、集団のなかで子ども一人一人の人権を大切に育みながら、個々の特性の理解に努め、必要に応じて心理判定員等の専門性のある職員等が保護者等からの相談に応じるなど家庭支援にも努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1214	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		心理判定員による巡回指導・面談相談	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保育所・幼稚園での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
面談回数	回	857	927	727	397	418	B
できたこと（達成したこと）	【C】	保育所・幼稚園の保育運営へのサポート、保護者相談の充実。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		すべてのニーズに合わせた巡回はできていないが、他の支援等連携機関等の情報提供を行っている。					
活動目的を達成するための課題		保護者ニーズの把握が困難。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	保育所・幼稚園において日頃から丁寧な聞き取りを行い、保護者ニーズの把握に努める。また、集団生活の中で適切な指導を行い、保護者支援に努める。個への教育と心理士の巡回指導の業務の関連性から、「※1212 「個」を大切にする幼稚園教育」に統合する。				
	統合						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	保育所・幼稚園では、利用者からの多様なニーズへの対応を検討し、保育の環境整備や、子育て家庭支援として相談業務を行ない、社会情勢の変化に合わせた教育・保育の一体的提供を推進した結果、認定こども園の普及が進み、支援体制が充実しました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1215 【1212】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		公立保育所の機能と役割の強化	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	公立保育所の機能と役割を強化し、子育て家庭への支援や相談事業を充実します。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
ともだちひろば（園庭開放）	件	100	110	265	218	183	B
利用者支援事業 相談件数	件	—	—	98	656	963	
できたこと（達成したこと）	【C】	利用者及び相談件数の増加から、機能と役割を果たしている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		固定で相談できる場所がない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	全職員で協力体制をとり、場所の確保をしていく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	保育所・幼稚園では、利用者からの多様なニーズへの対応を検討し、保育の環境整備や、子育て家庭支援として相談業務を行い、社会情勢の変化に合わせた教育・保育の一体的提供を推進した結果、認定こども園の普及が進み、支援体制が充実しました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1216	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		公立幼稚園の認定こども園化	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	社会情勢や幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、公立幼稚園の認定こども園化を推進します。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
公立幼稚園の認定こども園への移行数	件	-	-	5	-	-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	公立幼稚園（5園）を認定こども園に移行し、市民ニーズに対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	公立幼稚園（5園）の認定こども園への移行が完了したため。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	保育の環境整備に対する支援を行い、社会情勢の変化に合わせた教育・保育の一体的提供を推進した結果、認定こども園の普及が進み、支援体制が充実しました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1217 【1213】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		認定こども園の普及	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
認定こども園数	園	19	23	31	32	34	A
できたこと（達成したこと）	【C】	認定こども園の新設と、市内の私立幼稚園で初めての認定こども園への移行があり、保育所待機児童解消の一助となった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		事業者の意向によるところが大きい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	認定こども園への移行にあたっての事業者の課題を踏まえ、事業者と調整しながら、環境整備などの課題解決に向けた支援を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	〔保育幼稚園総務課〕 中学校ブロック内での交流をすることにより、連携を深め、保幼小中での取組を共有することができた。 〔学校教育推進課〕 保幼小中連携会議を定期的実施することにより、段差解消や系統的な指導の理解は深まってきた。 ブロックにはいない、私立保育園・幼稚園等との連携をさらに進めること、家庭への支援のあり方を研究することが、今後さらに重要であると考え

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課、学校教育推進課							
実施事業	事業No.	1218 【1214】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携		妊娠出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。				○	○		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（保育幼稚園総務課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
学びのシンポジウムへの出席	回	1	1	1	1	1	B
各中学校ブロック交流		64	64	64	64	64	
できたこと（達成したこと）	【C】	中学校ブロック内の交流に努め、学びのシンポジウムにおいては保幼小中の取組を共有することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		業務の調整が困難な場合があり、中学校ブロック交流会議等に積極的に出席できないことがあった。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	保幼小中連携の取組について研究を行い、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。				
		継続					
活動指標②（学校教育推進課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
保幼小中連携会議の実施回数	回	2	3	4	2	1	A
英語であそぼうデイ実施回数	回			28	51	50	
できたこと（達成したこと）	【C】	定期的に会議を設定して交流することにより、連携が深まり、接続期における子ども理解や対応をスムーズに進めることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		保幼小中連携を担当者だけでなく、全教職員が関わりをもてるようにする点では、課題が残る。					
活動目的を達成するための課題		ブロック連携の日を活用するなどの校内体制作り。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	中学校ブロックごとに合同授業研や連携の担当者会を開催し、保幼小中連携を継続的に進める。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	保育ニーズに対応するため、保育施設整備への助成・支援を行い、保育の受入枠の拡充に努めた結果、待機児童ゼロを達成できました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1219 【1215】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	保育の提供体制の充実	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	既存保育所の定員の見直しや弾力化のほか、既存施設の活用等により待機児童の解消に努めます。多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続するとともに、地域型保育事業の整備を推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。				○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
民間保育施設整備への助成件数	件	6	7	10	6	12	A
	総数	6	13	23	29	41	
できたこと（達成したこと）	【C】	老朽化した保育施設の建替を推進することで、子どもの安全を確保し、保育環境の向上に寄与した。また、建替にあわせた定員の増や保育施設の新設により、待機児童ゼロを達成した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		当初の予定どおりに整備が完了しなかった施設があった。					
活動目的を達成するための課題		今後の保育需要を見極めながら、保育施設の整備を検討する必要がある。また、整備する場合は、工期を考慮して計画する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	待機児童ゼロを維持していくために、第4期次世代育成支援行動計画に沿って整備を進めていく。なお、保育需要の状況を見て、必要に応じて計画を見直す。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	保育所・幼稚園では、利用者からの多様なニーズへの対応を検討し、保育の環境整備や、子育て家庭支援として相談業務を行い、社会情勢の変化に合わせた教育・保育の一体的提供を推進した結果、認定こども園の普及が進み、支援体制が充実しました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1220	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	待機児童保育室の運営	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
待機児童保育室の運営経費	千円	192,348	232,634	249,827	217,464	215,371	A
できたこと（達成したこと）	【C】	施設を改修し、児童の安全性の確保と保育環境の向上に寄与した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 廃止（終了）	施設の整備については、完了しており、今後、待機児童保育室の新設は予定していない。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	地域型保育の促進により、保育所待機児童解消の一助となりましたが、卒園児の受入先の確保など課題もありました。そのため、促進していくかを慎重に考える必要があります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1221	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	地域型保育の促進		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	地域における多様なニーズにきめ細かく対応できる質の確保された保育の体制を確保し、早期の待機児童の解消に努めます。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
地域型保育事業所数	数	11	15	19	21	21	A
できたこと（達成したこと）	【C】	地域型保育を推進することで、待機児童の解消に寄与した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		連携施設（卒園児の受入）の設定。					
活動目的を達成するための課題		連携施設（卒園児の受入）の設定。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	連携施設の設定については、令和6年度末までに完了する。ただし、地域型保育の促進については、3歳児からの受入先確保の課題があり、現在のところ積極的な促進は考えていないため、事業としては廃止する。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります
施策所管課の総括	子育てと就労等の両立及び保護者のリフレッシュ等を目的とした預かり等、それぞれのニーズに概ね対応することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1222 【1217】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		幼稚園の預かり保育（一時預かり）	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育（一時預かり）を実施します。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
実施か所数、延べ利用人数	か所	34	31	32	33	33	A
	延人	74,764	69,357	75,762	74,449	78,758	
できたこと（達成したこと）	【C】	高いニーズに概ね対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	預かり保育のニーズは依然として高いことから、継続して事業を実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります
施策所管課の総括	子育てと就労等の両立及び保護者のリフレッシュ等を目的とした預かり等、それぞれのニーズに概ね対応することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1223 【1218】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	延長保育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
実施か所数	か所	57	61	70	72	73	A
できたこと（達成したこと）	【C】	保護者の就労形態が多様化している中で、概ね保育ニーズに対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今後も延長保育のニーズを把握し、延長保育の充実について検討する。				
	継続						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ②保育所・幼稚園の機能の強化
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります
施策所管課の総括	子育てと就労等の両立及び保護者のリフレッシュ等を目的とした預かり等、それぞれのニーズに概ね対応することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1224 【1219】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	休日保育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	利用者の利便性を勘案した上で、保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
実施か所数、延べ利用人数	か所	1	1	1	1	1	A
	延人	143	298	221	288	408	
できたこと（達成したこと）	【C】	保護者の就労形態が多様化している中で、連休中の預かり等、概ね保育ニーズに対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		急なキャンセルがあった場合に、空き枠をキャンセル待ちの方に案内するが、埋まらないことが多い。					
活動目的を達成するための課題		休日保育の予約や利用の方法を再検討し、空き枠が出ない運営方法や北ブロックにしか施設がないため、事業実施施設の増を検討する。 新規実施する場合は保育士の確保が課題となっている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今後も休日保育のニーズを把握し、事業実施施設の増を検討する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ③教育・保育環境の質的向上
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	保育所・幼稚園において、社会ニーズの変化や経験年数、課題別研修を企画及び実施し、知識の習得だけでなく、職員間の課題の共有と解決方法の研究など職員の知識・技能の向上を図りました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1225 【1220】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		保育所・幼稚園職員の研修	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
障害児保育研修	回	4	11	9	10	9	A
栄養士・看護師研修	回	3	2	3	2	2	
保幼連携研修	回	1	2	2	1	2	
できたこと（達成したこと）	【C】	専門性知識の普及や保育所、幼稚園職員の交流や課題を共有することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	新たに国から示された保育の質の向上の取り組みも活用しつつ職員の知識・技術の向上に必要な研修を実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ③教育・保育環境の質的向上
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	老朽化した保育施設の建替を推進することで、子どもの安全性を確保し、保育環境の向上が図られました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1226	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育所・幼稚園の施設整備	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、就学前児童の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。		○						

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
保育所・幼稚園の建替件数	件	6	7	4	4	5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	老朽化した保育施設の建替を推進することで、児童の安全性を確保し、保育環境の向上に寄与した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		施設整備にかかる費用の確保と、私立施設については整備を実施するかは実施主体である各園の判断に委ねられていること。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 統合	待機児童解消とあわせて安全等に配慮した整備と保育環境の向上を目的としているため、「※1219 保育の提供体制の充実」に統合する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実 ③教育・保育環境の質的向上
施策内容	幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。
施策所管課の総括	適正に事務手続きを実施できました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1227	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		施設型及び地域型給付対象施設等に対する認可・確認	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	対象施設等の認可・確認を行うことにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進します。			○					

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
認可件数	件	32	9	7	2	2	A
確認件数	件	53	9	12	3	3	
できたこと（達成したこと）	【C】	認可・確認事務を適正に実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き事業を実施していきますが、事務事業であり、PDCAサイクルにそぐわない事業であるため。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	利用者支援事業は、特定型から基本型へと変更し、母子保健型とも連携を行い、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施できるよう体制づくりを行った。また、子育てハンドブックでの作成には、広告掲載を取り入れ、経費削減を図るとともに、民間ノウハウを活用し、見やすい紙面づくりに取り組んだ。今後は、ICTをより多く取り入れ、子育て世代である若年層が利用しやすい情報、サービスの提供方法を研究していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1228 【1221】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育てに関する相談	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。			○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
電話・メール相談件数	件	603	658	618	664	477	A
面接相談件数	件	384	346	220	221	97	
できたこと（達成したこと）	【C】	広報誌で子育て相談について周知を行い、子育てに関する不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		不安や負担感を表出することが苦手な保護者に対しての支援が困難である。					
活動目的を達成するための課題		保護者が気軽に利用でき、継続的な支援を受けられるような多様な子育てに関する相談メニューを整備する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	気軽に相談ができるもの、来訪の不要なもの等、ICTを利用した相談窓口を設置する。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	利用者支援事業は、特定型から基本型へと変更し、母子保健型とも連携を行い、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施できるよう体制づくりを行った。また、子育てハンドブックでの作成には、広告掲載を取り入れ、経費削減を図るとともに、民間ノウハウを活用し、見やすい紙面づくりに取り組んだ。今後は、ICTをより多く取り入れ、子育て世代である若年層が利用しやすい情報、サービスの提供方法を研究していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、保健医療課								
実施事業	事業No.	1229 【1222】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	子育てに関する情報発信 (現：子育てに関する情報発信及び利用者支援)	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。				○	○	○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
子育てハンドブック発行数	部	15,000	15,000	15,200	15,200	15,200	A
できたこと（達成したこと）	【C】	妊娠届出時での妊婦やこんにちは赤ちゃん事業を通して新生児のほとんどへ、冊子を配布することができ、市の子育て支援サービス情報について提供できている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		電子書籍として市ホームページに掲載しているが、電子化での情報提供についてはまだまだ充実していない。					
活動目的を達成するための課題		利用者が欲しい情報をタイムリーに入手できる仕組みが必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	スマートフォンなどを活用した、子育て世代のライフスタイルに応じた 情報発信に努める。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	利用者支援事業は、特定型から基本型へと変更し、母子保健型とも連携を行い子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施できるよう体制づくりをおこなった。また、子育てハンドブックの作成には、広告掲載を取り入れ経費の削減を図るとともに、民間ノウハウを活力し見やすい紙面づくりに取り組んだ。今後は、ICTをより多く取り入れ、子育て世代である、若者層が利用しやすい情報、サービスの提供方法を研究していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1230 【1222】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	利用者支援		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行います。 (H27.10～特定型、H28.4～基本型に変更)		○	○	○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
相談件数	件	105	142	389	438	493	B
出張相談回数	回	-	-	57	98	107	
できたこと（達成したこと）	【C】	子育て親子が集まる場所（つどいの広場）に出向き、出張相談を実施し、より多くの子育て相談を受けることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		地域に出向いての社会資源の収集・発掘が十分でなかった。 令和元年度は継続支援が3件であり、十分とはいえない状況である。					
活動目的を達成するための課題		地域に積極的に出向き、情報収集をするとともに、支援の必要な方をつないでいただく等、関係を築いていく必要がある。 市立保育所の地域支援担当者との連携を密にし、地域の情報を収集する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	利用者支援事業のチラシを配布する機会を活用し、相談窓口の認知度を向上し、地域にある社会資源の情報の収集に努めるとともに、相談者のニーズに対応する。				
		統合	利用者支援連携会議に加え、各保育所ごとに小ブロック会議を持ち連携を図り、特性を生かしながら分担を行い情報収集する。 ※「No. 1229 子育てに関する情報発信」に統合する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	利用者支援事業は、特定型から基本型へと変更し、母子保健型とも連携を行い、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施できるよう体制づくりを行った。また、子育てハンドブックでの作成には、広告掲載を取り入れ、経費削減を図るとともに、民間ノウハウを活用し、見やすい紙面づくりに取り組んだ。今後は、ICTをより多く取り入れ、子育て世代である若年層が利用しやすい情報、サービスの提供方法を研究していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1231 【1223】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て支援総合センター各種講座	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
知って得する子育て講座、パパスクール等実施回数及び参加者数	回	28	23	23	22	18	B
	人	390	319	532	486	390	
できたこと（達成したこと）		子育てに対する不安や負担を軽減することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）	[C]	新型コロナウイルス感染症対策のため、2、3月の開催を中止した。パパスクールについては、委託事業としてシリーズ制での開催であったが、参加者が少なかった。					
活動目的を達成するための課題		パパスクールの在り方を見直す。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	方向	パパスクールは、シリーズ制ではなく、知って得する子育て講座のパパ版としての単発開催で参加者増を図る。					
	質的充実						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1232 【1224】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	乳児家庭全戸訪問 (現：乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）及び4～12か月児親子交流（赤ちゃんと保護者の交流会「あかちゃんあそぼ」）)	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若年期				
事業概要	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。		○						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
訪問完了数	件	2,463	2,456	2,343	2,455	2,164	A
訪問完了率	%	93.4	93.7	92.7	94.5	91.2	
把握率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
できたこと（達成したこと）	【C】	対象者の把握は、他機関での現認も含め、全数できた。また、実際の訪問での現認数も増えた。養育支援や保健師等の訪問が必要なケースには、複数回訪問するなど、連携できるように努めた。 また、子育て世代包括支援センターの取組みとして、保健医療課で妊娠届出時等に承諾を得られている人の連絡先を入手できる仕組みができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		長期間入院中や長期間の里帰りが増加し、早期の訪問が困難となっている。また、連絡のつかないケースや必要性について説明しても、断られて訪問できないケースがある。					
活動目的を達成するための課題		複数回訪問しても連絡がとれないケース等に効率よく訪問できるよう、連絡先の早期入手に努める。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	直接現認できないケースについては、引き続き関係機関での現認確認をするとともに、子育て世代包括支援センターとの連携の中で、保健医療課からの情報把握に努める。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1233 【1225】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	養育支援家庭訪問	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	養育上支援が必要な家庭に対し、支援担当員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。		○	○	○			★	

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
家庭数	世帯	8	7	6	5	5	A
訪問回数	回	62	44	39	44	51	
派遣人員	人	115	80	62	88	102	
できたこと（達成したこと）	【C】	多胎児家庭からの継続的な支援ニーズに適切に対応することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		利用世帯が伸び悩んでいる。					
活動目的を達成するための課題		今後、養育支援事業利用世帯が増加すれば、支援担当員が不足することが懸念される。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	支援担当員の新規募集及び研修等を計画的に実施し、事業の安定運営を図るとともに、関係機関への周知方法を検討する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1234 【1226】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	地域子育て支援拠点の整備 (現：地域子育て支援拠点の整備・運営支援)	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
事業概要	就学前の子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場の拡充を図ります。 また、保護者の一時預かりのニーズに対応するため、一時預かりの拡充を検討します。		○	○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
地域子育て支援拠点利用者数	人	138,907	146,350	128,891	133,926	120,429	A
設置箇所数	ヶ所	21	22	22	23	25	
できたこと（達成したこと）	【C】	つどいの広場2か所を新設し、地域の身近な所で子育て支援を提供することができ、利用者ニーズに対し一定対応することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		つどいの広場と地域子育て支援センターの連携会議は行えていない。					
活動目的を達成するための課題		つどいの広場連絡会が年5回。地域子育て支援センター連絡会連絡会が年2回実施も、内容は情報共有のみとなっている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	地域子育て支援センターとつどいの広場の役割分担の明確化や具体的な連携体制について検討していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1235 【1227】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ショートステイ	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合、児童養護施設と連携し、対応します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。			○	○	○			★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
利用延人員	人	12	11	8	24	24	A
延日数	日	56	60	32	122	95	
送迎回数	回	-	0	14	52	32	
できたこと（達成したこと）	【C】	レスパイトでの利用に対し、ほぼ対応でき、就学保障での送迎も行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		一時保護が増加したこともあり、施設側の受入れが不可で、子ども家庭センター対応となることもあった。					
活動目的を達成するための課題		市民ニーズの予測が困難である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	委託施設の受け入れ不可が継続・増加するようであれば、委託先を増やすなどの検討を行いながら、実施していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1236	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		トワイライトステイ	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の仕事などが夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。			○	○	○			★

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
利用延人員	人	3	16	32	14	20	A
延日数	日	3	16	76	14	20	
送迎回数	回	-	0	46	0	0	
できたこと（達成したこと）	【C】	単発的に夜間仕事になった場合に対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		受入れや送迎に対応できる施設が限られており、利用者の希望に沿うことが困難な場合がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	方向	できる限り対応できるように、施設との連携を図りながら、他事業との 併用も検討する。 ※「1235 ショートステイ事業」に統合する。					
	統合						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課									
実施事業	事業No.	1237 【1228】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画			
		ファミリー・サポート・センター			妊娠・出産期	就学前期		小・中学校期	青年・若者期	
事業概要	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、子育てを支援します。					○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
活動件数	件	4,984	4,290	4,602	3,739	4,310	B
できたこと（達成したこと）	【C】	ひとり親家庭を対象とした利用補助制度を創設した。また個別説明等に対応するとともに、援助会員拡大のための取組を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		援助会員の確保が難しい。					
活動目的を達成するための課題		援助会員の拡大活動と依頼会員から援助会員の移行期の取組の不足。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	方向	PTA等保護者団体との連携をとり援助会員拡大活動の強化を図る。移行期の会員への援助会員登録の促進を図る。					
	継続						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課							
実施事業	事業No.	1238 【1229】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	出前型一時保育	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるように託児担当員を派遣して一時的に子どもを預かります。		○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
派遣件数	件	741	1,007	806	787	691	A
派遣人員	人	2,198	2,647	2,225	2,311	2,096	
できたこと（達成したこと）	[C]	庁内だけでなく、登録団体への派遣等も十分対応できた。 令和元年度は、託児担当員14名に対し、子育て支援員の資格を取得させた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		子育て支援員研修受講者の1人が研修を欠席したことにより、資格取得ができなかった。					
活動目的を達成するための課題		保育の質の向上を図るため、子育て支援員の資格取得者を増やす必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	方向	より安心・安全に利用していただけるよう、子育て支援員資格の取得に向けて取り組んでいく。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	乳児家庭全戸訪問事業については引き続き、関係機関との連携に努めながら、対象乳児の全件確認を行うことができた。養育支援家庭訪問事業は、一部の要支援家庭の困り感を引き出せず、事業導入が できないケースがあったため、関係機関と連携し、円滑な支援の導入に努めた。 地域子育て支援拠点事業については、拠点整備が進んできたことから、より身近な地域での子育て支援の提供が可能となった。ショート・トワイライトステイは、委託先の空き状況に左右されることもあるが、 委託事業者の増を図ったことから、利用者ニーズに沿うことができ、保護者の子育て負担の軽減が図れた。ファミリー・サポート・センターは、利用補助制度を創設し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減に努めた。 一時預かり事業等については、保育の質や利便性の向上を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課							
実施事業	事業No.	1239 【1230】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	一時預かり（一時保育）	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。		○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
（一時保育スマイル分）利用人数	人	3,327	3,240	3,121	3,666	3,356	A
できたこと（達成したこと）	【C】	4か月児健診時や各つどいの広場（希望の場合のみ）での登録を行い、登録時の利便性を向上させた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		予約電話等が繋がりにくい状況があったことや、利用希望が特定日時に集中した場合は、受入できないこともあった。 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月9日から5月31日まで利用中止となった。					
活動目的を達成するための課題		増減する利用ニーズに柔軟に対応すること（人員確保等）					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	空き状況の確認や予約システムなどを備えたアプリの導入を検討する。				
	質的充実	また市民ニーズによりの確に対応するため、民間事業者等への委託も視野に今後検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	子どもの急な体調不良に対応し、子育てに対する不安の軽減を図る。病児対応型については、平成31年4月より、開始時刻を30分早め8時半からに早めた。 月曜日の予約のために土曜日の午前中を予約受付の時間として拡充した。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1240【1231】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	病児・病後児保育	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。			○	○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
・病児対応型 私立病院2か所（定員各6人）延べ利用人数	人	647	735	713	665	620	A
・病後児対応型 私立認定こども園2か所（定員各2人）延べ利用人数	人	116	115	113	125	120	
・体調不良児対応型	施設	36	36	42	41	43	
・訪問型病児・病後児保育事業補助延べ利用人数	人	-	-	-	8	30	
できたこと（達成したこと）	【C】	訪問型病児・病後児保育事業補助について、周知の結果、利用者増につながった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		病児保育事業について、さらなる受け入れ態勢の拡充が必要か検討をする。					
活動目的を達成するための課題		実施の受け入れ態勢の確保が困難					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	制度の周知のため、HP等での案内を次年度以降も継続する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	こども医療費助成制度について、これまで12歳までを対象年齢としていたが、平成30年4月から15歳まで拡充したことにより、子育て家庭への経済的支援を充実することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1241 【1232】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童手当		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。			○	○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
対象児童数	人	40,831	40,407	40,145	39,659	39,425	A
できたこと（達成したこと）	【C】	対象児童数は減少しているが、国の制度に沿って適切にサービス提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	関係機関との連携により手続きの簡素化について検討しつつ、継続実施していく。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	こども医療費助成制度について、これまで12歳までを対象年齢としていたが、平成30年4月から15歳まで拡充したことにより、子育て家庭への経済的支援を充実することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1242 【1233】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		こども医療費の助成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若年期			
事業概要	子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。			○	○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
助成件数	件	426,180	442,807	492,072	562,448	585,142	A
できたこと（達成したこと）	【C】	平成27年度から平成28年度にかけて所得制限を撤廃するとともに、平成30年4月から対象年齢を中学校卒業年度末まで拡充したことにより、助成件数は平成27年度比で 37.3% 増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		少子化対策が進む中、子育て世代を呼び込むための施策の一つとなっており、年齢の拡充等が自治体間競争となっている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	対象年齢等の拡充については、財政状況やその他の子育て支援施策、他市の状況を勘案し、その必要性を検討する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	就園助成については、公立幼稚園と私立幼稚園の利用者負担額の差を埋める役割を果たしていましたが、国の幼児教育・保育無償化の実施に伴い廃止します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1243	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	就園助成		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若 者期			
事業概要	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
私立幼稚園等助成事業（私立幼稚園就園奨励費補助金）	人	2,601	2,470	2,432	2,323	2,048	A
	円	350,295,700	341,516,300	337,431,780	331,605,020	145,477,700	
私立幼稚園等助成事業（私立幼稚園等在籍児保護者補助金）	人	1,806	1,776	590	488	440	
	円	113,244,500	121,335,870	24,830,880	19,917,430	9,339,120	
できたこと（達成したこと）	【C】	公立幼稚園と私立幼稚園に通う保護者間の利用者負担額の差を埋めることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		施設への周知方法、通知類の配布方法等、効率化を図れない部分があった。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 廃止（終了）	国の幼児教育無償化政策に伴い、廃止となる。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ①子どもを守るための地域ネットワークの機能強化
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	全小学校区に健康福祉セーフティネット・福祉まるごと相談会を設置し、安心して暮らせる地域づくりを推進した。 CSWの活動の浸透により、専門的な相談を求めるニーズが多く、まるごと相談会への来場者が減ってきている。 専門性の高い相談内容に対応できるよう相談支援体制の整備が必要である。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	相談支援課								
実施事業	事業No.	1244 【4201】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	地域福祉ネットワークの推進 (現：包括的支援体制の推進)	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	地域で困っている方々へのアウトリーチの機能を持つ健康福祉セーフティネットと、困ったときに身近で相談できる福祉まるごと相談会を全小学校区に設置し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。		○	○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
開催回数、相談件数 (健康福祉セーフティネット)	回数	206	214	219	215	204	A
	件数	12,741	13,149	13,706	13,624	17,505	
できたこと(達成したこと)	【C】	地区によっては、子どもの課題が大きく、会議構成員と、課題の共有を行い、地域ぐるみで支え合い・助け合う体制がとれた。					
できなかったこと (達成できなかったこと)		地域性があるとはいえ、会議内容、セーフティネット機能の能力に差がある。					
活動目的を達成するための課題		地域性の個性を出しながらも、機能としては、市全域が同じレベルの機能を果たせるようにする。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	令和3年4月までに地域にある複数のネットワークの機能を、地域の実情に応じて整理していくことで、改善を図っていく。				
		質的充実					
活動指標②	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
実施回数、相談件数 (まるごと相談)	回数	758	720	541	398	186	B
	件数	314	280	257	182	87	
できたこと(達成したこと)	【C】	地域で相談会を実施することで、子育て、教育、不登校、青少年についての、相談実績があった。					
できなかったこと (達成できなかったこと)		相談会を実施してきたが、相談内容によってはその場で迅速な総合調整や専門的相談支援が行えなかった。					
活動目的を達成するための課題		ネットワークの再編と包括的専門相談支援体制の構築					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	令和3年4月に（仮称）地区保健福祉センターを整備し、その機能に、まるごと相談機能を統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ①子どもを守るための地域ネットワークの機能強化
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	地域の子育て支援ネットワークについては、定期的な連絡会の開催やイベントカレンダーの作成等を通じて連携が進み、参加団体も増えてきている。今後も地道に活動を続けていく。なお、子育て支援団体との協働イベントについては、所期の目的としていた各団体との連携も進んできたことから、子育て支援総合センターを中心とした取組（koko フェスティバル）は終了とする。なお、今後は地域の子育て支援ネットワークの取組みのひとつとして、より身近な地域で、子育て家庭を対象としたイベントが開催できるよう支援をしていく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1245 【4202】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て支援団体のネットワーク化	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
連絡会開催回数	回	28	30	32	20	28	B
できたこと（達成したこと）	【C】	定期的な連絡会を通じた各参加団体との交流等で連携が進んだ。地域のイベントカレンダーやマップの発行により、市民に対し子育て関連団体やイベントを周知できた。また、東部の2か所でイベントを開催した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		積極的に参加する団体とそうではない団体に分かれてきている。それぞれの団体独自の勤務や活動がある中、連絡会の意義を理解して、参加してもらうことが難しい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	方向	身近な地域で子育てを支えるため、地道に活動を継続していく必要がある。また KoKo フェスティバルの終了により、より身近な地域でイベント等を開催できるよう、地域単位の連携を深めていく。					
	質的充実						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ①子どもを守るための地域ネットワークの機能強化
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	地域の子育て支援ネットワークについては、定期的な連絡会の開催やイベントカレンダーの作成等を通じて連携が進み、参加団体も増えてきている。今後も地道に活動を続けていく。なお、子育て支援団体との協働イベントについては、所期の目的としていた各団体との連携も進んできたことから、子育て支援総合センターを中心とした取組（koko フェスティバル）は終了とする。なお、今後は地域の子育て支援ネットワークの取組みのひとつとして、より身近な地域で、子育て家庭を対象としたイベントが開催できるよう支援をしていく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1246	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
事業概要	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。			○	○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
KoKoフェスティバル開催日数	日	3	3	3	1	-	-
参加者数	人	1,466	1,359	866	271	-	-
できたこと（達成したこと）	【C】	所期の目的である、子育て支援関連団体の連携は一定達成することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	所期の目的である、子育て支援関連団体の連携は一定達成することができたため、本事業は廃止し、イベントについては各地域イベントとして、※「1245 子育て支援団体のネットワーク化」に移行する。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ②子育て支援活動を行う団体等への支援
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	子育てサークル・グループ支援については、徐々に支援件数も増加してきている。今後の活動実績に留意しながら、運搬や個数制限、おもちゃの内容、周知方法等について、検討を進める必要がある。 子育て支援の人材育成の取り組みとして、「スキルアップ研修」と名付け、集中統合した形で研修を行ってきたが、それぞれの団体や職種により、求められるスキルに差異があり、一般的で広い講義を行うことでは、スキルアップにつながりにくい。今後は、研修体制については検討を行う。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課						
実施事業	事業No.	1247【4203】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画
	子育てサークル・グループ支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
事業概要	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。				○		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
サポーター派遣件数	件	75	59	51	61	51	A
派遣人員	人	145	99	89	108	107	
おもちゃの貸出件数	件	88	75	79	105	76	
できたこと（達成したこと）	【C】	子育て支援活動を行う団体への支援は一定できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		限られた団体への貸し出しとなった。					
活動目的を達成するための課題		周知方法の検討及び貸出おもちゃの借りやすい方法の研究が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	サポーター派遣に関しては、地域支援担当保育士による保育講座やシニアマイスター等との統合も検討する。引き続き、市民周知を図る。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ②子育て支援活動を行う団体等への支援
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	子育てサークル・グループ支援については、徐々に支援件数も増加してきている。今後の活動実績に留意しながら、運搬や個数制限、おもちゃの内容、周知方法等について、検討を進める必要がある。 子育て支援の人材育成の取り組みとして、「スキルアップ研修」と名付け、集中統合した形で研修を行ってきたが、それぞれの団体や職種により、求められるスキルに差異があり、一般的で広い講義を行うことでは、スキルアップにつながりにくい。今後は、研修体制については検討を行う。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課							
実施事業	事業No.	1248 【4204】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	子育て支援の人材育成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。			○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
スキルアップ研修実施回数	回	9	13	28	28	28	B
参加者数	人	267	485	763	689	644	
できたこと（達成したこと）	【C】	希望者に一定の研修を提供でき、スキルアップにつながった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		研修受講対象者を拡げたため、内容を絞ることができなかった。					
活動目的を達成するための課題		対象者ごとに経験やスキルが異なる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	次年度は、各事業で研修を開催する。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ②子育て支援活動を行う団体等への支援
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	民生委員・児童委員、主任児童委員が地域での様々な活動に参加・協力しており、民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援件数は近年、微増の傾向にあります。民生委員・児童委員、主任児童委員が地域の身近な相談相手として定着してきたものと考えられます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	地域福祉課								
実施事業	事業No.	1249 【4205】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行います。また、地区福祉委員会が実施する「親子交流の場」の開設を支援します。		○	○	○	○			

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援件数	件	3,292	2,998	3,273	3,395	2,935	A
できたこと（達成したこと）	【C】	民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・支援。「子ども”わいわい”ネットワーク茨木」への協力。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		おおむね、達成できたと考えられる。					
活動目的を達成するための課題		民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の身近な相談相手であることのさらなる周知					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	地域の様々な活動に関わる、民生委員・児童委員、地区福祉委員の活動支援について、引き続き取り組む。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ③子どもの豊かな情操を育む家庭教育の支援
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	ブックスタート事業の実施やおはなし会の開催、子ども読書活動推進のための講座の開催などによって、乳幼児期からの読書の環境づくりを図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	中央図書館								
実施事業	事業No.	1251 【1235】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子どもの読書活動推進	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若年期			
事業概要	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図るため、ブックスタートの実施、おはなし会等様々な行事を実施するとともに、子どもの読書推進への理解や関心の普及・啓発のための講座を開催します。			○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
ブックスタートの絵本の配付数 （対象児1人に1冊絵本を配布）	冊	2,590	2,587	2,498	2,516	2,090	A
できたこと（達成したこと）	【C】	絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えることができた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		コロナウイルス感染拡大防止のため4か月児健診中止で配布数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		コロナ禍のもとでは、読み聞かせや絵本の紹介が通常どおりできない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	感染予防対策を実施した上で、本を手渡す際に、読み聞かせの大切さについて声かけをするなど工夫していく。				
活動指標②	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
おはなし会開催数と参加者数	回 人	357 14,167	371 14,404	400 15,199	414 17,074	383 16,705	B
できたこと（達成したこと）	【C】	分館でのちいさい子おはなし会が定着してきた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		分室でのおはなし会で参加者が少ない時間帯や曜日がある。					
活動目的を達成するための課題		分室でのおはなし会についての見直しをする必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	令和3年度をめぐりに、分室のおはなし会のあり方について検討する。				
活動指標③	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
子どもの読書推進のための講座開催数 と参加者数	回 人	10 223	5 123	5 206	7 289	5 244	A
できたこと（達成したこと）	【C】	子どもと保護者のための読み聞かせ講座を開催し、小さい頃から読書の習慣をつけることの大切さを伝えることができた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		図書館に来館していない人への広報があまりできなかった。					
活動目的を達成するための課題		より多くの人に子どもの頃からの読書習慣の大切さを伝えていく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	SNS等多様な媒体で情報発信をし、乳幼児期に絵本を読むことの大切さを伝える講座を開催していく。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ④ふれあい・交流の推進
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	地域で子育て家庭を支える取組を進め、支援してまいります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1252	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育所・幼稚園の地域開放	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	保育所・幼稚園を開放し、在宅の親子と保育所・幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。		○						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
在宅家庭支援 幼稚園	回	246	202	382	427	359	A
在宅家庭支援 保育所	回	220	180	222	202	183	
できたこと（達成したこと）	【C】	園庭開放により、子どもや保護者の居場所づくりに努め、子育て支援を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	保育所部分は※「1215 公立保育所の機能と役割の強化」に統合し、幼稚園部分は※「1228 子育てに関する相談」に統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ④ふれあい・交流の推進
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して実施回数等が減少しているものの、その影響を除けば概ね前年度並の水準を維持している。高齢者が講師を務めることで、事業を通じた世代交流が促進していると評価できる。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課、地域福祉課							
実施事業	事業No.	1253 【1236】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	ふれあい体験学習 (現：世代間交流)		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	〔地域福祉課〕子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供							★
	〔こども政策課〕幼児から中学生を対象に、地域の高齢者が講師となり、昔遊び、手作りおもちゃ、囲碁・将棋の指導、絵本の読み聞かせ等の様々な体験学習を行います。			○	○			★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（地域福祉課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
介護予防普及啓発事業	回	125	168	235	300	223	B
	人	2,163	3,840	5,050	6,248	4,931	
できたこと（達成したこと）	【C】	高齢者とこども・子育て世代との交流（世代間交流の促進）					
できなかったこと（達成できなかったこと）		講師を務める高齢者の確保					
活動目的を達成するための課題		シニアプラザとの更なる連携					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	令和2年度から、シニアプラザ実施事業「シニアマイスター登録制度」からの講師派遣を義務化				
		質的充実					

※同事業は地域福祉課で実施

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ④ふれあい・交流の推進
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	こども健康センターにおいて生後2～6か月児と父母を対象に実施してきた「赤ちゃんとお保護者のつどい」は、地域の子育て支援活動（つどいの広場、子育てサロン等）の充実に伴い、参加率の低下がみられたことから廃止することとし、母子保健活動において地域の子育て支援拠点等の周知・啓発に取り組む必要があります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1254	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		赤ちゃんとお保護者のつどい	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	先輩パパ・ママが妊婦や乳児のお保護者に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
参加者数	人	237	—	—	—	—	—
できたこと（達成したこと）	【C】	参加者のアンケート結果より、9割以上の参加者が実施内容・実施時間ともに満足との回答を得た。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		休日開催だったが、定員に対する参加率は53%であり、実施場所や日時が限定されていることが、参加者にとって利便性が良くなかった。					
活動目的を達成するための課題		—					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	つどいの広場や子育てサークル、子育てサロン等、地域の子育て資源が充実してきたため。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ④ふれあい・交流の推進
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	7・8か月児親子交流（赤ちゃんと保護者の交流会「あかちゃんあそぼ」）については、内容を精査し、より充実したものとなるよう検討していく。また事業の担い手についても検討していく必要がある。 また親支援プログラムは、参加者にとって子育てや家族の悩みの解決を一定図ることができる事業だが、少人数を対象とした研修講座であるので、引き続き、参加者数の推移や費用対効果を踏まえて実施していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1255	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	親子交流（赤ちゃんと保護者の交流会「あかちゃんあそぼ」）		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	おおむね4～12か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
開催回数	回	96	96	95	92	80	B
参加者数	人	1,153	1,446	1,451	1,139	1,065	
できたこと（達成したこと）	【C】	市内全域で開催することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		参加者がいない回が数回あった。					
活動目的を達成するための課題		新型コロナウイルス感染症対策のため、2、3月の開催が中止となった。各地域の対象者数を踏まえて開催する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	開催場所及び周知方法の見直しを行い、特に子どもは多いが集まれる施設がない地域への事業展開を検討する。 ※関連が深い「1232 乳児家庭全戸訪問」に統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ④ふれあい・交流の推進
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	7・8か月児親子交流（赤ちゃんと保護者の交流会「あかちゃんあそぼ」）については、内容を精査し、より充実したものとなるよう検討していく。また事業の担い手についても検討していく必要がある。 また親支援プログラムは、参加者にとって子育てや家族の悩みの解決を一定図ることができる事業だが、少人数を対象とした研修講座であるので、引き続き、参加者数の推移や費用対効果を踏まえて実施していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1256	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	親支援プログラムの実施	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。 子育てに悩み等をもつ保護者が気軽に参加してもらえるよう環境整備に努めます。		○						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

（評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当））

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
開催回数	回	4	4	4	4	4	A
参加者実人数	人	46	40	43	46	40	
できたこと（達成したこと）	【C】	最少催行人数には毎回達し、4回開催することができた。参加者にとって子育てや家族の悩みの解決を一定図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		申し込み多数とはいかなかった。					
活動目的を達成するための課題		ニーズ把握や費用対効果などを踏まえ、今後のあり方について検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	ニーズを検証した上で、開催回数の削減等検討する。				
		統合	※「1231 子育て支援総合センター各種講座」の1事業に統合する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ④ふれあい・交流の推進
施策内容	地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。
施策所管課の総括	共働き世帯が増加し、ライフスタイルが多様化している現状において、男女共同参画による子育て、男らしさ・女らしさよりも「自分らしさ」を大切にする子育てを学ぶ機会の提供を行っている。また、子育てをする保護者の方の休息の場、仲間づくりもできるようなメニューをそろえ、4回ワンセットの講座を年に10回程度開催している。令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、1回開催を中止した。前年度より参加者が減っているものの毎回定員の6割以上の申込があり、また講座の受講後の満足度も95%程度であり、活動の目的は一定達成していると考えます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課							
実施事業	事業No.	1257 【1237】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
		ローズWAM親子交流	妊娠出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。			○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
講座等に参加した親子等の人数	組	169	212	292	416	276	B
できたこと（達成したこと）	【C】	多くの方にお申込みいただき、講座の満足度も高い結果となった。また、受講者でグループを作り、自主的に継続して活動している参加者もおられた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		昨年度より参加申し込みが減った。					
活動目的を達成するための課題		より多くの方にご利用いただけるよう講座も周知方法を検討する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	子育て世代が多く利用する場所などターゲットを絞った広報を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安心して外出できる環境整備
施策内容	道路（歩道）のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組めます。
施策所管課の総括	子育てハンドブックに市内公共施設の授乳室・おむつ交換台設置一覧を掲載した。今後については、外出先で容易に施設・設備の情報を提供し、かつ、最も近隣の場所へ誘導を行う必要があるため、スマートフォン等を活用した情報提供を検討する。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1258	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		赤ちゃんのほっとスポットの整備	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるよう、公共施設や民間施設等に、「赤ちゃんのほっとスポット」の整備・登録を進めます。			○					

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
							-
できたこと（達成したこと）	【C】	子育てハンドブックに市内公共施設の授乳室・おむつ交換台設置一覧を掲載した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		ショッピングセンター等民間施設における授乳室・おむつ交換台設置情報については掲載できなかった。					
活動目的を達成するための課題		外出中の親子が、おむつ交換・授乳施設の情報を必要な時に容易に入手することが出来る手段が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 統合	子育て支援サービスなどの情報提供と同様にスマートフォンなどを活用した情報提供を行う。 ※「1229 子育てに関する情報発信」に統合する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安心して外出できる環境整備
施策内容	道路（歩道）のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組めます。
施策所管課の総括	ハード整備では、通学路を中心とした道路（歩道）のほか、市バリアフリー基本構想（H27.3）に基づき、公共及び民間施設において、ユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努めたことにより、誰もが安心して外出できる環境づくりに取り組めた。また、ソフト施策としては安全教室以外にも、警察や自治会と連携した街頭キャンペーンを実施する等、精力的に安全啓発に取り組んだが、交通マナーに対する苦情も多いため、継続的に取り組む必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	道路交通課								
実施事業	事業No.	1259【4301】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		道路（歩道）の整備	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	通学路や生活道路において、歩車分離を図り、歩行者の安全を確保したり、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。			○	○	○			

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
歩道改良工事の実施	m	98	113	152	75	100	A
できたこと（達成したこと）	【C】	交通量の多い路線から優先的に歩車分離や段差解消工事等を実施したことにより歩行者の安全を確保できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		例年多数の要望が寄せられ、優先順位をつけ、対応しているため、要望から整備までに時間を要することがある。					
活動目的を達成するための課題		周辺住民の事業に対する理解・協力					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	事業の費用対効果を精査のうえ、順次整備を進めるとともに、周辺住民への丁寧な説明を心掛ける。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安心して外出できる環境整備
施策内容	道路（歩道）のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組みます。
施策所管課の総括	遊具の更新・設置を行った数は順調に推移してきている。引き続き地域のニーズを掌握しながら事業を継続していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	公園緑地課								
実施事業	事業No.	1260 【4302】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	公園等の整備及び維持補修	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。		○	○	○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
遊具の更新・設置を行った公園数	箇所	1	3	3	7	5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	遊具を更新・設置したことにより、公園利用者の増加が図れた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		全ての要望には応えきれなかった。					
活動目的を達成するための課題		公園利用者の要望は多岐にわたるため、要望の集約が難しい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	引き続き地元自治会等と協議を行い、地域のニーズにきめ細やかな対応をしていく。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安心して外出できる環境整備
施策内容	道路（歩道）のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組めます。
施策所管課の総括	ハード整備では、通学路を中心とした道路（歩道）のほか、市バリアフリー基本構想（H27.3）に基づき、公共及び民間施設において、ユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努めたことにより、誰もが安心して外出できる環境づくりに取り組めた。また、ソフト施策としては安全教室以外にも、警察や自治会と連携した街頭キャンペーンを実施する等、精力的に安全啓発に取り組んだが、交通マナーに対する苦情も多いため、継続的に取り組む必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	道路交通課								
実施事業	事業No.	1261 【4303】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		交通安全啓発・指導	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中・高等学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。						○	○	○

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
交通安全教室の実施（回数、参加者）	回	131	138	148	134	135	B
	人	37,839	36,787	40,490	36,928	38,071	
できたこと（達成したこと）	【C】	市内の幼稚園や保育所、小、中、高等学校だけでなく、高齢者施設等も対象に交通安全教室を実施し、広く市民啓発ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		児童の保護者等に対する啓発					
活動目的を達成するための課題		限られた時間の中で効果的な啓発をおこなうため、内容を精査する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、保護者に対し、安全教室への参加を呼びかけるとともに、配布資料等により啓発を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図れている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1301	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	特色ある学校づくり		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒の体験活動を充実し、学校評価等で明らかになった自校の課題を解決することを目的として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付します。地域の教育資源の活用、外部講師を招聘した校内研修会の実施など各学校の自主的・自律的な取組により、「特色ある学校づくり」をめざします。				○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
小・中学校長のリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりの推進を支援し、本市学校教育の振興を図る。		-	-	-	-	-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	小中学校で、「特色ある学校づくり推進交付金」を活用し、教職員の研修・研究や、児童生徒対象の講演会、児童生徒の体験学習等を行い、特色ある学校づくりの取り組みが進んだ。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		学校によっては地域の教育資源の活用が困難であった。					
活動目的を達成するための課題		児童生徒の実態や地域の状況に応じた体験活動等の取り組みの充実					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図れている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1302	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		「個」を大切にせる教育	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などを通して、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
「茨木発人権学習授業プラン集」や人権教育教材の活用の広がり、充実国際理解教室の実施状況	国際理解教室	16校	16校	16校	16校	15校	B
できたこと（達成したこと）	【C】	「茨木発人権学習授業プラン集パート2」を新転任教員に配付し、人権学習の充実を図った。 国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にせる教育を推進した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		「授業プラン集」等を活用した各校の授業実践を発信する。					
活動目的を達成するための課題		各校における「授業プラン集」などを活用した研究授業、公開授業のさらなる充実。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図れている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1303	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	道徳教育・人権教育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、様々な人権問題の解決に向けて、教員研修や管理職研修の充実を図り、指導者としての教職員の人権感覚・人権意識の向上に努めます。					○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
人権教育、道徳教育の研修会や連絡会の実施、いのちの教育推進交付金の活用	研修 会実 施回 数	9回	10回	12回	12回	11回	A
できたこと（達成したこと）	【C】	道徳教育推進教師連絡会にて、市教研道徳部会と連携した道徳の研究授業の実施や、先進都市視察の報告を行った。いのちの教育推進交付金を活用した生命尊重に関する体験学習が実践された。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		教職員の人権感覚を醸成する研修の充実					
活動目的を達成するための課題		管理職研修をはじめ、人権教育、道徳教育の研修を充実。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 統合	第5次プランの中で取組みを推進するため				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図れている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1304 【1306】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学力向上		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	6か年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第3次学力・体力向上3カ年計画（茨木っ子ジャンプアッププラン28）に基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図ります。				○				★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
全国学力・学習状況調査の正答率の向上	正答率 全国平均： 1.000	小：1.038 中：1.055	小：1.032 中：1.068	小：1.025 中：1.019	小：1.020 中：1.046	小：1.019 中：1.029	A
学力低位層の減少	低位層 全国平均： 1.000	小：0.853 中：0.846	小：0.857 中：0.750	小：0.837 中：1.046	小：0.958 中：0.885	小：0.870 中：0.934	
できたこと（達成したこと）	【C】	正答率は小中学校ともに全国平均を上回り、学力低位層は全国より低い水準を維持できている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		平成29年度の中学校の学力低位層が全国平均を上回っている。小学校については、特に国語に課題がある。					
活動目的を達成するための課題		学力の分析を行い、各校への働きかけと事業の効果的な活用。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	学力向上の取組について、各校の進捗状況を把握するとともに、効果のある取組を行っているかどうか、検証を行い、第5次プランの取組につなげる。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図れている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1305 【1307】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	体力向上		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
体力合計点の向上	体力合計点（点）	小：53.04 中：45.55	小：53.94 中：44.55	小：54.18 中：44.82	小：54.73 中：44.62	小：54.23 中：44.91	A
「運動スポーツが好き」という意識の向上	運動が好き（%）	小：91.25 中：85.70	小：90.45 中：82.70	小：89.15 中：82.80	小：88.30 中：83.00	小：89.60 中：84.60	
できたこと（達成したこと）	【C】	小学校の体力合計点は、向上傾向にあり、全国平均に近づきつつある。 小中ともに運動が好きという意識が向上傾向にある。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		中学校男子の体力合計点は、下降傾向にある。					
活動目的を達成するための課題		中学校における体力向上の取組み。運動習慣の低下。低体力層に焦点を当てた授業の改善。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	市教研体育部と連携し、低体力層に焦点を当てた授業力改善のための、研究授業、研修を実施。保健教育、食育と連携し、生活習慣、運動習慣の改善を図る取組みを進める。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	今日的な課題や新学習指導要領を踏まえて、主体的・対話的で深い学びのある授業づくりや、道徳教育・英語教育・プログラミング教育・情報モラルなどの教育課題に対応した研修を実施し、教職員の資質向上につながった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	1306	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	情報モラル教育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
情報教育研修及び担当者会の実施	回	23	30	22	27	21	A
	人	570	660	427	624	588	
できたこと（達成したこと）	【C】	教職員の指導力向上を図ることができ、情報モラルの指導や講演が小・中学校に定着し始めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		学校により情報モラル指導への取組みに差がある。					
活動目的を達成するための課題		社会的な情勢やそれによる子どものネット実態等もふまえ、教職員のニーズにそった研修の実施と周知を図る。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため。子どものネット実態把握を行い、モデル授業の作成や生徒会活動の取組みにつなげていく。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	今日的な課題や新学習指導要領を踏まえて、主体的・対話的で深い学びのある授業づくりや、道徳教育・英語教育・プログラミング教育・情報モラルなどの教育課題に対応した研修を実施し、教職員の資質向上につながった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	1307	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	教職員の研修		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	小・中学校教職員の指導力の向上を図るため、ライフステージに応じた研修を実施します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
教職員研修の実施	回	157	146	190	162	138	A
	人	5,449	4,479	5,398	4,232	4,600	
できたこと（達成したこと）	【C】	今日的な教育課題に対応した研修を実施し、参加者の満足度も高かった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		研修の実施回数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		研修の周知方法を見直し、より教職員のニーズに沿った研修を実施する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	快適な学習環境を整備するため、小中学校における施設整備を順次行っているが、施設整備には多額の費用を要するため、国の補助金を活用しながら優先順位を定めて今後も計画的に事業を進めていく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	施設課								
実施事業	事業No.	1308 【1308】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学校施設の整備		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
大規模改修や便所改修等設備の充実 （小中学校営繕事業）							A
できたこと（達成したこと）	【C】	小中学校特別教室のエアコン設置は平成26年度より着手し、平成30年度で全校完了した。また、2系統目のトイレ改修を平成30年度から着手し、小学校2校中学校1校の工事が完了した。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		予算に限りがあり、校数も多いため、全ての学校において便所改修及びバリアフリー化は完了できていない。					
活動目的を達成するための課題		施設整備における予算の確保。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	経費が平準化するよう優先順位を決め、国からの補助金を活用しながら計画的に事業を推進する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ②教育相談
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 児童・生徒・保護者を支援の充実に向けて学校や関係機関等との連携を強化していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	1309 【1312】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	教育相談 (現：小・中学生及びその保護者に対する教育相談)		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
教育相談の実施	件	1,330	1,401	1,501	1,376	1,346	A
	回	8,044	7,482	7,350	7,122	7,242	
できたこと（達成したこと）	【C】	学習面や生活面で困り感を持つ子どもの支援について、専門的な立場から助言を行うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新規申込み者数が多く、初回相談までに時間がかかった。					
活動目的を達成するための課題		相談体制の工夫・改善					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	学校や関係機関等との連携を強化し、児童・生徒・保護者を支援するとともに、相談体制の工夫・改善を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1310	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		小・中学校における食育	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期			
事業概要	各校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体を通して食に関する指導を行い、望ましい食習慣の形成に結びつけます。				○				★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」の作成。	校	46	46	46	46	46	A
全体計画に基づいた全校評価の実施。	校	-	43	45	46	46	
できたこと（達成したこと）	【C】	全体計画に基づいて、食育の指導を行い、取り組みを評価していくことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		各校評価に基づく対応策の検討。					
活動目的を達成するための課題		評価の内容が適切なのだが、課題。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	学校教育と、地域（保健医療課、その他）と連携した多様な体験活動の実施により、児童・生徒の健やかな心身の育成につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1311 【1301】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		食育システムによる講座	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	栄養バランスを瞬時にチェックできる食事 バランス診断SAT システムを使い、学校や地域において健康的な食生活を学ぶ講座を実施します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
学校版SAT出前講座実施人数	人	346	387	539	481	502	B
できたこと（達成したこと）	【C】	学校教諭との連携で、食育部会でSATシステムの説明を行い、周知を図った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		中学校での利用がなかった。					
活動目的を達成するための課題		中学校の栄養教諭や食育担当教諭に対する周知や利用方法についての検討、利用が増えた場合の職員体制の検討が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	小・中学校の栄養教諭や食育担当教諭との検討を令和3年度までに実施し、学校現場でのニーズや活用しやすい方法について検討する。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	学校教育と、地域（保健医療課、その他）と連携した多様な体験活動の実施により、児童・生徒の健やかな心身の育成につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1312 【1302】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子どもクッキング	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
開催回数	回	5	3	3	3	2	B
参加者数	人	115	76	82	85	57	
できたこと（達成したこと）	【C】	平成28年度に内容、回数を精査した。平成29年度から市内の高校と連携した事業を実施し、小学生、高校生双方の食育推進を図っている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		保健医療センターでの実施のため、回数や人数に限りがある。 新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年3月の三世代交流クッキングは中止した。					
活動目的を達成するための課題		実施場所や体制、感染症対策について検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	実施方法、感染症対策についての検討を次期計画期間中に行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	学校教育と、地域（保健医療課、その他）との連携により多様な体験活動を実施し、児童・生徒の健やかな心身を育む取組の実施に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1313 【1303】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	健康管理への支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若年期				
事業概要	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
（思春期教育等の教育用媒体等貸出数） ①沐浴人形	件	小学校10 中学校4 その他1 計15	小学校8 中学校2 高校1 大学1 その他2 計14	小学校6 中学校4 支援高等部1 計11	小学校10 中学校3 その他1 計14	小学校10 中学校6 その他1 計17	A
②妊娠シミュレーター	件	小学校1 中学校2 その他1 計4	小学校1 中学校2 その他2 計5	中学校3 その他1 計4	小学校2 中学校1 支援高等部1 計4	小学校1 中学校4 その他1 計6	
できたこと（達成したこと）	【C】	例年、一定の貸出依頼があり、思春期保健教育等における教育用媒体としておおむね好評である。また、人権に関する課題を含め、ローズWAMや学校教育推進課等関係機関と連携し、小・中学校における出前型講座を実施。その他、思春期保健の担い手である市保健師や小・中学校の教職員等が性の現状や性に関する取組等について学ぶ機会を設け、妊娠・出産の正しい知識の普及・啓発を行うことにより、思春期保健教育の推進を図る目的で講演会を開催した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		学校における思春期保健教育の取組の充実に向けて、小・中学校や関係機関との十分な検討を重ねる機会を持つことができなかった。					
活動目的を達成するための課題		思春期保健教育に関わる関係機関との連携を図り、思春期保健教育における継続的かつ効果的な実施について検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	次期計画で、出前型講座を実施していない小・中学校への取組を推進していく。また、思春期保健教育において必要な対策や取組について、思春期保健教育に関わる関係機関との連携を図り、検討していく。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	学校教育と、地域（保健医療課、その他）との連携により多様な体験活動を実施し、児童・生徒の健やかな心身を育む取組の実施に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	1314 【1304】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	防煙教育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	小・中学生に対し、学校との協力により、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
教材の貸出。回数、人数（対象の生徒数）	回		5	3	3	2	B
	人		746	483	571	298	
できたこと（達成したこと）	【C】	学校での防煙教育を見学し、実際の取組内容や課題について検討することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		教育現場の見学が、新型コロナウイルス感染症拡大のため1校に留まってしまったこと、また教材の内容の見直しができなかった。					
活動目的を達成するための課題		見学した現場の内容から、実際の現場で必要とされる教材の作成を検討する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	小・中学校に防煙教室の実施体制等についてアンケートを行い、それを基に事業の必要性、効果等について検討する。				
	質的充実						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課							
実施事業	事業No.	1315 【1313】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	生徒指導事象（いじめ・不登校問題行動等）への対応		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組みます。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。 また、学校応援サポートチームによる学校への指導・助言を充実します。				○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
小中暴力行為発生件数	件	227	212	161	113	113	A
小中不登校児童生徒数	人	216	239	241	261	415	
できたこと（達成したこと）	【C】	暴力件数は低い水準を維持させることができている。いじめ認知に関して、積極的に認知を行い、早期発見、早期解決に取り組んでいる。不登校については、長期に欠席が続いている児童生徒に対して、きっかけが病気等で不登校に繋がっている児童生徒を不登校の分類に見直しを行った。人数は大きく増えているが、不登校児童生徒一人ひとりに適切な対応ができるようになっている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		不登校児童生徒の増加を防げていない。					
活動目的を達成するための課題		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家のサポート人材の有効活用。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	継続的に専門家を有効活用し、生徒指導事象への対応を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1316 【1314】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若年期			
事業概要	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置します。				○				★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
相談件数	SC（件）	9,221	9,151	9,259	10,027	8,890	A
	SSW（件）	3,429	5,074	3,236	3,322	3,278	
できたこと（達成したこと）	【C】	SC・SSW について関係機関への周知が進み、認識が高まったため、連携が進んだ。H29 に SSW アドバイザーを配置し、SSW への助言や学校への研修を充実させることができた。SC への相談件数の水準は高く、継続的に需要は高い。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		小学校において、SSW の認識は高まってきているが、十分に活用できていない学校もある。					
活動目的を達成するための課題		小学校における SSW の十分な活用。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	継続的に SSW が小学校を訪問し、活用について積極的にはたらきかける。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	1317【1315】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子ども本人からの相談	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。				○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標②（教育センター）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
子ども本人からの電話相談数	件	5	6	4	6	8	A
できたこと（達成したこと）	【C】	毎年継続して子ども本人からの相談に対応することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		子ども本人からの相談件数の増加					
活動目的を達成するための課題		「いじめ」電話ホッと相談及び電話教育相談の周知					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	市内全児童・生徒に周知のための啓発カードを毎年配布する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ③児童・生徒の心身の健康への支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	定期的に学校訪問を行い、市内全体の不登校の実態を把握するとともに、必要に応じて個別のケース会議を行い、不登校児童・生徒及び保護者の支援を行った。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	1318	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		専門カウンセラーによる相談・指導	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	専門カウンセラーによる相談、不登校児童・生徒支援室（ふれあいルーム）の開設、引きこもり児童・生徒家庭訪問指導、別室登校児童・生徒支援等を実施します。				○				★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
不登校相談の実施	件	40	39	46	44	48	A
	回	394	494	503	530	520	
できたこと（達成したこと）	【C】	ふれあいルームでは、学校と連携し、一貫した支援を行うことができた。不登校相談は、相談件数が増加し、専門的な支援を行うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		ふれあいルーム在室児童・生徒の学校復帰率 100%					
活動目的を達成するための課題		学校及び、関係機関との連携					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ④就学及び進路・進学のための支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1319	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	キャリア教育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	中学校区において作成するキャリア教育全体計画に基づき、児童・生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう、発達段階に応じたキャリア教育に系統的・継続的に取り組みます。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
							B
できたこと（達成したこと）	【C】	キャリア教育担当者会において、各校の担当者に対して、キャリア教育や全体指導計画に関する指導助言を行うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		各校のキャリア教育全体指導計画に基づく実践。					
活動目的を達成するための課題		全体指導計画に沿った実践の整理。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 統合	第5次プランの中で取組みを推進するため				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ④就学及び進路・進学のための支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1320	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	進路・進学の支援		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若 者期			
事業概要	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じて、進路情報の収集・提供に努め、進路指導と進学対策の充実を図ります。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
茨木市進学対策委員会、学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会の開催日数	回	28	28	29	29	27	A
できたこと（達成したこと）	[C]	茨木市進学対策委員会等との連携を進め、進路情報の提供に努めることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		各校の進路指導担当者との連携について、一部の学校において十分でなかった。					
活動目的を達成するための課題		各校の生徒の進学に関する情報共有の徹底。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	方向 統合	第5次プランの中で取組みを推進するため。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ④就学及び進路・進学のための支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ることができている。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1321	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	就職の支援		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期			
事業概要	就職指導委員会を主体に、就職相談会・事業所見学会の実施や就職する生徒を励ます研修会などの開催により就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
							B
できたこと（達成したこと）	【C】	ハローワークとも連携して就職する生徒を励ます会を開催し、就職する生徒への指導の充実を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		就職希望生徒に対する指導の交流が十分できなかった。					
活動目的を達成するための課題		就職を希望する生徒が減少しているため、就職指導を行う学校自体が少なくなっている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ④就学及び進路・進学のための支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	本施策を実施したことにより、経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対する、円滑な義務教育の実施に資することができた。本施策は今後も継続して実施していきたいと考える。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	1322 【1309】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	就学援助		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。				○				★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
経済的理由に左右されることなく、教育の質と機会の確保を望む保護者は多いと考える。近隣各市においても同様の事業を実施している。	人	3,979	3,805	3,694	3,540	3,279	A
	円	242,386,039	233,161,757	277,119,337	239,943,501	224,629,533	
できたこと（達成したこと）	【C】	卒業アルバム購入に対する援助を導入、入学にかかる支給額の増額を実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		同様の国、府、近隣自治体の制度、他の扶助制度の動向を注視する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ④就学及び進路・進学のための支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	本施策を実施したことにより、経済的理由のために高等学校等への修学が困難な者に対して、修学を支援することができた。本施策は今後も継続して実施していきたいと考える。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	1323 【1310】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	奨学金の支給 (現：奨学金（入学支度金）の支給)		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給します。					○			★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
経済的理由に左右されることなく、教育の質と機会の確保を望む保護者は多いと考える。	人	208	197	349	257	175	A
	円	11,072,000	10,716,000	29,984,000	23,016,000	18,164,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	支給額の見直しを行い、適正に支給した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		国、府も同様の制度を行っているため、定期的に支給額の算定を行う必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 継続	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ④就学及び進路・進学のための支援
施策内容	児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。
施策所管課の総括	本施策を実施したことにより、山地部に居住する児童・生徒の通学時の安全を確保することができた。また、保護者の経済的負担も軽減することができた。本施策は今後も継続して実施していきたいと考える。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	1324 【1311】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		山地部児童・生徒通学費補助	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
通学距離が長い山地部に居住する児童・生徒通学の安全を確保し、また、保護者の費用負担の軽減を図る。	人	38	41	44	41	47	A
	円	454,447	490,804	544,066	508,775	570,723	
できたこと（達成したこと）	【C】	特になし。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	こども会活動は育成者の担い手不足や、子どもの興味の多様化等から加入率が減少している。引き続き子どもの体験活動の機会や地域活動の入り口となるこども会活動の維持に向け、こども会育成連絡協議会等と連携・協議し支援していくことが必要である。家庭教育支援については、家庭教育学級開設や各種講座の実施により、保護者がつながり、ともに学ぶ場を提供できたが、参加者数等は減少傾向にある。社会情勢の変化に応じた事業展開を検討していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1327 【1316】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		こども会活動の支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	こども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うために、様々な体験活動が実施できるよう支援します。				○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
こども会数	団体	229	224	219	216	209	B
加入率	%	45.3	42.8	40.5	37.6	34.4	
できたこと（達成したこと）	【C】	こども会未結成地域への魅力発信とこども会の新規結成。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		市内こども会数、加入率の維持。					
活動目的を達成するための課題		時代に応じた、魅力あふれるこども会活動の提案・紹介。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	こども会育成連絡協議会とこども会活動の現状と課題を共有し、実情に応じた活動の支援を継続する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	こども会活動は育成者の担い手不足や、子どもの興味の多様化等から加入率が減少している。引き続き子どもの体験活動の機会や地域活動の入り口となるこども会活動の維持に向け、こども会育成連絡協議会等と連携・協議し支援していくことが必要である。家庭教育支援については、家庭教育学級開設や各種講座の実施により、保護者がつながり、ともに学ぶ場を提供できたが、参加者数等は減少傾向にある。社会情勢の変化に応じた事業展開を検討していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1328	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		こども会等の指導者の育成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	こども会活動を指導する育成者を対象に研修会等を実施し、こども会等の指導者の育成や知識・技能の向上を図ります。				○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
講習会等の開催	回	3	3	3	3	3	B
参加者数	人	539	552	563	486	478	
できたこと（達成したこと）	【C】	こども会活動についての情報提供、またキックベースボールやカルタ競技の基本的なルールや教え方を学ぶ機会を提供することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		運営負担軽減につながる手法等の情報提供					
活動目的を達成するための課題		こども会育成者のニーズを把握した研修の企画					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	育成者が参加しやすい開催場所・日時や、講習・研修の内容を検討し、より多くの育成者の参加につながるよう継続して実施する。 ※「1327 こども会活動の支援」に統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	平成 28 年からは体育協会と共催し、子どもたちがスポーツを始める機会となるよう、様々な競技を1日で体験できるキッズスポーツデーを開催している。関係団体と協力し、スポーツをする場の提供やイベントの周知などを行い、スポーツをする機会を創出できている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	スポーツ推進課								
実施事業	事業No.	1329 【1317】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	スポーツ少年団の育成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
スポーツ少年団登録団員数	人	527	544	551	566	533	B
できたこと（達成したこと）	【C】	H27年比においてスポーツ少年団の団員数が増えた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		団員を増やすきっかけとするキッズスポーツデーにおいて、希望者全員を受け入れることができなかった。					
活動目的を達成するための課題		スポーツに興味を持つように、市広報誌やホームページにより団員の募集や教室の周知を行う。スポーツを体験する機会の提供を行う。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	キッズスポーツデー等のスポーツの体験ができるイベントを引き続き実施し、団員の増につながる取組を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	関係団体と協力し、スポーツをする場の提供やイベントの周知などを行い、スポーツをする機会を創出できている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	スポーツ推進課								
実施事業	事業No.	1330 【1318】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	スポーツ環境の整備		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
事業概要	総合型地域スポーツクラブの支援など地域におけるスポーツ環境を整備します。			○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
会員数	人	1,418	1,525	1,568	1,552	1,405	B
できたこと（達成したこと）	【C】	総合型地域スポーツクラブを、施設の優先使用や広報などで支援した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		会員数を維持・増加する有効な取組みが行えなかった。					
活動目的を達成するための課題		より多くの人に総合型地域スポーツクラブの存在を知ってもらうこと。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	方向	会員数を維持・増加するため、魅力的な教室づくりの支援や、安威川フェスティバル等のイベントにおいて教室を実施する機会の提供など広報活動の強化を行う。					
	継続						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	環境教育ボランティアが講師となって、体験型・交流型の学習活動を含む「小学校向け環境学習プログラム」を実施することにより、小学校における地域の人材を活用した環境学習を推進した。 こどもエコクラブや、小学校以外で実施する子ども向けの環境教室により、家庭における環境学習を促進した。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	環境政策課								
実施事業	事業No.	1331	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	1319	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	環境教育・啓発								
事業概要	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。					○	○		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
小学校向け環境学習プログラムの実施回数	回	31	27	28	39	21	B
こどもエコクラブへの登録者数	人	69	104	84	69	61	
できたこと（達成したこと）	【C】	小学校向け環境学習プログラムについては、活用実績がある小学校では繰り返し活用されており、授業での環境学習を拡充できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		小学校向け環境学習プログラムについて、活用実績のない小学校がある。					
活動目的を達成するための課題		小学校において、環境学習プログラムを活用した授業時間を確保するのが難しくなっている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	教員等へのヒアリングによりニーズを把握して、授業に取り入れやすいプログラムの企画について環境教育ボランティアとともに検討する。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	こども会活動は育成者の担い手不足や、子どもの興味の多様化等から加入率が減少している。引き続き子どもの体験活動の機会や地域活動の入り口となるこども会活動の維持に向け、こども会育成連絡協議会等と連携・協議し支援していくことが必要である。家庭教育支援については、家庭教育学級開設や各種講座の実施により、保護者がつながり、ともに学ぶ場を提供できたが、参加者数等は減少傾向にある。社会情勢の変化に応じた事業展開を検討していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課							
実施事業	事業No.	1332 【1320】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	家庭教育支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	子どもの健全育成を図るため、家庭教育の重要性を周知し、児童・生徒を持つ親に対し、子どもの発達段階等に応じた親のあり方についての学習機会を提供します。				○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
家庭教育学級開設数	学級	25	24	22	22	22	B
家庭教育関係事業参加者数	人	5,892	5,319	5,021	4,537	3,660	
できたこと（達成したこと）	【C】	保護者どうしがつながり、ともに学ぶ場を提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		参加者数の維持・向上					
活動目的を達成するための課題		社会情勢の変化に伴い、家庭教育学級の活動形態等の見直しや、情報発信の手法について、検討が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	社会情勢の変化に応じた事業展開を検討するとともに、参加しにくい保護者に向けた情報発信の手法について研究していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	こども会活動は育成者の担い手不足や、子どもの興味の多様化等から加入率が減少している。引き続き子どもの体験活動の機会や地域活動の入り口となるこども会活動の維持に向け、こども会育成連絡協議会等と連携・協議し支援していくことが必要である。家庭教育支援については、家庭教育学級開設や各種講座の実施により、保護者がつながり、ともに学ぶ場を提供できたが、参加者数等は減少傾向にある。社会情勢の変化に応じた事業展開を検討していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1333	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	家庭教育学級指導者研修会	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	家庭教育学級のリーダー的立場の方を対象に、学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立てることを目的に開催します。				○				

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
参加者数	人	89	79	72	68	-	B
できたこと（達成したこと）	【C】	学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		参加者数の維持・向上					
活動目的を達成するための課題		学習者のニーズや社会の要請を踏まえた講座内容の選定が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	方向	社会教育関係団体等リーダー研修と統合し、より幅広い対象の参加を促す。 ※「1332 家庭教育支援」に統合する。					
	統合						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	核家族化、少子化が進み、乳幼児と触れ合う経験なしに成人することが増えている中、実際に乳幼児と触れ合い、妊娠中や子育て中の保護者の思いや状態を知る良い機会となる。高校のカリキュラムが年々変更され、実施が難しくなるが、可能な限り学校と連携し、実施を続ける。中学校に関しては、学校教育推進課が実施する事業もあり、役割分担等について、今後検討していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1334 【1321】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		乳幼児とのふれあい・交流	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期			
事業概要	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。				○	○			★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
派遣学校数	校	8	8	8	5	8	B
参加者数（保護者及び乳幼児）	人	640	729	545	453	541	
できたこと（達成したこと）	【C】	つどいの広場等の協力もあり、一定必要な親子を派遣することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		学校の立地により、親子を集めることが困難なことがあった。					
活動目的を達成するための課題		各学校の事情によるところが大きく、安定的な実施が難しい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	年度当初に各学校の実施の意向を確認し、担当教員との連携を図り、計画的に実施していけるようにする。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	市内大学や高校への出前授業や子ども向けセミナーを実施することにより、消費者教育・啓発に努め、子どもたちやその保護者等が消費者問題への興味・関心をもつきっかけとすることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	市民生活相談課								
実施事業	事業No.	新1【1323】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	消費者教育・啓発 (現：市内大学・高校への出前授業及び子ども向けセミナー)		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
事業概要	将来を担う子どもたちをはじめ、幅広い市民を対象に消費生活に関するイベントや出前授業などを実施し、消費者意識を高め、自立した消費者を育成します。				○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①市内大学・高校への出前授業	①校	1	4	5	5	4	B
②子供向けセミナー	②日	-	1	3	2	1	
できたこと（達成したこと）	【C】	若年層へ身近な消費者問題等について理解・関心を深めてもらうことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		出前授業の実施は、学校の協力が不可欠であり、教諭等へ消費者教育の必要性を認識してもらう必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	手法等を工夫しながら、引き続き、学校等と連携を継続し実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ①居場所づくり
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	地域における子どもの居場所づくりについては、上中条青少年センターでは幅広い年齢層に主に学習スペースを提供できている、引き続き利用促進に努める。放課後子ども教室の推進については、地域との連携のもと、放課後等に子どもたちが安全・安心して過ごすことのできる居場所を設けることができた。 多世代交流センターでは、利用者は増加しているものの、開館の時間帯や曜日がニーズに合っているのか見直す必要がある。5か所のユースプラザで、子ども・若者が相談・交流できるようになった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1335 【1324・1325・1326】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		地域における子どもの居場所づくり	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	放課後や休日に自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	社会教育振興課 地域福祉課・こども政策課			○	○			★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（社会教育振興課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
利用者数	人	8,006	8,723	8,604	7,642	7,080	B
できたこと（達成したこと）	【C】	小学生から高校生までの幅広い年齢層に学習スペースを提供することが出来た。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		利用者数の増加（自然災害等による利用停止）					
活動目的を達成するための課題		利用促進のための周知					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き学習スペース等の安全安心な居場所を提供し、利用者増につながる周知方法等を検討していく。				
		継続					
活動指標②（地域福祉課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
多世代交流センター ①学習室利用のべ人数	人	593	3,834	3,944	5,609	5,921	B
②子ども利用のべ人数	人	3,258	12,676	11,808	14,195	14,542	
③全体の利用者数に占める夜間利用者の割合	%	1.1	3.0	3.9	3.6	4.2	
できたこと（達成したこと）	【C】	指定管理者の創意工夫により、子どもの利用や夜間利用が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		夜間利用者が増加したものの、目標値には届かなかった。					
活動目的を達成するための課題		開館時間が利用者のライフスタイルと合わない部分もあり、ニーズに合わせて見直す必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	令和2年度から開館時間の見直しを行い、開館時間を午後9時から午後6時までに変更する。また、利用者のニーズに合わせて開館日を変更し、日曜日に開館する。				
		縮小					
活動指標③（こども政策課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
① ユースプラザ開設箇所数	箇所	-	-	-	4	5	B
できたこと（達成したこと）	【C】	5か所目のユースプラザを開設できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		中央ブロックでは日中と夜間で場所を変えて実施せざるを得なかった。					
活動目的を達成するための課題		中央ブロック利用者の利便性向上のため、同一場所での実施が望ましい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	中央ブロックの実施場所の固定に向けて検討する。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ①居場所づくり
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	入室児童数増加見込みに基づく施設整備及び小学校の空き教室借用により、待機児童の発生が抑制された。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	1336 【1327】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学童保育室の運営	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。					○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①入室児童数	人	1,890	2,078	2,308	2,406	2,522	A
②支援の単位数	クラス	45	52	62	66	68	
できたこと（達成したこと）	【C】	学童保育室の新築、建替え及び移設の実施、小学校の余裕教室の借用等により、受入れ可能人数を増加させることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		一部の学童保育室で待機児童が発生した。					
活動目的を達成するための課題		小学校に余裕教室がない学童保育室の受入れ可能人数を増加させる方策の検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	入室児童数の見込みにより、あらかじめ教育委員会・小学校と余裕教室の借用について連携し、余裕教室借用が困難な小学校については、特別教室等の放課後等のみ借用について協議する。				
		量的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ①居場所づくり
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	運営費の一部補助により民間事業者の運営の安定化がなされたことから、公立学童保育室の待機児童発生が抑制された。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	1337 【1328】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		放課後児童健全育成事業の支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校区	青年・若者期			
事業概要	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。				○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

（評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない）

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①民間学童補助施設数	施設	2	3	4	4	6	A
できたこと（達成したこと）	【C】	民間学童の運営費の一部を補助したことにより、公立学童保育室の入室児童数増加が緩和され待機児童解消に向けて寄与した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		民間学童を希望する児童の小中学校区と、待機児童が発生した小中学校区とのマッチングができなかったところがあった。					
活動目的を達成するための課題		学童保育室入室児童の増加が見込まれ、かつ、教室の借用が困難である小中学校区における民間学童との連携方策。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き民間学童の運営費の一部補助を行い、また民間学童事業者からの事業開始相談の際に今後の市の見込みとのマッチングを行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ①居場所づくり
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	指導員研修の実施により、指導員の資質及び専門性の向上につながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課							
実施事業	事業No.	1338 【1329】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	学童保育室指導員の研修		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期			
事業概要	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるとともに、運営方針要領に基づき、研修を実施します。				○			

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
研修実施回数	回	29	25	27	22	26	A
できたこと（達成したこと）	【C】	指導員の資質向上、専門性を高めるための研修を実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		新採指導員の増員に伴い、研修会場の確保、研修内容や講師選定の検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	年度初めに対象者、研修内容や講師の選定、年間実施回数等を検討する。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ①居場所づくり
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	地域における子どもの居場所づくりについては、上中条青少年センターでは幅広い年齢層に主に学習スペースを提供できており、引き続き利用促進に努める。 放課後子ども教室の推進については、地域との連携のもと、放課後等に子どもたちが安全・安心して過ごすことのできる居場所を設けることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1339 【1330】		ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画	
	放課後子ども教室の推進	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育む居場所づくりを推進します。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。							○	★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
開設延べ日数	日	2,672	2,776	2,811	2,664	2,562	A
できたこと（達成したこと）	【C】	子どもたちへの安全・安心な居場所を提供。大学生ボランティアスタッフの参画や市内企業によるプログラムの実施。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		開設日数の増加（自然災害等による中止）					
活動目的を達成するための課題		スタッフ不足を解消するための方策と、学童保育と放課後子ども教室の連携促進。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、地域住民や大学生の参画、また市内企業によるプログラムの実施等を促進し、内容の充実を図る。また、代表者連絡会等を通して校区の課題を共有し、解決策を検討する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ②地域の安全確保策
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	子どもたちにとって、地域に安全・安心な居場所を設けるために、防犯協会等との連携を図り防犯に関する啓発及び広報活動を行うとともに、自治会・連合自治会に対して、防犯カメラ設置についての補助金を支給することにより、犯罪に対する抑止力となり、結果的に年々、本市の犯罪件数の減少につながっていると考えられる。また、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、転入者等や、各種の防災イベントなどで、防災ハンドブックを配布するなど、このような様々な取り組みにより、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進できた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	危機管理課								
実施事業	事業No.	1340 【4304】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		防犯に関する広報・啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。			○	○	○	○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
警察や関係団体と連携した啓発行事の実施	回	3	3	3	3	2	A
防犯協会への青色防犯パトロール車の貸与	台	5	6	6	6	6	
できたこと（達成したこと）	【C】	防犯協会への負担金による、防犯協会活動の支援、及び防犯協会、茨木警察署との連携した取組、また、地域による青パト巡回活動を行うことにより、本市の犯罪件数の減少につながっている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今後も継続して、防犯協会への支援及び防犯協会、茨木警察署との連携を取り、地域の安全を図っていく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ②地域の安全確保策
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	子どもたちにとって、地域に安全・安心な居場所を設けるために、防犯協会等との連携を図り防犯に関する啓発及び広報活動を行うとともに、自治会・連合自治会に対して、防犯カメラ設置についての補助金を支給することにより、犯罪に対する抑止力となり、結果的に年々、本市の犯罪件数の減少につながっていると考えられる。また、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、転入者等や、各種の防災イベントなどで、防災ハンドブックを配布するなど、このような様々な取り組みにより、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進できた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	危機管理課								
実施事業	事業No.	1341 【4305】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	防犯カメラ設置補助		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付します。		○	○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

<評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）>

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
防犯カメラ設置事業補助金	台	35	18	13	14	14	A
刑法犯認知件数	件	3,057	2,806	2,576	2,214	1,700	
できたこと（達成したこと）	【C】	補助の対象を平成 30 年度に自治会だけではなく、連合自治会にも拡大し、また、継続的に事業を続けることにより、本市の犯罪件数の減少につながっている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		補助額の上限、自治会ごとの設置台数制限、管理組合などの補助対象以外の団体への補助など一定のニーズに対応出来なかった。					
活動目的を達成するための課題		各自治会の状況等の差があり、地域のニーズに対応した考え方や、対象とする団体の線引きなどの検討及び調整が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	地域のニーズに留意しながら、必要に応じ、要綱の修正等を検討する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり ②地域の安全確保策
施策内容	福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	子どもたちにとって、地域に安全・安心な居場所を設けるために、防犯協会等との連携を図り防犯に関する啓発及び広報活動を行うとともに、自治会・連合自治会に対して、防犯カメラ設置についての補助金を支給することにより、犯罪に対する抑止力となり、結果的に年々、本市の犯罪件数の減少につながっていると考えられる。また、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、転入者等や、各種の防災イベントなどで、防災ハンドブックを配布するなど、このような様々な取り組みにより、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進できた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	危機管理課								
実施事業	事業No.	1342 【4306】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	啓発冊子（防災ハンドブック）作成配布	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。				○	○	○	○	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
防災ハンドブック増刷	千円	—	2,051	—	637	632	A
	冊	—	70,000	—	15,000	10,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	多様な主体に配慮した内容を意識した防災ハンドブックを、転入者や自主防災組織等への配布を行い、防災意識の向上を図った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今後、防災情報等の変遷に留意しながら、実情に応じた内容修正を検討していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの視点を取り入れた社会づくり
施策内容	市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	〔子育て支援課〕「児童の権利に関する条約」の周知ということで、なかなか一般の市民関心を集めることは困難である。周知方法などを工夫し、周知・啓発を続けることが必要である。 〔人権・男女共生課〕いじめや不登校、虐待などについては、問題そのものが子ども同士の関係や家庭内の出来事として潜在化しやすい側面があるため、子ども自身が自らの権利を学ぶことが必要である。カレンダーは日常的に目にするものであり、子どもの権利に関する情報を提供する媒体として有効であると考えているため、継続して実施していきたい。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	1343 【4102】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子どもの権利に関する啓発・普及	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。			○	○	○	○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（子育て支援課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
児童の権利に関する条約の周知							B
できたこと（達成したこと）	【C】	子育てハンドブックへの掲載や、子育て支援総合センターでのポスター掲示により、市民への周知に努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		多くの市民に認知されているとは言えない。					
活動目的を達成するための課題		掲載・掲示以外の周知方法を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	SNSなどの周知方法を加え、より多くの市民へ周知する。				
		継続					
活動指標②（人権・男女共生課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
子どもの権利について記載したカレンダーの作成・配布数	部	6,400	6,600	7,400	7,400	7,400	A
できたこと（達成したこと）	【C】	日常生活で常に目にふれるカレンダーという媒体を通して、子どもの権利に関する情報を提供し、啓発を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、子どもたち自身が自らの権利を学べるよう、啓発を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの視点を取り入れた社会づくり
施策内容	市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	「子ども学習 未来へ発信！」や「次代を担う若者世代との未来ミーティング」の実施により、様々な年代の子どもたちの声を聞き、子どもたちの提案を市政運営に取り入れることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	市民生活相談課								
実施事業	事業No.	1344 【4103】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	①子ども学習 未来へ発信！ ②次代を担う若者世代との未来ミーティング	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	次代を担う子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。				○	○			

■実施【Do】 / 評価【Check】 & 改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①子ども学習 未来へ発信！	回	1	1	-	-	-	B
②次代を担う若者世代との未来ミーティング	回	-	3	4	2	3	
できたこと（達成したこと）	【C】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政への理解や関心を深めてもらった。 ・ 子どもたちからの提案を実現することができた。（H27～R元年度で12件実現） 					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		より活発に意見を聴取できるよう、実施方法、テーマ設定を工夫する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	手法を工夫しながら、引続き未来ミーティングを実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの視点を取り入れた社会づくり
施策内容	市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	まちづくり塾への参加を通して、次代を担う子どもたちたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めることができているため、今後も内容や時期を検討し、質的充実を図り、取組をすすめていく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	都市政策課								
実施事業	事業No.	1345 【1322】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子どもたちの体験型まちづくり学習	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。				○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
参加人数	人	35	29	20	0	0	B
できたこと（達成したこと）	【C】	H27～H29年度については参加者も多く、まちづくりへの関心を高める効果があった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		H30、R元年度は参加の応募が少なく、実施に至らなかった。					
活動目的を達成するための課題		子どもたちに関心を持ってもらえる内容にすることだけでなく、参加者を確保するため、小中学生の学校行事等の時期も考慮して実施する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	小中学生が参加しやすい時期や内容を検討し、周知方法についても見直しを行う。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者の自立支援
施策内容	ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。
施策所管課の総括	5か所のユースプラザで子ども・若者や保護者が相談・交流できるようになった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課、こども政策課								
実施事業	事業No.	1401【1401】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	子ども・若者総合相談窓口 (現：青少年に関する相談)	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。						○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（社会教育振興課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
相談件数	件	-	3	2	4	1	B
できたこと（達成したこと）	【C】	相談者に寄り添い、必要な関係機関との連携を図ることが出来た。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		相談件数の増加					
活動目的を達成するための課題		相談窓口であることの周知方法の検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引続き連携先の情報を収集するとともに、市民への周知を図る。				
		継続					
活動指標②（こども政策課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
ユースプラザ							
①子ども・若者からの相談のべ件数	件	-	-	-	321	763	B
②保護者からの相談のべ件数	件	-	-	-	190	391	
③関係機関との連携のべ件数	件	-	-	-	205	507	
できたこと（達成したこと）	【C】	子ども・若者とその保護者からの相談を受けるだけでなく、必要に応じて、関係機関と連携して対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		保護者からの相談が少ない。					
活動目的を達成するための課題		保護者が相談するきっかけとなるような、保護者どうしが交流できる場が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	※「1335 地域における子どもの居場所づくり」に統合する。第4期計画では事業No.1326「ユースプラザの運営」内で、子ども・若者や保護者が相談・交流する中で、癒しや成長を実感してもらえるような環境を作っていく。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者の自立支援
施策内容	ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。
施策所管課の総括	令和元年度に子ども・若者自立支援センターの利用料を一律無償化し、令和元年7月にユースプラザ(中央ブロック)を開設したことから、子ども・若者自立支援センターの個別専門支援と市内5か所のユースプラザの居場所支援の更なる連携が進んだ。平成31年4月より、子ども・若者自立支援センター利用料を無償化したことで相談件数が増加し、本人の状態改善率も伸びていることから、一定の効果を上げていると判断し、当事業を継続する。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1402【1402】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	子ども・若者自立支援センターにおける相談・支援 (現：子ども・若者自立支援センター)	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行います。また、低所得世帯に対し、相談料等の助成を行います。						○		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①スモールステップの段階（自立度）アップ率《改善率》	%	81.1	92.3	92.6	93.9	95.7	A
②面談のべ件数 (上：保護者、下：本人)	件	411	246	583	840	1,384	
		381	293	425	803	1,379	
③利用券交付人数	人	32	24	46	68	-	
できたこと(達成したこと)	【C】	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月より、子ども・若者自立支援センターの利用料を無償化できた。 本人の状態改善率が上昇傾向である。 保護者だけでなく、本人からの相談件数も増加している。 					
できなかったこと (達成できなかったこと)		<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者自立支援センターの利用料無償化に伴い相談件数が大幅に増加しており、支援員の負担が増え、相談者も初回面談まで長期待機を余儀なくされている。 					
活動目的を達成するための課題		<ul style="list-style-type: none"> 現在はユースプラザに比べて子ども・若者自立支援センターの相談対応件数が圧倒的に多いため、利用者の状態や状況に応じて各支援機関で役割分担をして対応する必要がある。 					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の事業運営では子ども・若者自立支援センターの支援員の配置人数を1名増員する。 将来的にはユースプラザで総合相談窓口の機能を果たし、子ども・若者自立支援センターでは特に専門性を有する支援が必要な相談対応に特化することを目標に、ユースプラザスタッフのスキルアップのため、すでに月1回実施している子ども・若者自立支援センターによる研修会を継続する。 				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者の自立支援
施策内容	ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。
施策所管課の総括	子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消を図るため、平成27年度に子ども若者支援地域協議会を設置しました。また、中高年のひきこもり支援体制の強化を図るためのひきこもり部会の立ち上げ及び要保護児童対策地域協議会代表者会議と子ども・若者支援地域協議会代表者会議のオブザーバー参加実施など、子ども・若者支援地域協議会の構成機関の更なる連携が進んでいる。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1403 【1239】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子ども・若者の自立に関するネットワークの推進 (現：子ども・若者支援地域協議会)	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行います。						○		★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①代表者会議	回	2	2	2	1	1	A
②実務者会議開催数	回	6	5	5	3	1	
③ケース会議開催数	回	4	40	159	152	161	
④事例検討・研修会議	回	0	0	5	1	1	
⑤教育×福祉部会	回	-	0	0	2	0	
⑥就労部会	回	-	0	0	1	0	
⑦ひきこもり部会	回	-	-	-	-	7	
⑧支援者向け研修	回	5	2	2	3	9	
できたこと（達成したこと）	【C】	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業後の気になる生徒への支援策を検討・試行した。 ・中高年のひきこもり支援体制の強化を図るため、令和元年7月からひきこもり部会を定期開催し、連携支援方策を検討・試行している。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議と子ども・若者支援地域協議会代表者会議のオブザーバー参加を実施した。 					
できなかったこと（達成できなかったこと）		<ul style="list-style-type: none"> ・就労の出口支援において、受け入れ先の企業の選択肢及び就労支援の方法が限られており、相談者に適した柔軟な対応が困難であった。 					
活動目的を達成するための課題		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援地域協議会の就労部門との連携が不十分である。 					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から、就労部会を開催し、連携支援策を検討する。 				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者の自立支援
施策内容	ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。
施策所管課の総括	雇用情勢は改善傾向にありましたが、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、新たに就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを行うとともに、就労支援フェアの内容や就職支援セミナーのテーマなど、常に事業の見直しを行ってきました。就職サポート事業における就職者数は減少傾向にありますが、令和元年度就労支援フェアの来場者数・就職者数は過去5年間で、最多となりました。事業の実施にあたっては、福祉部門、人権部門、関係機関と連携するとともに、それぞれに強みを活かした就労支援を展開し、就職困難者が活用できるメニューの充実に努めました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課						
実施事業	事業No.	1404 【1403】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画
	就職サポート	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
事業概要	就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行います。					○	★

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
相談カウンセリング件数	件	290	276	207	228	237	A
就労支援フェア来場者数	人	357	310	357	342	456	
就職者数	人	80	76	74	72	66	
できたこと（達成したこと）	[C]	合同就職面接会の来場者数はこの5年間で最も増加した。様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアの創設や正規雇用促進奨励金制度の拡充など、事業の見直しを行うとともに福祉部門、人権部門等の関係機関と連携し、それぞれの強みを活かした就労支援を展開し就職困難者が活用できるメニューの充実に努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		職業能力の開発・向上にかかる制度の利用者数が減少したことに伴い、就職者数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行っていく上で、福祉部門、人権部門、関係機関との連携の促進。様々な就労阻害要因解消に向けたメニューの拡充。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	方向	相談、セミナー、合同就職面接会等の就労支援を引き続き実施するにあたって、社会の動向や求職者のニーズに沿った実効性を伴ったものとするため、関係課、関係機関との連携促進、担当者間の連絡・情報共有を一層進める。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者の自立支援
施策内容	ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。
施策所管課の総括	平成 27 年度から、大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図ることと、本市への定着流入を目的に事業をスタートした。令和元年度から、大学奨学金利子補給事業では、電子応募導入や周知強化により、新規受給者数を増やすことができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1405 【5012】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		大学等への就学意欲のある若者への支援 (現：大学奨学金利子補給)	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
事業概要	進学や修学に支障をきたすことがなく、一人ひとりのゆめが実現するよう支援を行います。					○			★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
大学奨学金利子補給事業							
①新規受給者数	人	145	217	157	134	173	A
②継続受給者数	人	-	127	307	398	451	
③継続受給率	%	-	88	85	77	82	
④ポスター配布箇所	箇所	-	-	31	173	2,324	
できたこと（達成したこと）	【C】	電子応募の導入やポスター配布箇所の増加により、新規受給者数が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		大学卒業前や無利子奨学金など、要件を満たさない申請が多かった。					
活動目的を達成するための課題		受給要件外の申請を減らす必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	受給要件がわかりやすいポスターを作成し、周知する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成
施策内容	学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	〔文化振興課〕「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」でのリピーターが多いことや「国際交流の集い」のアンケート結果に基づくと、参加いただいた方には概ね満足していただいている。今後は、より多くの方に多様な文化に触れる機会を提供できるように、茨木市国際親善都市協会と連携し、周知方法等を工夫していく必要がある。 〔社会教育振興課〕小豆島町との青少年交流は、平成30年度事業が中止となったものの、毎年継続して相互交流の場が持っており安定して実施できている。 青少年健全育成団体の活動支援である事業補助金は、多くの団体が活用されている。今後は青少年が自己有用感を高めるための工夫を各事業で行うことが必要となっている。 青少年を取り巻く環境はインターネットの世界にも広がるなど多様化している。従来の街頭指導にとどまらず、青少年健全育成の指導者である大人が青少年の現状を常に意識する必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	文化振興課、社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1406 【1405】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		姉妹・友好都市との青少年交流	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。				○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（社会教育振興課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
しょうどしまオーリーブキャンプ参加者数（訪問）	人	40	40	40	0	40	A
いばらきフレンドリーキャンプ参加者数（受入）	人	202	193	110	0	95	
できたこと（達成したこと）	【C】	姉妹都市間における相互交流の機会提供					
できなかったこと（達成できなかったこと）		平成30年度事業の実施（自然災害等による中止）					
活動目的を達成するための課題		両市町の対象・スケジュール調整					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	茨木市・小豆島町双方の実情を踏まえ、工夫しながら事業を継続する。				
		継続					
活動指標②（文化振興課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
茨木市国際親善都市協会において、国内外の姉妹都市等に住む子どもたちと、茨木市内小中学校・幼稚園に通う子どもたちが、絵画・書などの作品を交換した。	作品（茨木市から）	95	72	72	65	54	A
	作品（姉妹都市等から）	56	60	46	45	45	
できたこと（達成したこと）	【C】	茨木市からは54点の作品をミネアポリス市・安慶市・小豆島町などに送付し、各都市で展示してもらった。各姉妹都市等からは45点の作品が届き、教育委員会で実施している総合展の姉妹都市コーナーでの展示を行った。多くの茨木市民が来場し、子ども達が描いた作品を観覧することにより、姉妹都市等との交流を行うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		学校等との連携体制も整ってきており、交流活動の地盤が出来ているため、今後も認知度向上に努め、引き続き事業を継続する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	夏休みの課題として提出してもらえよう、早めの周知を徹底する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成
施策内容	学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」でのリピーターが多いことや「国際交流の集い」のアンケート結果に基づくと、参加いただいた方には概ね満足していただいている。今後は、より多くの方に多様な文化に触れる機会を提供できるように、茨木市国際親善都市協会と連携し、周知方法等を工夫していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	文化振興課								
実施事業	事業No.	1407 【1406】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語等を学び、子どもの国際感覚と語学力を養成します。				○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」延べ参加人数	人	225	167	123	158	130※1	A
「国際交流の集い」来場人数	人	272	306	340	324	383	
できたこと（達成したこと）	【C】	「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」に参加することにより、子ども達に、楽しみながら多言語・多文化に触れてもらうことができた。「国際交流の集い」についても多くの市民に異文化に触れる様々な企画によって交流して頂くことができ、参加者のアンケート結果では、回答者全員が「とてもよかった・まあまあよかった・普通」と回答しており、参加者には概ね満足していただけた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		多くの市民や子どもたちに参加頂いたが、リピーターが多いため、さらに多くの子どもたちに参加してもらい、多様な文化に触れる機会を提供できるように、周知方法を工夫する。					
活動目的を達成するための課題		各事業でどんなふうにも多言語・多文化を楽しむことができるのか、子どもたちが参加したいと思えるよう、しっかり内容を伝える周知について、検討が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	各事業の 当日の様子 を協会報（※2）に写真とともに掲載し、活動内容を周知し、集客を図る。				
		継続					

※1 2月と3月は新型コロナウイルス**感染拡大**のため、中止。

※2 協会報・・・茨木市国際親善都市協会において、会員向けに年2回発行する会報誌

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成
施策内容	学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	小豆島町との青少年交流は、平成30年度事業が中止となったものの、毎年継続して相互交流の場が持っており安定して実施できている。 青少年健全育成団体の活動支援である事業補助金は、多くの団体で活用されている。今後は青少年が自己有用感を高めるための工夫を各事業で行うことが必要となっている。 青少年を取り巻く環境はインターネットの世界にも広がるなど多様化している。従来の街頭指導にとどまらず、青少年健全育成の指導者である大人が青少年の現状を常に意識する必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1408 【1407】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	青少年健全育成団体の活動支援 （現：青少年健全育成）	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	地域における青少年健全育成活動を推進するため、関係団体事業の活動を支援します。					○	○		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	団体	85	86	84	86	85	B
できたこと（達成したこと）	【C】	青少年健全育成事業補助金を活用した青少年と地域との交流の機会ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		多様化する社会環境に応じた行事計画と青少年の積極的な参画					
活動目的を達成するための課題		青少年の現状把握と青少年健全育成団体の活性化					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	青少年が自己有用感を高めるための工夫を各事業で行っていただけるよう啓発する。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成
施策内容	学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	小豆島町との青少年交流は、平成30年度事業が中止となったものの、毎年継続して相互交流の場が持っており安定して実施できている。 青少年健全育成団体の活動支援である事業補助金は、多くの団体で活用されている。今後は青少年が自己有用感を高めるための工夫を各事業で行うことが必要となっている。 青少年を取り巻く環境はインターネットの世界にも広がるなど多様化している。従来の街頭指導にとどまらず、青少年健全育成の指導者である大人が青少年の現状を常に意識する必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1409	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	青少年を取り巻く環境整備	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	青少年指導員による有害図書の入立調査、関係機関と連携して行う巡回街頭指導のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。					○	○		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
夜間立入制限施設店舗数	店	17	16	15	15	15	B
できたこと（達成したこと）	【C】	青少年健全育成の環境整備					
できなかったこと（達成できなかったこと）		青少年を取り巻く多様化する社会環境への対応					
活動目的を達成するための課題		青少年の行動に対する大人の関心や大人自身の規範意識の向上					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、地域の青少年育成団体や関係機関と連携を図り、地域の子どもは地域で見守り育てるという市民意識が醸成された青少年健全育成のための環境整備に努める。 ※「1408 青少年健全育成団体の活動支援」に統合する。				
統合							

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成
施策内容	学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。
施策所管課の総括	毎年、市内の中学2年生を対象に啓発冊子を配布することによって、デートDVについての周知を図っている。また、希望する中学校には、人権・男女共生課が支援している市民グループが、配布冊子を用いた講座を実施し、デートDVとは何か？またDVの被害者にも加害者にもならないようにするためにはどうすればいいか？など、ワークショップ形式でわかりやすく伝える事業を実施している。 これらの事業の効果により、デートDVについて幅広く周知されてきたと思われるが、今後とも啓発講座の回数を増やし、デートDVについてより深く考えてもらう機会を設けたい。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	1410 【1305】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	デートDV防止啓発	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	恋人間等の暴力（デートDV）の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配布します。また、効果的な啓発となるよう関係機関と連携を図ります。						○	○	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
講座の開催回数と啓発件数	回	18	4	16	6	10	A
	人	3,956	3,901	2,721	3,251	4,080	
できたこと（達成したこと）	【C】	市内中学校の協力を得ることで、効率的に啓発することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		より多くの中学校で講座を実施したかったが、学校からの申し込みが少なかった。					
活動目的を達成するための課題		より多くの中学校で講座を実施したいが、学校からの申し込みが少ない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今後は冊子を配布する以外に、啓発講座にも参加してもらおうよう、中学校等と連携を図っていきたい。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇体験活動の充実
施策内容	人間性豊かな人格の形成をめざし、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進するため、大人と子どもが協働し、地域にある様々な資源を生かしたボランティア活動や体験活動、交流活動を充実します。
施策所管課の総括	青少年の野外活動においては、平成30年に自然災害による施設閉鎖があったものの、毎年目的に沿って安定した事業運営ができています。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1411 【1408】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	青少年の野外活動	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年に自然体験ができる機会を増やします。			○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
主催事業数	事業	11	11	11	10	11	A
キャンプカウンセラー数	人	80	78	79	78	69	
小学校自然宿泊体験学習の受入	校	32	30	32	25	32	
できたこと（達成したこと）	【C】	青少年への体験学習の場の提供、キャンプカウンセラーの育成 こども会や小学校事業の受入					
できなかったこと（達成できなかったこと）		平成30年度事業の実施・受入（自然災害等による中止）					
活動目的を達成するための課題		青少年の年齢や経験に応じたプログラムの充実					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	随時、青少年の課題に応じた内容及び機会の充実を図る。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇体験活動の充実
施策内容	人間性豊かな人格の形成をめざし、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進するため、大人と子どもが協働し、地域にある様々な資源を生かしたボランティア活動や体験活動、交流活動を充実します。
施策所管課の総括	上中条青少年センターでは、子どもセミナー事業の継続のほか、青少年が主体となって企画運営する事業を実施したことにより、企画・参加者ともに充実した内容となった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課（青少年課）								
実施事業	事業No.	1412【1409】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	青少年センター行事	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。				○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
主催事業数	事業	25	25	19	47	53	A
参加人数	人	1,685	2,107	1,369	1,802	1,449	
できたこと（達成したこと）	【C】	青少年が主体となって企画・運営する事業の実施					
できなかったこと（達成できなかったこと）		子どもセミナー参加者数の増加（自然災害・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）					
活動目的を達成するための課題		魅力あふれる体験活動の企画					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	参加者の拡大を目指し、引続き多彩な事業の企画・立案を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇体験活動の充実
施策内容	人間性豊かな人格の形成をめざし、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進するため、大人と子どもが協働し、地域にある様々な資源を生かしたボランティア活動や体験活動、交流活動を充実します。
施策所管課の総括	関係団体と協力し、スポーツをする場の提供やイベントの周知などを行い、スポーツをする機会を創出できている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	スポーツ推進課								
実施事業	事業No.	1413 【1410】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		各種スポーツ・レクリエーション活動	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛着心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。			○	○	○			

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
地区スポーツ・レクリエーション大会の参加者数	人	44,479	39,870	37,670	33,597	29,710	B
できたこと（達成したこと）	【C】	地区スポーツ・レクリエーション大会の開催を補助金やポスター配付などで支援した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		参加者数が減少している。					
活動目的を達成するための課題		地区スポーツ・レクリエーション大会に高齢者や小さい子どもなど様々な地域住民の方が参加しやすい内容を盛り込むよう促していく。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	地区スポーツ・レクリエーション大会のポスターを新しく作成し、周知活動を強化する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。 また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。
施策所管課の総括	周知が行き届き、交付件数が年々増加している。制度が活用されることにより、多世代が抱える不安の軽減を図ることができると思われる。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	居住政策課								
実施事業	事業No.	新2【1234】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		茨木市多世代近居・同居支援事業	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	目的／多世代（親世帯と子世帯）が支えあって暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安の軽減を図る 内容／子世帯（中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯）と親世帯（子世帯の父母または祖父母）のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームし、転入した世帯に費用の一部を補助 補助額／上限 30万円		○	○	○				

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
補助金の交付件数	件	-	-	9	37	59	A
できたこと（達成したこと）	【C】	補助制度の周知が十分に行き届き、当初予算を上回る交付件数となった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		制度の活用が継続される必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今年度以降もさらに制度が活用されるよう周知・啓発を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ①相談・情報提供
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	「ひとり親家庭の施策案内」の冊子や児童扶養手当現況届受付会場等で様々なひとり親施策を案内するとともに、ひとり親自立支援員が一人ひとりの状況にあわせた相談を行ったことにより、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立支援や生活の安定を図る支援を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2101 【2101】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭の相談・支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。							★	★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
ひとり親家庭等の相談件数	件	927	1,287	977	1,059	962	A
ひとり親のための無料法律相談の件数	件	-	17	40	41	22	
できたこと（達成したこと）	【C】	相談件数は平成27年度と比べ3.8%増加し、自立・就労に向け、一人ひとりの状況やニーズに応じた支援を適切に行うことができた。平成28年度から大阪弁護士会と委託契約を結び、ひとり親のための無料法律相談を実施するなど相談窓口の強化を図った。また、ひとり親家庭の自立支援を図るため、自立支援プログラムの策定及びアフターフォローを行い、就労へつなげることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		就労へつながった割合が、生活困窮者等と比べ低い。					
活動目的を達成するための課題		ハローワーク等の関係機関とのさらなる連携が必要					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	相談内容に応じて各種制度の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ①相談・情報提供
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	「ひとり親家庭の施策案内」の冊子や児童扶養手当現況届受付会場等で様々なひとり親施策を案内するとともに、ひとり親自立支援員が一人ひとりの状況にあわせた相談を行ったことにより、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立支援や生活の安定を図る支援を推進することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2102 【2102】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭への情報提供	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。						★		

■実施【Do】 / 評価【Check】 & 改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
ひとり親家庭の施策案内の発行部数	部	237	261	221	221	221	A
パソコン講座の受講者数	人	8	-	-	-	-	
介護従事者初任者（実務者）研修の受講者数	人	-	13	9	9	15	
できたこと（達成したこと）	【C】	発行部数は前年度と同数であるが、「ひとり親家庭の施策案内」の冊子等で様々な施策を周知することができた。 児童扶養手当現況届受付会場にて個別にチラシの配布や冊子・ポスター等を掲出し、施策等の案内を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	情報提供及び啓発については、あらゆる機会を通して実施していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ②子育て・生活支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	一般家庭より優先的に利用調整を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定を図る。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	2103 【2104】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育所の優先入所 (現：ひとり親家庭の保育所の優先入所)	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。							★	

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
利用調整指数に加点を設け、優先的な利用調整を行う。	人	41	45	41	48	56	A
できたこと(達成したこと)	【C】	ひとり親家庭の優先的な入所案内をすることができた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		保育所等の利用を希望するすべてのひとり親家庭が利用できなかった。					
活動目的を達成するための課題		待機児童の解消、施設の入所枠の増					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	各家庭の状況に応じて、ひとり親家庭の生活の安定を図れるようにする。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ②子育て・生活支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	余裕教室の借用などにより、一斉受付期間に申請のあった全てのひとり親家庭の児童を受け入れることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	2104 【2105】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学童保育室の優先入室	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。							★	

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
一斉受付におけるひとり親家庭の待機児童数	人	0	0	0	0	0	A
できたこと（達成したこと）	【C】	一斉受付期間に申請のあった全てのひとり親家庭の児童を受け入れることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	特になし。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ②子育て・生活支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	母子生活支援施設への入所を行うことにより、入所家庭の自立促進を図ることができた。また、ひとり親家庭の交流・情報交換事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2105 【2106】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	母子生活支援施設への入所受入	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。							★	★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
入所世帯数	件	2	2	2	2	0	A
できたこと（達成したこと）	【C】	自立の促進に向け、関係機関と連携し、支援が必要となる母子に適切なサービス提供ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	関係機関と連携を図り、引き続き実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ②子育て・生活支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	母子生活支援施設への入所を行うことにより、入所家庭の自立促進を図ることができた。また、ひとり親家庭の交流・情報交換事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2106 【2107】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		当事者団体への支援	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年・ 若者期			
事業概要	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。						★		★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業の交流会開催回数	回	6	6	6	6	6	A
できたこと（達成したこと）	【C】	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、ひとり親家庭の早期自立及び家庭生活の安定を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託するなど、ひとり親家庭同士の交流やつながりをもつことで早期自立及び生活の安定が図れるよう引き続き支援していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ②子育て・生活支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	啓発活動については、市民に広く認知されるには時間がかかるため、SNS など新しい手段などを取り入れつつ、根気よく行っていく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	建築課								
実施事業	事業No.	2107 【2108】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	住宅支援	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期				
事業概要	ひとり親世帯・障がい者世帯・新婚世帯・子育て世帯に対し、適時入居者募集の優先枠を設けます。また、府営住宅の入居者募集の情報提供を行います。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
市営住宅新規年間募集回数及び募集戸数	回	2	2	2	0	2	A
	戸	6	5	9	0	8	
できたこと（達成したこと）	【C】	生活の安定向上と社会福祉の増進に寄与することが出来た。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		平成30年度は震災等があり、一般の新規募集が出来なかった。					
活動目的を達成するための課題		住戸の新規募集改修工事に、かなりの費用が掛かる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	年2回の新規募集を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ②子育て・生活支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	貧困が世代を超えて連鎖することのないように、生活困窮世帯（ひとり親世帯）の中学生に対して学習面や生活面の支援を実施し、学習会が学習だけの場だけではなく、生徒の居場所としての役割も果たしています。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課、相談支援課								
実施事業	事業No.	2108 【2109】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学習・生活支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	生活困窮世帯・ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択（進学に要する費用や奨学金など）に関する各種相談に応じます。							★	★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①登録者数	人	50	57	76	75	69	A
②参加者数（延べ）	人	1,514	1,961	2,389	3,460	3,116	
できたこと（達成したこと）	【C】	学習意欲の向上や生活習慣の向上等、学習面・生活面の両方において事業の効果がみられる。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		事業の利用が必要と思われる対象者について、一部把握しきれていない。					
活動目的を達成するための課題		関係機関との効果的な連携方法や、事業周知方法についての検討。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	利用者（保護者）や各学校への事業の周知方法などを検討し、毎年度その効果を検証しながら、取組の改善を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ③就労支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	自立支援訓練給付金等の支給件数は、平成27年度と比べて増加しており、ひとり親家庭への支援を図ることができた。また、児童扶養手当の現況届会場において、ハローワークと連携し就労相談窓口を設置するとともに、平成28年度から介護職員初任者研修を、令和元年度からより市民ニーズの高い介護実務者研修を実施することにより、ひとり親家庭への就労支援を図ることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課、こども政策課							
実施事業	事業No.	2109 【2110】	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	資格取得・技能習得のための支援	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。						★	★

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】 (評価 A: 活動による成果が高い(優) B: 活動による成果がやや高い(良) C: 活動による成果が低い(可) -: 活動による成果がみられない(又は非該当))

活動指標① (商工労政課)	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
職業能力開発講座受講者数	人	19	23	23	23	24	B
再就職支援助成金利用者数	人	35	14	15	6	3	
できたこと(達成したこと)	【C】	就職困難者等の職業能力開発を支援したことにより、就職困難者等の就職に結びついた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		職業能力開発支援を行ったが、様々な阻害要因により就職に結びつかなかった方がいた。					
活動目的を達成するための課題		求職者・事業所それぞれのニーズに応じた講座を開催し、就職に結びつけること。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	※「1404 就職サポート」に統合する。当該事業において、職業能力開発の支援を引き続き実施する。				
		統合					
活動指標② (こども政策課)	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
支給件数(自立支援訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等)	件	15	18	19	24	17	A
就業支援講習会等事業の受講者数(パソコン初心者講座、介護職員初任者研修)	人	15	15	10	10	15	
できたこと(達成したこと)	【C】	自立支援訓練給付金等の支給件数は、平成27年度比で13.3%増となり、ひとり親家庭への支援を図ることができた。 また、平成27年度からパソコン初心者研修や介護職員初任者研修を、令和元年度からは介護実務者研修を実施し、ひとり親家庭の自立を促進することができた。 なお、児童扶養手当の現況届会場において、ハローワークと連携し就労相談窓口を設置することにより、就労支援の充実を図ることができた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	令和元年度から、より市民ニーズの高い介護実務者研修を実施した。自立支援教育訓練給付金等については、平成31年4月から対象資格の拡充や支給経費の増額を行い、ひとり親施策のさらなる充実を図った。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ④経済的支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	児童扶養手当やひとり親家庭医療費の助成については、受給者数等が前年度と比べて減少したものの、助成対象者へのサービスは適切に提供できており、ひとり親家庭への経済的支援を充実させることができた。なお、福祉資金の貸付やJR通勤定期乗車券等の特別割引制度については、より効果的な周知方法を検討する。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2110 【2111】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童扶養手当		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
受給者数（一部支給含む）	人	2,076	2,018	1,949	1,841	1,804	A
全部停止者数	人	250	259	274	294	267	
できたこと（達成したこと）	【C】	受給者数は平成27年度比で13.1%減少したが、これは児童数の減や所得の増加などによるものと考えられ、支給対象者へのサービスは適切に提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	関係機関との連携により手続きの簡素化について検討しつつ、継続実施していく。				
		継続	また、平成31年度の支給回数変更に伴うシステム改修や事務手続き等について、円滑に進めることができた。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ④経済的支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	児童扶養手当やひとり親家庭医療費の助成については、受給者数等が前年度と比べて減少したものの、助成対象者へのサービスは適切に提供できており、ひとり親家庭への経済的支援を充実させることができた。なお、福祉資金の貸付やJR通勤定期乗車券等の特別割引制度については、より効果的な周知方法を検討する。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2111 【2112】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭の医療費の助成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
助成件数	件	59,413	60,975	59,086	58,883	58,400	A
できたこと（達成したこと）	【C】	児童扶養手当の受給者数と連動し、助成件数は平成27年度比で1.7%減少したが、助成対象者へのサービスは適切に提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	継続して実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ④経済的支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	児童扶養手当やひとり親家庭医療費の助成については、受給者数等が前年度と比べて減少したものの、助成対象者へのサービスは適切に提供できており、ひとり親家庭への経済的支援を充実させることができた。なお、福祉資金の貸付やJR通勤定期乗車券等の特別割引制度については、より効果的な周知方法を検討する。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2112 【2113】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭への福祉資金の貸付	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。							★	★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
貸付件数	件	31	53	40	19	23	A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活資金や修学資金を貸し付けることにより、ひとり親家庭の経済的自立等を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		貸付件数は平成27年度比で25.8%減少した。					
活動目的を達成するための課題		制度のさらなる周知に努める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇ひとり親家庭支援 ④経済的支援
施策内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。
施策所管課の総括	児童扶養手当やひとり親家庭医療費の助成については、受給者数等が前年度と比べて減少したものの、助成対象者へのサービスは適切に提供できており、ひとり親家庭への経済的支援を充実させることができた。なお、福祉資金の貸付やJR通勤定期乗車券等の特別割引制度については、より効果的な周知方法を検討する。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2113 【2114】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		特別割引制度の周知	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
交付件数	件	543	532	485	462	469	A
できたこと（達成したこと）	【C】	JR通勤定期乗車券等の割引制度を実施することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		交付件数は平成27年度比で13.6%減少した。					
活動目的を達成するための課題		制度のさらなる周知に努める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ①適切な療育・リハビリテーションの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	すくすく教室とばら親子教室を再編整備し、幼稚園等との併用希望等の市民ニーズに対応した療育体制を整備することができた。また、児童発達支援センターあけぼの学園では、通所支援事業だけでなく、地域支援事業の充実も努めることができた。 肢体不自由児への適切な機能訓練の実施やプロフィールブックの普及を図り、社会自立に向けた支援を継続して行っていく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2201 【2201】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	すくすく教室の運営 (現：すくすく親子教室の運営)	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	1歳8か月、3歳6か月健康診査後、また、保育所、幼稚園等に通う就学前の療育を必要とする乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
児童発達支援事業利用児数 (延べ)療育発達相談件数	人	3,239	3,297	3,509	5,809	4,225	A
	件	192	189	132	186	175	
できたこと(達成したこと)	【C】	健診後、親子ひろばを経て療育に繋げることができた。					
できなかったこと (達成できなかったこと)		利用後も療育が必要な児に適切に次の事業所へつなぐことが難しい。					
活動目的を達成するための課題		定められた定員、期間がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	他事業所と連携し絶えず情報共有し、保護者に情報提供する。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ①適切な療育・リハビリテーションの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	すくすく教室とばら親子教室を再編整備し、併用希望などの市民ニーズに応じた療育体制を整備することができた。また、児童発達支援センターあけぼの学園では、通所支援事業だけでなく、地域支援事業の充実に努めることができた。 肢体不自由児への機能訓練の適切な実施やプロフィールブックの普及を図り、社会的自立に向けた支援を継続していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2202	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ばら親子教室の運営	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	療育を必要とする主に3歳半～5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
児童発達支援事業利用児数	人	2,654	2,905	2,126	すくすく 教室と 再編統合		
できたこと（達成したこと）	【C】	在宅の3歳児の利用児減少が見込まれたため併用希望児増に転用し対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		併用希望の増加に対応できる体制を作り変えていくことが現状の状況では難しかった。					
活動目的を達成するための課題		併用希望の増加に対応できる施設での実施が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	適切な療育体制の確立のため、※「2201すくすく教室の運営」に統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ①適切な療育・リハビリテーションの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	すくすく教室とばら親子教室を再編整備し、幼稚園等との併用希望等の市民ニーズに対応した療育体制を整備することができた。また、児童発達支援センターあけぼの学園では、通所支援事業だけでなく、地域支援事業の充実も努めることができた。 肢体不自由児への適切な機能訓練の実施やプロフィールブックの普及を図り、社会自立に向けた支援を継続していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2203 【2202】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童発達支援センター（あけぼの学園）の運営	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	「児童発達支援センターあけぼの学園」では、日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。			○	○	○	★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
通所支援利用児数（延べ）	人	12,176	10,928	12,593	12,513	12,737	A
地域支援相談件数	件	1,054	1,652	2,022	1,710	2,660	
できたこと（達成したこと）	【C】	通所支援については、定員数を充足し、保護者のニーズに添った療育支援ができた。地域支援の相談についても、保護者のニーズに添った対応ができた。特に保育所等訪問支援の希望が増加したが、待機を発生させることがなく、対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		保育所等訪問支援の利用希望者がさらに増加すると、対応できない状況にある。					
活動目的を達成するための課題		地域の保育所、幼稚園等で支援の必要な子どもへの対応力を高める。保育所等訪問支援を実施できる事業所の対応件数を増やす必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	支援の必要な子どもに適切に対応してもらうため、公立幼稚園・保育所向けの講座を令和2年度から実施していく。また、既存の事業所と交流会を持ち、課題の改善を図る。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ①適切な療育・リハビリテーションの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	すくすく教室とばら親子教室を再編整備し、幼稚園等との併用希望等の市民ニーズに対応した療育体制を整備することができた。また、児童発達支援センターあけぼの学園では、通所支援事業だけでなく、地域支援事業の充実も努めることができた。 肢体不自由児への適切な機能訓練の実施やプロフィールブックの普及を図り、社会自立に向けた支援を継続していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2204 【2203】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	肢体不自由児への機能訓練 (現：医療型児童発達支援センターでの機能訓練、医療的ケア等の専門的な療育の実施)	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	医療型児童発達支援センターでは、肢体不自由児を対象に機能訓練や専門的な療育を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
医療型児童発達支援センター利用者数	人	4,379	5,704	6,020	5,079	4,715	B
うち要医療行為対象児童利用者数	人	1,198	562	626	690	689	
できたこと(達成したこと)	【C】	医療の必要な児童を受け入れ、専門的な療育を提供することができた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		医療依存度の高い児童の受入れ人数の増加					
活動目的を達成するための課題		より効果的な補助制度への見直し					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	医療依存度の高い児童の受入が進まない原因を探り、より効果的な補助制度を検討していく。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ①適切な療育・リハビリテーションの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	すくすく教室とばら親子教室を再編整備し、併用希望などの市民ニーズに応じた療育体制を整備することができた。また、児童発達支援センターあけぼの学園では、通所支援事業だけでなく、地域支援事業の充実に努めることができた。 肢体不自由児への機能訓練の適切な実施やプロフィールブックの普及を図り、社会的自立に向けた支援を継続していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2205	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		プロフィールブックの普及	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもの成育歴や相談歴等を記入していくための市内共通のプロフィールブックを作成・活用し、子どもの所属が変わる毎に同じ内容を聞かれる保護者の負担を軽減し、効果的な相談支援や療育支援につなげます。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
							A
できたこと（達成したこと）	[C]	配布機会を拡大し、児童発達支援から放課後等デイサービスへのサービス切替時や放課後等デイサービスの新規利用開始時等にも配布し活用を進めるようにした。また、子どもの特性や関わり方等を支援者に知ってもらう「サポートブック」を新たに作成した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		利用者からの使用後の感想・意見等を聞き、その意見等をもとにしてより使いやすい内容への更新していく。					
活動目的を達成するための課題		プロフィールブックとサポートブックを備えた「いばらきっ子ファイル」の活用方法等を説明し、より多くの保護者や学校や福祉サービス事業所等の支援者に理解してもらう必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	方向	※単独の事業設定を廃止し、「2214 児童発達支援」に統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ①適切な療育・リハビリテーションの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制を充実させるとともに、特別支援教育に関する教職員の資質向上が図れた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	2206	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	教員の専門知識向上のための研修	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
支援教育研修の実施	回	18	14	16	15	13	A
	人	915	750	535	496	507	
できたこと（達成したこと）	【C】	教職員のニーズに沿った研修を実施し、指導力の向上が図れた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		研修の実施回数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		研修内容や講師の精選及び、研修の周知を図る。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ①適切な療育・リハビリテーションの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制を充実させるとともに、特別支援教育に関する教職員の資質向上が図れた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	2207	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		巡回相談・発達相談・特別教育相談	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難を継続して改善します。 また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
巡回相談の実施	校	46	46	46	46	46	A
	回	128	128	129	126	123	
発達相談・特別教育相談の実施	件	834	880	911	874	880	
	回	3,195	3,058	3,285	3,158	3,620	
できたこと（達成したこと）	【C】	巡回相談では、全小・中学校に複数回訪問し、教職員のニーズにあった指導・支援を行った。発達相談・特別教育相談では、学習面や生活面で困り感を持つ子どもの支援について、専門的な立場から助言を行うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		発達相談において新規申込み者数が多く、初回相談までに時間がかかった。					
活動目的を達成するための課題		発達相談の相談体制及び事務処理・事務手続きの工夫・改善					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	障害のある児童・生徒に必要な支援を、介助員の配置により実施することができた。また、「ともに学びともに育つ」教育のもと、医療的ケアが必要な児童・生徒が地域の学校で過ごすことができるよう、看護師介助員の配置も進めている。 今後、保護者には特別の教育課程を必要とする教育についてや、障害に対する理解をより進めていくことが必要である。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課						
実施事業	事業No.	2208 【2205】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画
	支援教育	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
事業概要	障害のある児童・生徒一人ひとりが、地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。						★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
配置要綱に基づき、介助員を支援学級に配置	人	小 84 中 24	小 86 中 24	小 84 中 24	小 90 中 23	小 82 中 24	A
医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を介助員として配置	人	小 4 中 1	小 3 中 1	小 4 中 1	小 10 中 0	小 13 中 2	
できたこと（達成したこと）	【C】	障害のある児童・生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		介助員・看護師の人材の確保ができず、配置が遅れたこと。					
活動目的を達成するための課題		介助員・看護師の人材確保。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	人材の確保に努め、障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握した上で、介助員を配置要綱に基づいて適切に行う。 医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を医療介助員として配置する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	〔学校教育推進課〕障がいのある児童・生徒に必要な支援を、介助員の配置により実施することができた。また、「ともに学びともに育つ」教育のもと、医療的ケアが必要な児童・生徒が地域の学校で過ごすことができるよう、看護師介助員の配置も進めている。 今後、保護者には特別な教育課程を必要とする教育についてや、障がいに対する理解をより進めていくことが必要である。 〔教育センター〕本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談を実施するとともに、幼児期から児童期への適切な引継ぎと丁寧な連携を行った。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課、教育センター								
実施事業	事業No.	2209	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	就学相談・指導		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談を実施するなど充実を図ります。						★		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①(学校教育推進課)	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
就学相談 小学校	人	184	193	183	234	236	A
就学相談 中学校	人	111	146	144	123	134	
できたこと(達成したこと)	【C】	保護者の意向を十分に反映させながら、地域の子どもが地域の学校で学べるよう、支援の内容を検討しながら、就学相談を進めることができた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		保護者に対し、適切に特別な教育課程を理解していただく機会が必要となる。					
活動目的を達成するための課題		就学相談を実施するにあたり、適切な説明を行う機会の設定。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 統合	第5次プランの中で取組みを推進するため。				
活動指標②(教育センター)	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
就学会議・就学相談の実施	回	9	9	8	9	8	A
	人	410	405	468	470	473	
できたこと(達成したこと)	【C】	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学について、個に応じた支援・相談を行うことができた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		個に応じた指導や支援体制についての保護者等への周知。					
活動目的を達成するための課題		就学後の支援体制や支援内容についての保護者への周知。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向 統合	第5次プランの中で取組みを推進するため				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談を実施するとともに、幼児期から児童期への適切な引継ぎと丁寧な連携を行った。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター						
実施事業	事業No.	2210 【2206】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画
	言語障害児教育相談 (現：幼児に対することばの相談)	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期		
事業概要	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。						★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
ことばの教室相談・指導の実施	件	113	153	165	152	135	A
	回	1,238	952	1,025	882	770	
できたこと(達成したこと)	【C】	就学前から発音のトレーニングを行うことにより、その後のコミュニケーション能力が向上した。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		発達の課題による言葉の遅れに関する相談への対応。					
活動目的を達成するための課題		他機関との連携及び、相談の受付や相談体制の工夫・改善。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	他機関と連携し、個に応じた必要な支援を提供するとともに、相談体制の工夫・改善を図り、支援・指導が必要な幼児の受入増加を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	放課後デイサービス事業の設置箇所数が増加傾向にあること、ユースプラザ事業が5か所展開となったこと等をふまえて、それぞれの事業を継続実施する中で、地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくりに取り組む。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2211	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	障害のある児童・生徒やその保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①ユースプラザ開設箇所	箇所	-	-	-	4	5	A
②バリアフリー対応箇所数	箇所	-	-	-	3	5	
できたこと（達成したこと）	【C】	<ul style="list-style-type: none"> ・中央ブロックの開設 ・北ブロックでのバリアフリー対応 					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	※「1335 地域における子どもの居場所づくり」に統合する。第4期計画では事業No.1326「ユースプラザの運営」内で取り組む。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	加配指導員の配置や設備整備により、全ての障害のある児童を受け入れることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	2212 【2207】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		学童保育室での障害のある児童の受入	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	学童保育室において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
障害児の入室児童数	人	24	25	35	27	43	A
できたこと（達成したこと）	【C】	学童保育室において、全ての障害のある児童の受け入れを実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		障害のある児童の受け入れ体制の整備の充実					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	設備等の設置や指導員配置、障害の程度、児童の発達状況等、個々の状況にあった支援を目指す。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	障害者差別解消法や茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例の施行を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりがライフステージに応じた適切な支援を受けながら地域で安心して暮らし続けられるよう、障害のある子どもとない子どもが共に学び育つことのできる機会の提供や、子どもから大人まで幅広い世代の市民及び事業者の障害や障害者に対する理解を深めるための継続した啓発活動が必要である。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	障害福祉課						
実施事業	事業No.	2213 【2208】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画
	理解促進研修・啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
事業概要	障害者が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、市民に対し、障害や障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを実施します。						★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	-	-	-	33	8	B
できたこと（達成したこと）	【C】	平成30年4月に「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、リーフレット配布や講演会等により周知・啓発した。また、平成30年度から市内事業者における合理的配慮の提供を支援する助成事業を新たに実施。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		市民や事業者の「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」や障害者に対する理解をさらに深めるため、多くの人に関心を持ってもらえる啓発の手法を検討していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供等について、市民や事業者等の十分な理解を得られるよう、関係課と連携を図りながら、様々な手法で継続的に周知等に取り組んでいく。				
		質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	各事業所との連携、適切な支給決定など療育支援の増加に対し、適切に対応することができた。 児童発達支援については、相談支援専門員や市ケースワーカーによるきめ細やかな聞き取り等により、適切な支給決定ができた。また、一同に集まる事業所説明会を開催し、保護者に効率的で効果的な情報提供ができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課							
実施事業	事業No.	2214 【2209】		ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
	児童発達支援 (現：障害児通所支援)	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、障害児相談支援給付決定及び障害児相談支援事業者の指定を行います。						★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
児童発達支援利用者数	人	486	502	547	522	514	A
医療型児童発達支援利用者数	人	78	87	85	87	78	
放課後等デイサービス利用者数	人	438	522	609	683	744	
保育所等訪問利用者数	人	6	10	23	40	64	
居宅訪問型児童発達支援	人	-	-	-	0	1	
障害児相談支援利用者数	人	123	168	224	250	259	
できたこと(達成したこと)	【C】	相談支援専門員や市ケースワーカーによるきめ細かな聞き取り等により、適切なサービスが提供できた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		他市等の支給決定とは異なり、転入者の中には本市の対応に納得されない場合がある。また、相談支援専門員の不足により、障害児相談支援の利用者数の増加はわずかなものとなった。					
活動目的を達成するための課題		全国で統一された基準がないため、他市と支給量が異なる場合がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	市内事業所のサービスの質の維持、向上を図る必要がある。				
		継続	支給決定に係る基準について、他市の状況を踏まえ、研究を進める。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	障害のある子ども一人ひとりがライフステージに応じた切れ目のない支援が受けながら地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関との連携のもと、障害のある子ども及びその家族への相談支援や情報提供の充実に努め、個々の障害の状況や家族の状況、サービスの利用意向に応じた適切なサービスの提供を図る必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	障害福祉課								
実施事業	事業No.	2215 【2210】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		自立支援・地域生活支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。						★		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価	
サービス利用者数 (18歳未満) 自立支援給付	居宅介護	人	50	52	46	49	43	A
	短期入所	人	192	195	208	220	235	
	同行援護	人	1	0	0	0	1	
地域生活支援事業	移動支援	人	180	186	200	210	218	
	日帰りショートステイ	人	218	216	228	231	254	
できたこと(達成したこと)	【C】	広報等により障害福祉サービスについて一定の周知が図れた。						
できなかったこと (達成できなかったこと)		特になし。						
活動目的を達成するための課題		今後も利用促進のため、広報等により周知活動を継続していく。また、障害児の個々のニーズや障害程度に合わせたサービスの支給決定について、透明性や公平性を担保することが課題となっている。						
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	サービスの支給決定における透明性や公平性を担保するため、支給決定基準を策定し、平成31年4月から公表し運用している。今後も支給決定基準に則った事務を行うことによって、公平かつ適正なサービスの提供が図られるよう取り組んでいく。					
		継続						

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	〔子育て支援課〕各事業所との連携、適切な支給決定などの療育支援の増加に対し、適切に対応することができた。 児童発達支援については、相談支援専門員や市ケースワーカーによるきめ細やかな聞き取り調査により適切な支給決定ができた。また事業所を一同に集めた事業所説明会を開催し、保護者に広く情報提供ができた。 〔障害福祉課〕障害のある子ども一人ひとりがライフステージに応じた切れ目のない支援が受けながら地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関との連携のもと、障害のある子ども及びその家族への相談支援や情報提供の充実に努め、個々の障害の状況や家族の状況、サービスの利用意向に応じた適切なサービスの提供を図る必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、障害福祉課								
実施事業	事業No.	2216 【2211】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	障害児やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
参加事業所数	か所	-	27	33	32	34	A
入場者数	人	-	195	143	151	154	
できたこと（達成したこと）	【C】	〔子育て支援課〕ケースワーカーと相談支援専門員の連携のもと、きめ細やかな相談対応ができた。また事業所を一同に集めた事業所説明会を開催し、保護者に広く情報提供ができた。 〔障害福祉課〕聴覚障害児・者への相談支援体制の充実のため、平成29年度からタブレット端末を導入し、茨木市立障害福祉センターハートフルとの遠隔手話通訳、電話リレーサービスを開始した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		〔子育て支援課〕相談支援事業所の相談支援専門員の増員が進んでおらず、サービス利用者全てに相談支援ができていない。 〔障害福祉課〕特になし。					
活動目的を達成するための課題		〔子育て支援課〕計画相談の普及のために実施している補助事業の対象や補助金を見直し、新規相談支援事業所の開設や相談支援専門員の確保が必要である。 〔障害福祉課〕聴覚障害児・者からの相談内容が多様化し、対応するための知識の習得が求められる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	〔子育て支援課〕相談支援事業所への補助を継続し、新規相談事業所開設や、相談支援専門員の確保を行い、市における相談支援体制の充実に図る。 〔障害福祉課〕多様化する相談内容に対応できるよう、研修への参加を積極的に行い知識の習得に努めるとともに、遠隔手話通訳等の活用により聴覚障害児・者の相談支援体制の充実に図る。				
		子育て支援課：継続 障害福祉課：継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	障害児保育の充実や、保育所等への支援を行いました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	2217 【2204】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	障害児保育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所等への定期的な巡回に努めます。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
心理士による延べ巡回日数	回	450	785	745	765	776	A
できたこと（達成したこと）	【C】	定期的に巡回相談を行い、障害児保育について共通理解が深まった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		日程調整が難しい。また、発達障害の特性理解には時間がかかった。					
活動目的を達成するための課題		発達相談の相談体制及び事務処理、事務手続きの工夫、改善。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	障害児保育と人権保育研修の機会を設定し、発達障害児の理解を深め、一人一人の人権を大切にしながら障害児保育の充実を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	障がいのある児童・生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成していくことは随分浸透している。 一人ひとりのニーズを適切に把握し、保護者の思いと本人の思いを尊重しながら就学先・進学先に引き継いでいくことが重要となる。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	2218	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	障害のある子どもの小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざします。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成	小(人)	695	781	906	941	997	B
	中(人)	176	213	276	320	336	
できたこと(達成したこと)	【C】	障害のある児童・生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、就学・進学の際には保護者を通して就学先・進学先に引き継いだ。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		個別の教育支援計画・指導計画の作成および活用について、よりニーズに応じた記載が必要となる。					
活動目的を達成するための課題		個別の教育支援計画や指導計画の適切な記載方法の周知。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ④経済的支援
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	実施事業である特別児童扶養手当は、国の法定事務であるため、本市の裁量の余地は少ないが、障害のある子どもを養育する家庭への経済的支援のための重要な事業であるため、制度を利用できる家庭に確実に支援が行き届くよう、今後も本制度の更なる利用促進のため、窓口等での周知活動を継続していく必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	障害福祉課								
実施事業	事業No.	2219 【2212】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	特別児童扶養手当	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	中程度以上の身体障害児（20歳未満）・知的障害児（20歳未満）を監護・養育している養育者に手当を支給します。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
受給者数	人	649	660	684	696	699	A
できたこと（達成したこと）	【C】	窓口等での制度周知により受給者が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		本制度の更なる利用促進のための周知活動を継続する必要性有り。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	窓口等で本制度の更なる利用促進のために周知活動を今後も継続していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇障害のある子どもを養育する家庭への支援 ④経済的支援
施策内容	障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。
施策所管課の総括	本施策を実施したことにより、支援学級に在籍する児童・生徒等の保護者の経済的負担を軽減し、支援教育の振興に寄与することができた。本施策は今後も継続して実施していきたいと考える。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	2220 【2213】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	支援学級等就学奨励		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。				○		★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、支援学級の振興を図る。教育の質と機会の確保を望む保護者は多いと考える。近隣各市においても同様の事業を実施している。	人	803	868	948	1,017	996	A
	円	14,728,553	15,373,935	16,559,343	19,392,772	19,100,532	
できたこと（達成したこと）	【C】	入学にかかる支給額の増額を実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		同様の国、府、近隣自治体の制度、他の扶助制度の動向を注視する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇児童虐待防止 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
施策内容	児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。
施策所管課の総括	要保護児童等の家庭に対して、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供しました。また、所属機関や民生委員等への見守り依頼等を実施しています。今後も吹田子ども家庭センターとの連携のもと、適切な支援に努めていく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2301 【2301】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童虐待防止の啓発活動 (現：児童虐待防止活動の強化と適切な支援の実施)	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
啓発イベント回数	回	4	4	4	4	4	A
啓発グッズの配布数	個	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	
できたこと(達成したこと)	【C】	市民に対して、児童虐待とその通告に対する理解を促進することに努め、児童相談所全国共通ダイヤル等の周知を行った。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		全体の通告件数は増加しているが、ためらう市民も依然いると思われる。					
活動目的を達成するための課題		市民の関心は高まりつつあるが、更なる啓発を図る必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	「子どもの命を守る」ために、児童虐待を認知すれば、ためらわず通告してもらえよう、一層の啓発に努める。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇児童虐待防止 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
施策内容	児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。
施策所管課の総括	児童虐待防止に向けて様々な取組を継続的に実施してきたことや、児童が被害者となる重大な事件が後を絶たないことなどから、市民の「子どもを虐待から守らなければならない」という機運の高まりを感じている。今後も要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と十分な連携を図りつつ、児童虐待の早期発見及び予防に努めていく。児童虐待に関する啓発活動及び要保護児童対策地域協議の周知に関しては、積極的に地域の集まりに参加していく必要性を感じている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2302	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育てに関する相談による児童虐待の防止	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
電話・メール相談	件	603	658	618	661	477	A
面接相談	件	384	346	220	224	97	
できたこと（達成したこと）	【C】	子育てに関する不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談してもらえるよう相談窓口の周知に努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		不安や負担感を表出することが苦手な保護者に対しての支援が困難である。					
活動目的を達成するための課題		子育てに不安や負担感を抱いている保護者の方に、子育てに関する相談窓口の効果的な周知方法について検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	子育て相談に関しては、保護者等からの相談ニーズは依然として高い状態を維持しているため、相談者の思いに寄り添い、話を傾聴し、必要に応じた継続面接及び訪問を実施するとともに、気軽に相談ができる窓口があることを引き続き周知します。 ※「1228 子育てに関する相談」に統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇児童虐待防止 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
施策内容	児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。
施策所管課の総括	児童虐待防止に向けて様々な取組を継続的に実施してきたことや、児童が被害者となる重大な事件が後を絶たないことなどから、市民の「子どもを虐待から守らなければならない」という機運の高まりを感じている。今後も要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と十分な連携を図りつつ、児童虐待の早期発見及び予防に努めていく。児童虐待に関する啓発活動及び要保護児童対策地域協議の周知に関しては、積極的に地域の集まりに参加していく必要性を感じている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2303	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		要保護児童対策地域協議会の強化	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。							★	★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
代表者会議	件	1	1	1	1	1	A
実務者会議	件	3	3	3	3	3	
主担者会議	件	16	16	16	16	16	
個別ケース検討会議	件	57	202	153	188	255	
研修	回	13	13	21	15	16	
できたこと（達成したこと）	[C]	要保護児童等に関する情報収集を行い、重症度・緊急性及び当面の支援方針を適切に決定することができた。また、定期的に支援方針を見直すことで、要保護児童等の台帳管理を適正に行うことができた。 加えて担当職員や関係機関のスキルアップを図る目的で、 大阪府が実施する研修に参加するとともに、実務者等に対して研修を行いました。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		要保護児童対策地域協議会で対応する事案が増加しているため、主担者会議（新規・継続）に時間を要し、効率的な会議運営が困難であった。					
活動目的を達成するための課題		児童虐待通告件数は今後も増加が見込まれるが、限られたマンパワーのなかで対応していくためには、効率的な会議運営が求められる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	方向	限られた人員配置の中での対応となるため、関係機関と十分な連携を図り、相互理解に努め、効率的な会議運営を目指します。 子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて他市の状況等を研究します。 ※「2301 児童虐待防止の啓発活動」に統合する。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇児童虐待防止 ②要保護児童のいる家庭への支援
施策内容	児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。
施策所管課の総括	要保護児童等の家庭に対して、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供しました。また、所属機関や民生委員等への見守り依頼等を実施しています。今後も吹田子ども家庭センターとの連携のもと、適切な支援に努めていく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2304	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		被虐待児・保護者の支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
家庭訪問	件	345	476	458	532	780	A
関係機関訪問	件	81	200	252	284	289	
できたこと（達成したこと）	【C】	要保護児童等の家庭に対して、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供できた。また、所属機関や民生委員等への見守り依頼等を実施している。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		家庭訪問等を行い、保護者に児童虐待は看過できないこと説明するも、保護者からの理解を得られないこともあった。					
活動目的を達成するための課題		必要に応じて家庭訪問等を行うが、著しい対応事案の増加に今後も対応するためには、効果的かつ効率的に支援する方法が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	対応が必要な事案については、今後も適宜家庭訪問を行う。また、関係機関と十分な連携を図り、児童の安心・安全を確認していく。				
		統合	※「2301 児童虐待防止の啓発活動」に統合する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇児童虐待防止 ②要保護児童のいる家庭への支援
施策内容	児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。
施策所管課の総括	被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターでDV相談を行っている。 DVに関する相談は増加傾向にあり、内容については、生活困窮や体調不良などを伴う複合的困難を抱えるケース、児童虐待を伴うケースも多いため、今後も引き続き、関係課と連携しながらDVの防止と被害者の支援を行う必要がある。とりわけ、面前DVは児童虐待にあたるという認識を広め、DVと児童虐待の双方の視点をもった相談や支援を図っていく必要があると考える。 また、デートDVや予期せぬ妊娠など若年層をとりまく問題を早期に発見するため、若年層を対象とした相談の実施を検討する必要があると考える。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	2305 【2302】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		面前DVの防止及び被害者の支援	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。						★		★

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
DVに関する相談件数	件	962	893	979	959	855	A
できたこと（達成したこと）	【C】	DVに関する相談を実施し、相談者のニーズに応じて情報提供や支援を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		20代、30代等の若い方からの相談が他の世代と比較して少ない。					
活動目的を達成するための課題		若い方は行政相談につながりにくい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、DVに関する相談を行うとともに、面前DVに関する支援や防止に向けた啓発を実施する。また、若い方を行政につなぐよう、各関係機関との連携を深め、多角的な相談支援を行っていく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇外国人など配慮が必要な家庭への支援
施策内容	言語も文化も習慣も異なる外国人の家庭が安心して生活していくことができるよう、外国人を理解する啓発・教育に取り組み、多様性を受け入れる地域社会を築きます。 また、外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施します。
施策所管課の総括	授業通訳を利用することで、安心して授業に参加することができる。学校からは派遣回数や期間を延ばしてほしいという要望があり、内容を見直すことも考えられる。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	2401 【2401】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		帰国・渡日の児童・生徒への支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。						★		

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
適応指導教室実施状況	回	1,188	919	874	856	701	B
授業通訳利用回数 通訳を受けている児童・生徒数	人	24	16	20	17	17	
できたこと（達成したこと）	【C】	適応指導教室に参加している児童生徒には、大変有意義な事業となっている。渡日直後の不安感をやわらげたり、学校生活をスムーズに送れるようサポートができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		すべての言語に対応できるだけの通訳者の確保ができていない。					
活動目的を達成するための課題		関係組織と連携し、多様な言語に対応できる人材確保のための周知が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	事業の内容がより具体的に伝わるよう周知に工夫して取り組む。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇外国人など配慮が必要な家庭への支援
施策内容	言語も文化も習慣も異なる外国人の家庭が安心して生活していくことができるよう、外国人を理解する啓発・教育に取り組み、多様性を受け入れる地域社会を築きます。 また、外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施します。
施策所管課の総括	〔学校教育推進課〕言語も文化も習慣も異なる外国人の家庭が安心して生活していくことができるよう、外国人を理解する啓発・教育に取り組み、多様性を受け入れる地域社会を築けている。 また、外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施できている。 〔保育幼稚園総務課〕通訳者を派遣することにより、日本語の理解が困難な外国人保護者が園児の園生活、園行事等に対する理解を深め、園児が健やかに成長する環境を確保することができました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課、保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	2402	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		外国人保護者への通訳派遣	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。						★		

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（学校教育推進課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
利用のべ人数	人	109	112	138	116	82	A
できたこと（達成したこと）	【C】	子どもや保護者自身の困り感を学校が理解することができたり、必要な情報を保護者へ届けることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		すべての言語に対応できるだけの通訳者の確保ができていない。					
活動目的を達成するための課題		関係組織と連携し、多様な言語に対応できる人材の確保が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					
活動指標②（保育幼稚園総務課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
派遣実績	人	3	2	8	5	14	A
できたこと（達成したこと）	【C】	通訳者を派遣することにより、当該保護者が園児の園生活、園行事等に対し理解を深め、もって園児が健やかに成長できる環境を確保することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		すべての言語に対応できるだけの通訳者の確保ができていない。					
活動目的を達成するための課題		関係組織と連携し、多様な言語に対応できる人材の確保が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、事業を実施していきますが、外国人保護者への通訳支援の目的は達成されたことから、掲載する事業としては廃止する。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇子どもの貧困対策
施策内容	国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。 本市においてもこの大綱の考え方を踏まえ、貧困家庭に対する自立生活のための支援などに取り組んでいきます。
施策所管課の総括	様々なサポートの実施により、相談者の安定した自立生活へと繋がっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	相談支援課								
実施事業	事業No.	2501 【5004】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活困窮者自立支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行います。							★	★

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①相談受付件数	人	550	542	404	459	565	A
②相談実績(支援実績延べ回数)	回	2,508	3,851	3,085	2,943	4,206	
できたこと(達成したこと)	【C】	庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりも多く、福祉の総合相談窓口としての認知度が向上している。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		支援プランの作成の推進が十分ではなかった。					
活動目的を達成するための課題		困窮者が抱える課題や自立に向けた支援の方向性の「見える化」を図るため、支援プランの作成の推進が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	支援プランの作成を推進するとともに、自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援事業の各支援員が参画する支援調整会議の充実を図り、包括的な相談支援を行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開
施策の方向	◇子どもの貧困対策
施策内容	国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。 本市においてもこの大綱の考え方を踏まえ、貧困家庭に対する自立生活のための支援などに取り組んでいきます。
施策所管課の総括	

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2502	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		「未来は変えられる」プロジェクト	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもの貧困に関して設定した指標の改善に向けて、関係各課が教育や生活の支援のための事業を実施します。また、毎年度、指標の改善状況を把握し、事業の見直しを行います。							★	

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
貧困計画に掲げる各事業で指標を評価済							A
できたこと（達成したこと）	【C】	P181～P200で各事業を評価しています。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		P181～P200で各事業を評価しています。					
活動目的を達成するための課題		P181～P200で各事業を評価しています。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第4期計画 P89～「子どもの貧困対策の推進」に関わる指標の改善に向け各事業を進めていく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開
施策の方向	◇意識啓発 ①企業への啓発
施策内容	子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。 また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。
施策所管課の総括	子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調査推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	契約検査課								
実施事業	事業No.	3102 【3101】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進							B
できたこと（達成したこと）	【C】	ワーク・ライフ・バランスへの取組を総合評価一般競争入札の評価基準に採用した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		ワーク・ライフ・バランスへの取組について、認定企業の参加が少なかった。					
活動目的を達成するための課題		総合評価一般競争入札の評価基準配点の見直し					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	入札結果、担当課の施策、社会情勢等により、評価項目・評価と内容等の見直しを行う。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開
施策の方向	◇意識啓発 ①企業への啓発
施策内容	子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。 また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。
施策所管課の総括	職場におけるハラスメント等の防止や労働関係法制の周知に向け、平成28年度は近隣市との共催によるセミナーを拡充し、平成29年度、30年度、令和元年度は大阪府と共催し働きやすい職場づくりセミナーを開催しました。また、令和元年度は、新たに国の事業と連携し、仕事と育児・介護の両立にかかるセミナーを実施するなど、啓発活動の充実に努めました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課								
実施事業	事業No.	3103 【3102】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施します。							★	

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
研修会・セミナー受講者数	人	99	91	161	266	196	A
できたこと（達成したこと）	【C】	ニーズに応じたセミナーの企画に努めるとともに、関係機関と連携し事業を実施したことにより、セミナーに多くの方にご参加いただき、周知・啓発ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		働きやすい職場づくりを実現するための労働法制等の周知・啓発の推進。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	セミナーを開催し労働法制等の周知・啓発を推進する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援
施策内容	子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。 また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。
施策所管課の総括	共働き世帯が増えるなか、仕事と生活の両立を目的として、性別に関わらず家事や育児に積極的に参加できるような講座や、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会など、幅広く男女共同参画の推進に関する講座やセミナーを開催している。なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、2月・3月は講座等の開催を中止した。 時代の変化や市民の方のニーズを捉えた内容や時間設定、実施場所を工夫しつつ、引き続き講座等を実施する。とりわけ、若者や男性の参加が増加するよう、内容や時間、場所の工夫を検討する必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	3104 【3103】			ライフステージ		社会的支援	WLB	貧困計画
		男女共同参画に関する啓発			妊娠出産期	就学前期			
事業概要	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
男女共同参画に関する啓発や講座の実施回数と参加人数	回	187	178	165	177	174	B
	人	12,392	9,020	9,492	8,836	8,097	
できたこと（達成したこと）	【C】	多くの方に男女共同参画に関する講座に参加いただき、男女共同参画の意義を知る一助となった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		若い方や男性の参加が少ない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	時代の変化や市民の方のニーズを捉えた内容や時間設定、実施場所を工夫しつつ、引き続き講座等を実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援
施策内容	子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。 また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。
施策所管課の総括	共働き世帯が増えるなか、仕事と生活の両立を目的として、性別に関わらず家事や育児に積極的に参加できるような講座や、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会など、幅広く男女共同参画の推進に関する講座やセミナーを開催している。 時代の変化や市民の方のニーズを捉えた内容や時間設定、実施場所を工夫しつつ、引き続き講座等を実施する。とりわけ、若者や男性の参加が増加するよう、内容や時間、場所の工夫を検討する必要がある。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課						
実施事業	事業No.	3105 【3104】			ライフステージ		社会的支援 WLB 貧困計画
		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期		
事業概要	父親対象の子育て支援講座						★
事業概要	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。						

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する講座の開催回数と参加人数	回	11	12	16	27	13	B
	人	120	139	187	275	133	
できたこと（達成したこと）	【C】	親子料理教室や 男の料理教室 などワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催し、参加率・満足度ともに高いものとなった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		男性の育児参画の意義に関する講座など、座学をベースとした企画は、参加申込が定員に満たないものもあった。					
活動目的を達成するための課題		男性が参加したいと思うような内容を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、男性の家事・子育て参画の推進に重点をおいた講座等を実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援
施策内容	子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。 また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。
施策所管課の総括	〔人権・男女共生課〕共働き世帯が増えるなか、仕事と生活の両立を目的として、性別に関わらず家事や育児に積極的に参加できるような講座や、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会など、幅広く男女共同参画の推進に関する講座やセミナーを開催している。 時代の変化や市民の方のニーズを捉えた内容や時間設定、実施場所を工夫しつつ、引き続き講座等を実施する。とりわけ、若者や男性の参加が増加するよう、内容や時間、場所の工夫を検討する必要がある。 〔商工労政課〕雇用情勢は改善傾向にありましたが、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、子育て世代向け就労支援フェアを実施するとともに、時代に合った開催日時設定など、常に事業の見直しを行ってきました。就職サポート事業における就職者数は平成27年度の80人から令和元年度は66人と減少しましたが、福祉部門、人権部門、関係機関と連携するとともに、それぞれに強みを活かした就労支援を展開し、就職困難者が活用できるメニューの充実に努めました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課、商工労政課								
実施事業	事業No.	3106 【3105】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	女性の就労支援		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	女性の職場復帰や再就職を支援します。							★	

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

（評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当））

活動指標①（人権・男女共生課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
再就職支援に関する講座の開催回数と参加人数	回	8	3	5	4	3	B
	人	73	54	83	62	17	
できたこと（達成したこと）	【C】	再就職や起業に関する講座・セミナーを開催し、参加者アンケートでの満足度ともに高いものとなった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		例年に比べ参加者が少なかった。					
活動目的を達成するための課題		在宅ワークなど多様な働き方を支援するような内容の講座・セミナーを検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	関係課と連携しながら、多様なライフスタイルを念頭においた女性の就労を支援する講座やセミナーを開催する。				
		継続					
活動指標②（商工労政課）	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
就労支援フェア来場者数	人	357	310	357	342	456	A
就職者数	人	80	76	74	72	66	
できたこと（達成したこと）	【C】	様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアの創設や正規雇用促進奨励金制度の拡充など、常に事業の見直しを行うとともに、福祉部門、人権部門、関係機関と連携し、それぞれの強みを活かした就労支援を展開し、就職困難者が活用できるメニューを充実した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		就職者数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行っていく上で、福祉部門、人権部門、関係機関との連携の促進。様々な就労阻害要因解消に向けたメニューの拡充。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	※「1404 就職サポート」に統合する。当該事業において相談、セミナー、合同就職面接会等の就労支援を引き続き実施する。関係課、関係機関との連携促進に向け、担当者間の連絡・情報共有を一層進める。				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開
施策の方向	◇職場環境の改善に向けた支援
施策内容	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。
施策所管課の総括	平成29年度から、市内事業所で働く方の健康で豊かな働き方の実現に向け、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を市が認定する制度を創設したところ、認定事業所数は令和元年度末時点で延べ14事業所になりました。また、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の増加を図るため平成30年度には正規雇用促進奨励金制度の拡充を行い、認定を受けた事業所に対する支援メニューの充実を図りました。 また認定された事業所を広報において紹介し、企業の支援を図りました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課								
実施事業	事業No.	3201 【3201】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		働きやすい職場づくりの推進	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若年期			
事業概要	勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生充実など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行います。							★	

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
働きやすい職場づくりに取り組む事業所の認定数	事業所	-	-	2	7	5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と子育て・介護の両立支援、女性活躍推進等を進めるため、働きやすい職場づくりに取り組む市内事業所の認定制度を創設するとともに、取組みのインセンティブとなるよう支援メニューを充実した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		勤労者の健康で豊かな働き方の実現を図るため、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を増加させる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	働きやすい職場づくりに取り組む事業所の認定制度を引き続き実施する。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開
施策の方向	◇職場環境の改善に向けた支援
施策内容	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。
施策所管課の総括	本施策は、女性・男性を含め、仕事と子育ての両立の徹底を図り、さらなる男性の育児参加や、地域での子育て支援活動への参加の視点も踏まえ、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すもので、茨木市特定事業主行動計画に基づき、さまざまな取り組みを実施してきました。目標未達成の年度もありましたが、今後、新たに改定した茨木市特定事業主行動計画の第4期計画を計画的に推進し、さらなる職場環境の改善や職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、積極的な取り組みを進めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人事課								
実施事業	事業No.	3202 【3202】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		特定事業主行動計画（第3期）の運用 （現：特定事業主行動計画（第4期）の運用）	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画（第3期）を策定し、平成27年度から取り組みます。							★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①年休取得促進	日	9.0	9.8	10.3	10.9	11.4	B
②男性の育児休業取得促進	%	2.2	10.2	7.7	7.4	4.2	
できたこと（達成したこと）	【C】	男性の育休取得目標について、各種取り組みの結果、3か年について目標を達成することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		年休取得目標について、目標は未達成だが、継続的な取り組みの結果、年を重ねるごとに、取得日数の改善が見られた。					
活動目的を達成するための課題		業務体制の見直しや職員の意識改革など、休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備や周知が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	新たに改定した茨木市特定事業主行動計画の第4期計画を計画的に推進し、目標達成を図る。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	多様化する相談ニーズに対応するため、相談員の資質向上が図れた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	A1	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		—	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	教育センターにおける相談員の所内研修の開催								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
所内研修の開催	回	17	12	12	13	14	A
できたこと（達成したこと）	【C】	相談員の資質向上を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		多様化する相談ニーズすべてに対応するための研修の実施					
活動目的を達成するための課題		相談者のニーズに対応できる研修の実施					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

※181～200 ページの「IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～」は、第3期計画の「事業 No. 2502_『未来はかえられる』プロジェクト」に基づく計画であり、策定当初より、施策の方向・施策内容は記載していませんので、本表では未掲載となっています。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	生活や人権に関するさまざまな相談に対し、包括的・継続的な相談を行いました。また、相談だけではなく、センターを交流や活躍の場とすることで、相談対象者にとっての第三の居場所（サードプレイス）としての機能を担う等、多様な支援を実施しました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	A2【5005】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		いのち・愛・ゆめセンター総合相談	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
総合相談件数	件	1,115	1,102	1,112	1,649	1,774	A
できたこと（達成したこと）	【C】	当事者性を意識するとともに、相談者に寄り添いながらきめ細やかな相談支援を行い、相談件数が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		若年層からの相談件数が少ない。					
活動目的を達成するための課題		多様で複合的な課題解決に向けた支援を行っていく上で、専門性の確保や福祉部門をはじめ関係機関との連携の促進が必須である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	相談事業の周知・広報を引き続き行う。				
		継続	関係課、関係機関との連携促進に向け、担当者間の連絡・情報共有を一層進める。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	庁内においてハローワークの職員による就労相談の窓口開設を行う等の連携を行った。今後、より効果的なハローワークとの連携方法を検討し、支援の充実を図る。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	相談支援課								
実施事業	事業No.	A3【5009】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		生活困窮者自立支援事業における就労支援	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	就職活動に不安や課題のある方に対して就労支援を行います。								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
就労支援対象者数	人	48	78	52	64	93	A
できたこと（達成したこと）	【C】	ハローワークとの連携した就労支援の実施を目的として、庁内においてハローワークの職員による就労相談の窓口開設を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		ハローワークとの連携が十分ではなかった。					
活動目的を達成するための課題		就労自立促進事業を含めたハローワークとの連携の強化。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	ハローワークとのより効果的な連携方法について、検討していく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	庁内においてハローワークの職員による就労相談の窓口開設を行う等の連携を行った。今後、より効果的なハローワークとの連携方法を検討し、支援の充実を図る。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	相談支援課								
実施事業	事業No.	A4 【5010】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	庁内職場実習やスマイルオフィスでの支援を通して、就労に向けて段階に応じた支援を行います。								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
①庁内職場実習利用者数	人	37	34	41	24	32	A
②スマイルオフィス利用者数	人	6	7	6	7	10	
できたこと（達成したこと）	【C】	対象者を障害者のほか、生活困窮者や生活保護受給者等、就労に課題を抱える方を対象に加えた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		一般就労を目的としたスキル開発や訓練的取組を行うための業務の整理や検討が必要であった。					
活動目的を達成するための課題		庁内実習とスマイルオフィスの連携の強化や実習からのステップアップのあり方の検討が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	ひとり一人の状況に応じた支援のため、令和2年度から継続的にスマイルオフィスでの一般就労に向けた業務内容として、多様なバリエーション等が提供できるよう改善に取り組んでいく。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	<p>生活保護事務は、法律又はこれに基づく政令により都道府県、市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、国が果たすべき役割に係るものであって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に定めた、第一号法定受託事務と定められている。</p> <p>生活保護法は、日本国憲法第25条「全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。</p> <p>よって、数値による目標や成果指標の設定は不可能である。</p> <p>今後においても、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、適正実施に努める。</p>

■計画【Plan】／実施事業

担当課	生活福祉課								
実施事業	事業No.	A5【5006】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活保護事務事業 (現：生活保護世帯に対する健康管理支援)		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	生活保護世帯に対する健康管理支援の実施								★

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
生活保護世帯において、健康管理支援が必要な場合に実施。							A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活保護世帯において、健康管理支援が必要な場合に実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	生活保護世帯において、健康管理支援が必要な場合に実施する。				
		継続					

健康管理支援：

生活保護受給者の健康や受診に関する相談等に対し、保健師等が助言指導等を行い、生活保護受給者自ら健康の保持・増進に努められるよう支援を行うこと。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	<p>生活保護事務は、法律又はこれに基づく政令により都道府県、市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、国が果たすべき役割に係るものであって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に定めた、第一号法定受託事務と定められている。</p> <p>生活保護法は、日本国憲法第 25 条「全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。</p> <p>よって、数値による目標や成果指標の設定は不可能である。</p> <p>今後においても、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、適正実施に努める。</p>

■計画【Plan】／実施事業

担当課	生活福祉課								
実施事業	事業No.	A6【5001】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活保護事務事業 (現：生活保護世帯に対する教育扶助の支給)	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期				
事業概要	生活保護世帯に対する教育扶助の支給								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に実施。							A
できたこと(達成したこと)	【C】	生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に支給した。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に支給する。				
		継続					

教育扶助：教材・学用品・給食・その他義務教育に必要な費用

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	<p>生活保護事務は、法律又はこれに基づく政令により都道府県、市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、国が果たすべき役割に係るものであって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に定めた、第一号法定受託事務と定められている。</p> <p>生活保護法は、日本国憲法第 25 条「全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。</p> <p>よって、数値による目標や成果指標の設定は不可能である。</p> <p>今後においても、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、適正実施に努める。</p>

■計画【Plan】／実施事業

担当課	生活福祉課								
実施事業	事業No.	A7【5002】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活保護事務事業 (現：生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給)		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給								★

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給							A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給する。				
		継続					

生業扶助：生業に必要な資金・器具・資材及び技能習得費用等、高校就学費用

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	平成27年度から、子ども・子育て支援新制度の給付対象となっている施設の保育料について、税法上の寡婦（夫）控除が適用されない非婚のひとり親世帯に対しても利用者負担額の「みなし寡婦（夫）控除」の適用をすることで、経済的負担を軽減している。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	A8【5011】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		利用者負担額の「みなし寡婦（夫）控除」の適用 （現：非婚のひとり親世帯における「みなし寡婦（夫）控除」の適用）	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	税法上の寡婦（夫）控除が適用されない非婚のひとり親世帯に対しても利用者負担額の「みなし寡婦（夫）控除」の適用をする								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
みなし寡婦（夫）の適用者に対する経済的負担の軽減	件	23	19	8	10	8	A
	人	13	13	6	7	5	
できたこと（達成したこと）	【C】	寡婦（夫）控除が適用されない非婚のひとり親世帯において、みなし寡婦（夫）控除を適用することで、経済的な負担を減らすことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	税制改正のため				
		廃止					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	学童の児童と放課後子ども教室の児童と一緒に体験できるプログラムを実施することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課、社会教育振興課								
実施事業	事業No.	A9【1331】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		新・放課後子ども総合プランの推進	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施 (現：新・放課後子ども総合プランの推進)								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
一体型を実施した学童保育室数	校	30	30	30	30	30	A
一体型の実施校数	校	30	30	30	30	30	
できたこと（達成したこと）	【C】	〔学童保育課〕全ての学童保育室における一体型での放課後子ども教室とあわせての実施 〔社会教育振興課〕学童の児童と放課後子ども教室の児童と一緒に体験することができるプログラムの実施。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		〔社会教育振興課〕学童指導員と放課後子ども教室のスタッフ間で情報共有の時間が取れない校区も一部あった。					
活動目的を達成するための課題		〔社会教育振興課〕相互の事業実施状況の把握。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	〔学童保育課〕引き続き全ての学童保育室において一体型で放課後子ども教室とあわせて実施する。 〔社会教育振興課〕引き続き一体型での事業実施ができるよう情報共有を図る。				
		学童保育課：継続 社会教育振興課：継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	合同就職面接会の来場者数はこの5年間で最も増加したが就職者は66名と減少している。しかしながら様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、新たに就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを行うなど、事業の見直しを行ってきました。また、福祉部門、人権部門等の関係機関と連携し、個々に強みを活かした就労支援を展開し、就職困難者が活用できるメニューの充実に努めました。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課								
実施事業	事業No.	A10	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	就職サポート事業 (現：就職サポート)		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 相談カウンセリング：就職困難者等への就労相談・労働相談の実施 就労支援フェア：一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施 求職者の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催 未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催 就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施 就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施 就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給 三島地域若者サポートステーションと連携した、若者の就労に向けた自立支援 ハローワーク求人情報提供体制の整備 					○		★	

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
相談カウンセリング件数	件	290	276	207	228	237	A
就労支援フェア来場者数	人	357	310	357	342	480	
セミナー受講者数	人	33	21	37	30	118	
企業説明会・見学会参加者数	人	84	49	40	17	18	
講座受講者数	人	19	23	23	23	24	
就労体験者数	人	8	3	2	1	2	
助成金利用者数	人	35	14	15	6	3	
連携したイベント件数	件	1	1	2	1	1	
ハローワーク求人情報提供体制の整備	課	6	6	6	5	5	
できたこと（達成したこと）	【C】	合同就職面接会の来場者数はこの5年間で最も増加した。様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行うため、就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアの創設や正規雇用促進奨励金制度の拡充など、事業の見直しを行うとともに福祉部門、人権部門等の関係機関と連携し、それぞれの強みを活かした就労支援を展開し就職困難者が活用できるメニューの充実に努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		就職困難者が抱える様々な就労阻害要因のため就職者数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援を行って行くうえで、福祉部門、人権部門等、関係機関との連携の促進。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	相談、セミナー、合同就職面接会等の就労支援を引き続き実施するにあたって、社会の動向や求職者のニーズに沿った実効性を伴ったものとするため、関係課、関係機関との連携促進、担当者間の連絡・情報共有を一層進める。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	家庭や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、いろいろな奨学金を紹介し自らの夢や希望を実現できるよう支援できている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課							
実施事業	事業No.	A11 【5003】		ライフステージ				
	ゆめ実現支援事業	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期	社会的支援	WLB	貧困計画
事業概要	「ゆめ実現支援事業」					○	○	★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
奨学金個別相談（延べ件数）	件数	204	231	236	163	242	A
奨学金個別相談（新規件数）	新規相談件数	126	187	172	115	163	
できたこと（達成したこと）	【C】	年間 19 回の説明会を実施し奨学金に関する情報提供を行った。個別相談会を実施した。奨学金の冊子を作成し配布した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		家庭の状況が変わることで急遽奨学金が必要になるケースがあり、その時点では対応が間に合わない。					
活動目的を達成するための課題		予約奨学生制度の周知。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	引き続き、広報やHPに説明会や相談事業の周知。中学校3年生へ（夢を実現する奨学金）冊子の配布。				
		継続					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	各中学校ブロックが、実態に応じた連携カリキュラムを作成し活用することで、就学前から小学校・中学校へと系統立てた取組みが可能となり、見通しを持って子どもの成長を支援することができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	A12	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	中学校ブロック連携カリキュラムの作成・活用			○	○				★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
作成項目数	項目	-	78	79	82	104	B
できたこと（達成したこと）	【C】	食育、外国語教育等、各校の実態に応じて、必要な項目の連携カリキュラムの作成が始められた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		カリキュラムの見直し等ができなかった。					
活動目的を達成するための課題		ブロック連携の日を活用するなど、各ブロックでの取組みの充実。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	教職員と専門家が連携して子どもの支援にあたることで、一人ひとりの子どもを取り巻く環境を踏まえた適切な対応につなげることができた。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	A13	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学校応援サポート		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）等の専門家や相談機関等との連携体制の充実				○				★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
弁護士相談件数	件	14	14	25	24	24	A
できたこと（達成したこと）	【C】	弁護士やSC・SSWスーパーバイザーの助言を得て対応にあたることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		専門家の助言を得るタイミングが後手になることがあった。					
活動目的を達成するための課題		日常的に専門家と連携し、迅速な対応につなげる必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	第5次プランの中で取組みを推進するため				
		統合					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策内容	食育推進ネットワーク参加団体等の連携・協力による、市の食育推進月間を中心とした啓発等を実施し、こども・若者及びその保護者の食育の実践につなげます。
施策所管課の総括	H28年度から新たに食育推進ネットワークを立ち上げたことにより、 企業、団体、高校・大学と連携・協力した取り組みにつながっている。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	A14	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		食育推進ネットワークによる食育の推進事業	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	食育推進ネットワークによる総合的な食育の推進								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
食育推進ネットワーク参加団体等数	数	—	28	28	27	28	B
できたこと（達成したこと）	【C】	平成28年度に食育推進会議や食育推進ネットワークを立ち上げ、情報共有や11月食育推進月間での連携した周知を実施している。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		ネットワークの充実を図るため検討テーマごとのグループ化を行ったが、ネットワーク主体による取組の実施にはつながっていない。					
活動目的を達成するための課題		市主体でなくネットワークの中に主体となるメンバーの育成がまだ出来ていない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	令和元年度から新たに参加団体等を募集するとともに、次期計画期間中に主体となるネットワークメンバーの育成・支援を行い、持続性のある活動につなげる。 直接、貧困対策にあたらなことから、事業は継続するが計画からは廃止する。				
		廃止					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。
施策所管課の総括	平成 29 年度から新規に実施し、質の高い母子保健サービスの提供により、安心して妊娠、出産できる環境の整備を図ることに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保健医療課								
実施事業	事業No.	A15【1111】	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て世代包括支援事業 (現：子育て世代包括支援)	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期			
事業概要	妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦（歯科）健康診査やプレパパ・プレママ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、出産後は、乳児健康診査、訪問指導等を実施するとともに、育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援に努めます。								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
妊婦面談・子育てプランシート作成 (H29年度開始)実績	件			2,838	2,642	2,612	A
できたこと(達成したこと)	【C】	妊娠届出時に利用者支援事業（母子保健型）専任保健師・助産師が個別の支援計画（子育てプランシート）を作成・子育て支援情報の提供等を行い、妊娠期からの支援に努めた。また、産婦健康診査、産後ケア事業及び産婦健康診査事後指導が開始され、妊娠期から産後にわたり、母子保健との継続的、包括的な切れ目のない支援体制の充実に努めた。					
できなかったこと (達成できなかったこと)		母子保健と子育て支援での一体的なサービス提供のために、2か所の子育て世代包括支援センター間での連携体制が十分に構築できていない。 また、育児する上で様々な支援が必要となることが予想される多胎妊婦において、出産後は低体重児などからフォローとなることが多かったが、妊娠中からの支援が不足していた。					
活動目的を達成するための課題		2か所の子育て世代包括支援センター間での連携体制を強化し、個別の支援の充実に努める必要がある。 また、多胎妊婦への支援体制を整える必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	妊娠届出時に把握した多胎妊婦へ、妊娠中からの相談対応や、産後の生活に関する情報提供・サービスの調整等を行っていく。				
		量的・質的充実					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	地域子育て支援団体と連絡協議会等を通じて、定期的な会議を持つことで、政策課題の共有を図れている。また研修等を実施することで各団体の支援者の傾聴、相談の技量が向上し、各ひろば・センターにおける、困難を抱える家庭への支援の充実につながった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	A16	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	つどい連絡協議会事業、地域子育て支援センター会議及び研修会事業		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）の相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
連絡会開催回数	回	10	7	9	7	7	B
研修会参加者数	人	190	237	203	233	291	
できたこと（達成したこと）	【C】	つどいの広場年5回、地域子育て支援センター年2回の連絡会を実施し、各々のスタッフの情報提供につながった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		つどいの広場、地域子育て支援センターの連絡会の実施は行うことができなかった。					
活動目的を達成するための課題		つどいのひろばと地域子育て支援センターの役割が不明確であり、具体的な連携ができない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	地域子育て支援センターとつどいの広場の役割分担を明確化し、具体的な連携体制を検討していく。				
		統合	※「1234 地域子育て支援拠点の整備」に統合する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	地域子育て支援団体と連絡協議会等を通じて、定期的な会議を持つことで、政策課題の共有を図れている。また研修等を実施することで各団体の支援者の傾聴、相談の技量が向上し、各ひろば・センターにおける、困難を抱える家庭への支援の充実につながった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	A17	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		利用者支援員スキルアップ研修受講事業	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
子育てコーディネーター研修	回	2	-	-	1	1	-
利用者支援スキルアップ研修	回	-	-	2	-	-	
できたこと（達成したこと）	【C】	相談員の能力の一層の向上を図るため、相談内容を的確に捉える対応技法やものの見方・考え方・課題の抽出能力等の能力開発を強化する。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		個々の相談事案について、相談者同士で定期的に振り返って考察する機会が少なかった。					
活動目的を達成するための課題		相談員の能力の一層の向上を図るため、相談内容を的確に捉える対応技法やものの見方・考え方・課題の抽出能力等の能力開発を一層強化する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	事業を進めるうえで必要な資格取得の事業であり、目標設定にそぐわないため。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	地域子育て支援団体と連絡協議会等を通じて、定期的な会議を持つことで、政策課題の共有を図れている。また研修等を実施することで各団体の支援者の傾聴、相談の技量が向上し、各ひろば・センターにおける、困難を抱える家庭への支援の充実につながった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	A18	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子育て相談員スキルアップ研修受講事業		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、家庭児童相談室職員向けの研修等を受講								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
研修に参加し、他の自治体と情報共有を図る	開催回数	4	4	4	4	2	-
	出席回数	4	4	4	4	2	
できたこと（達成したこと）	【C】	他市町村との情報共有会に参加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		業務の都合上すべての研修に参加することが出来なかった。					
活動目的を達成するための課題		他市町村と情報共有を行い、効率的かつ効果的な対応を研究する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	事業を進めるために府内各市町との連携を深める研修等の事業であり、目標設定にそぐわないため。				
		廃止（終了）					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	地域子育て支援団体と連絡協議会等を通じて、定期的な会議を持つことで、政策課題の共有を図れている。また研修等を実施することで各団体の支援者の傾聴、相談の技量が向上し、各ひろば・センターにおける、困難を抱える家庭への支援の充実につながった。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	A19	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	つどいの広場におけるプレママ・プレパパ事業		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
つどいの広場における、プレママ、プレパパの利用者数	人	-	-	-	-	-	C
できたこと（達成したこと）	【C】	パパ&ママクラスなどを活用し、プレママ・プレパパへのつどいの広場に関する情報提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		毎月の広報掲載等で周知を図り、保健師等を招くことで、利用者数の増加を図ったが利用者数は伸び悩んだ。					
活動目的を達成するための課題		広場の利用開始時期が出産後からと考えている子育て家庭が多く、出産前でも利用できることが周知できていない					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	こども健康センター「パパ&ママクラス」及び妊婦面談時にリーフレット等の配布やポスターの掲示を行い周知を図る。また、地域子育て支援拠点と地域の保健師との連携を強化し、妊婦支援のプログラム等を検討していく。				
		統合	※「1234 地域子育て支援拠点の整備」に統合する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 子どもの貧困対策～未来は変えられる～
施策所管課の総括	研修を受講することにより、最新情報の入手や研修参加者との情報交換等が可能であり、ひとり親自立支援員のスキルアップにつながっていることから、今後も継続して研修を受講していく。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	A20	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親自立支援員のスキルアップ	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講								★

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	H27	H28	H29	H30	R元	評価
研修受講回数	回	5	5	5	5	5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	研修を受講することで、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親支援施策に係る最新情報の入手が可能となり、ひとり親自立支援員のスキルアップにつながった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	方向	今後も、継続して研修を積極的に受講し、スキルアップを図る。				
		継続					